

平成20年度 大阪府教育委員会
点検・評価 報告書(案)

平成21年9月
大阪府教育委員会

目次

○	はじめに-----	2
○	点検・評価の目的・役割-----	3
○	大阪府教育委員会の点検・評価の手法-----	4
○	大阪府教育委員会の所管業務-----	5
○	大阪府教育委員会評価委員会-----	6
○	点検・評価調書-----	9

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」）の一部改正により、平成20年度から、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成することが義務付けられました。また、点検・評価を行うにあたっては、透明性、客観性を確保するという観点から、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

この法改正を踏まえて、大阪府教育委員会では、地教行法第23条で定められ

た教育委員会の職務権限に属する事務に関し、平成20年度の取組みについて点検・評価を行いました。

あわせて、外部の有識者からなる、大阪府教育委員会評価委員会において、点検・評価の手法、内容についてご意見をいただき、調書に反映したところです。

この報告書により、平成20年度における大阪府教育委員会の取組みについて議会ならびに府民の皆様にはわかりやすくお示しするとともに、点検・評価を踏まえ、教育行政の一層の充実につなげていきます。

点検・評価の目的・役割

点検・評価の目的・役割

- 目的・・・効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たす。
- 根拠・・・地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条（H20.4.1施行）
- 要件
 - ①教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検評価を行う
 - ②その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに、公表する
 - ③評価、点検を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

大阪府教育委員会の点検・評価の手法

◆評価の年次

前年度の事務の管理及び執行状況について点検・評価

◆評価の単位・・・施策単位に評価

◆施策の分類

“地方教育行政の組織及び運営に関する法律”第23条の“教育委員会の職務権限に属する事務”ごとに分類した「教育改革プログラム(※1)」「義務教育活性化推進方策(※2)」における各施策を点検・評価

◆点検・評価の方法

施策の目標に対して、その取組み状況・効果・今後の課題を定性的に点検・評価

※「教育改革プログラム」及び「義務教育活性化推進方策」に記載のない施策については、取組み状況を記載

※1 「教育改革プログラム」

計画期間 :平成11年4月～平成21年3月(10年間)

位置付け :時代に対応した大阪府の教育の再構築のための具体的方策を示す

目 的 :過度の受験競争を緩和し、子どもが「ゆとり」の中で生き生きと学び生活できる教育の実現

※2 「義務教育活性化推進方策」

計画期間 :平成15年3月～平成21年3月(教育改革プログラムの計画期間)

位置付け :教育改革プログラムのさらなる推進を図るため、特に、義務教育段階における教育諸課題への対応と市町村が一層効果的な施策選択を行うための具体的方策を示す

目 的 :地域に根ざした学校づくりを通じて、日本社会の形成者としての子どもの確かな学力の定着、体力の向上、人間的成長

大阪府教育委員会の所管業務

(教育委員会の職務権限)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第23条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- 1 学校その他の教育機関の設置、管理、廃止に関すること
- 2 学校その他の教育機関の用に供する財産の管理に関すること
- 3 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること
- 4 生徒児童の就学、入学、転学、退学に関すること
- 5 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導、職業指導に関すること
- 6 教科書その他の教材の取扱いに関すること
- 7 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること
- 8 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること
- 9 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること
- 10 学校その他の教育機関の環境衛生に関すること
- 11 学校給食に関すること
- 12 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること
- 13 スポーツに関すること
- 14 文化財の保護に関すること
- 15 ユネスコ活動に関すること
- 16 教育に関する法人に関すること
- 17 教育に関する調査、統計に関すること
- 18 広報、相談に関すること
- 19 その他、区域内の教育に関する事務に関すること

大阪府教育委員会評価委員会

○設置目的

教育委員会の点検・評価を行うにあたり、その客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る。

○根拠

大阪府教育委員会評価委員会設置要綱
(H20. 6. 1施行)

○開催状況

第1回 平成21年7月9日

第2回 平成21年7月23日

第3回 平成21年8月4日

大阪府教育委員会の
点検・評価の内容につ
いて

※ 第1回～第3回会議で重点項目について審議し、
その他の項目については、第3回会議で審議。

【平成20年度 点検・評価 重点項目】

- ・学力について～「基礎的・基本的な内容の確実な定着」、「自ら学び自ら考える力の育成」～<義務教育分野>
- ・管理職登用<教職員・組織分野>
- ・府立高等学校の特色づくり・再編整備の推進<高等学校分野>
- ・小・中・高等学校における支援教育の充実<支援教育分野>
- ・教育コミュニティの形成<地域・家庭教育分野>

○評価委員(五十音順)

赤塚 民三(あかつか たみぞう)

パナソニック株式会社 国際人事センター 海外
子女教育相談室 教育相談担当
(人権教育・海外子女教育)

富田 福代(とみた ふくよ)

関西国際大学 教育学部教育福祉学科・大学院
人間行動学研究科 教授・学長補佐
(教師教育、イギリス教育、教育改革、第三者評価
外部評価)

花田 純子(はなだ じゅんこ)

大阪府PTA協議会特別顧問
(PTA活動)

横井 康(よこい やすし)

あずさ監査法人 パブリックセクター本部長・大阪
第4事業部長・代表社員
(公認会計士 監査・コンサルティング業務全般)

米川 英樹(よねかわ ひでき)

大阪教育大学 教授
(教育社会学、中等教育論、教員養成論)

点検・評価調書

目	次	目	
1 教育機関の設置、管理、廃止に関すること	12 ※	(3)学校の自主性・自律性の確立	
2 財産の管理に関すること	14 ※	① 学校運営体制の見直し	98
3 職員の任免、その他人事に関すること		② 児童生徒や保護者・地域社会に開かれた学校運営の推進	102
(1)教職員の資質向上と意識改革		③ 学校の自主的な取組みに対する教育委員会の支援	106
① 教職員採用・人事異動	18	6 教科書、教材に関すること	110 ※
② 管理職登用	22 ★	7 校舎、施設、設備の整備に関すること	112 ※
③ 多様な人材の活用と教職員の効果的配置	26	8 教育関係職員の研修に関すること	
4 生徒児童の就学、入学、転学、退学に関すること	30 ※	(1)教職員研修	114
5 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導、職業指導に関すること		(2)意欲・資質能力を向上するための評価・育成システムの構築	116
(1)学校改革		(3)指導が不適切である教諭等対策の具体化	118
① 幼稚園等の充実	32	9 教育関係職員、幼児児童生徒の保健、安全、厚生及び福利に関すること	
② 公立小・中学校の充実		(1)心身の健康の保持増進	120
a 魅力ある教育活動の展開	36	(2)安心と安全の教育環境づくりのための危機管理体制の整備	124
b 小規模化に対応した学校活性化の促進	40	10 学校等の環境衛生に関すること	127 ※
③ 府立高等学校の充実		11 学校給食に関すること	128 ※
a 府立高等学校の特色づくり・再編整備の推進	44 ★	12 社会教育に関すること	
b 新たな教育システムの導入	52	(1)教育コミュニティの形成	130 ★
④ 支援学校、支援学級等の充実		(2)家庭における教育・子育て機能の強化	134
a 府立支援学校における教育の充実	56	13 スポーツに関すること	
b 小・中・高等学校における支援教育の充実	62 ★	(1)地域でのスポーツ環境整備	138
c 関係機関等と連携した支援教育の充実	66	14 文化財の保護に関すること	140 ※
⑤ 校種間の円滑な接続と連携の強化	70	15 ユネスコ活動に関すること	144 ※
(2)教育内容と教育方法の改善		16 教育に関する法人に関すること	146 ※
① 学力について～「基礎的・基本的な内容の確実な定着」、 「自ら学び自ら考える力の育成」～	74 ★	17 教育に関する調査、統計に関すること	148 ※
② 道徳教育の推進	80	18 広報、相談に関すること	149 ※
③ 人権教育の推進	84	19 その他、区域内の教育に関する事務に関すること	
④ 社会の変化に対応できる力を身につけさせる教育の推進	86	(1)市町村教育委員会に対する府教育委員会の支援	150
⑤ 生徒指導上の諸課題への適切な対応	90	20 教育委員会議に関すること	152 ※
⑥ 部活動等自主的活動の活性化	96		

※については、取組み状況のみを記載
★は平成20年度点検・評価の重点項目

点検・評価調書(凡例)

施策の 目 標 ※1	○○○…… 「教育改革プログラム」、または「義務教育活性化推進方策」の目標を記載							
方 策 ※1	教育改革プログラム ○○○…… 「教育改革プログラム」における具体的な方策について記載	義務教育活性化推進方策 ○○○…… 「義務教育活性化推進方策」における具体的な方策について記載						
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="47 518 592 586"> 主な取組み及び平成20年度の実績 </td> <td data-bbox="592 518 1854 758"> ◆(○)○○○(㊦○○千円・㊧○○千円) (取組みの種別)取組み、事業名(平成20年度本格予算等・平成19年度当初予算等) ○○○…… 取組み、事業の概要 ・○○○…… 平成20年度の実績 </td> </tr> </table>			主な取組み及び平成20年度の実績	◆(○)○○○(㊦○○千円・㊧○○千円) (取組みの種別)取組み、事業名(平成20年度本格予算等・平成19年度当初予算等) ○○○…… 取組み、事業の概要 ・○○○…… 平成20年度の実績				
主な取組み及び平成20年度の実績	◆(○)○○○(㊦○○千円・㊧○○千円) (取組みの種別)取組み、事業名(平成20年度本格予算等・平成19年度当初予算等) ○○○…… 取組み、事業の概要 ・○○○…… 平成20年度の実績							
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="47 771 306 848"> 取組みの効果 </td> <td data-bbox="306 771 1854 911"> ・○○○… 取組みの効果(主に効果が指標等により検証できるものについて記載) </td> </tr> </table>			取組みの効果	・○○○… 取組みの効果(主に効果が指標等により検証できるものについて記載)				
取組みの効果	・○○○… 取組みの効果(主に効果が指標等により検証できるものについて記載)							
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="47 923 592 982"> 平成19年度点検・評価における課題 </td> <td data-bbox="592 923 1049 982"> 平成20年度取組み </td> <td data-bbox="1049 923 1538 982"> 今後の課題 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="47 982 592 1058"> ・○○○… </td> <td data-bbox="592 982 1049 1058"> ○○○… </td> <td data-bbox="1049 982 1538 1058"> (○)○○○… </td> </tr> </table>			平成19年度点検・評価における課題	平成20年度取組み	今後の課題	・○○○…	○○○…	(○)○○○…
平成19年度点検・評価における課題	平成20年度取組み	今後の課題						
・○○○…	○○○…	(○)○○○…						

※1 “施策の目標”、“方策”については、「教育改革プログラム」、または「義務教育活性化推進方策」の内容を記載。

※2 “主な取組み及び平成20年度の実績”については平成20年度に実施したものを記載。“取組みの種別”については、(新)は平成20年度の新規取組み、(継)は平成19年度以前から継続している取組み、(拡)は平成19年度から拡充している取組みを示す。

※3 “取組みの効果”、“今後の課題”については、「教育改革プログラム」、または「義務教育活性化推進方策」に掲載されている項目について記載。

◆大阪府教育委員会所管の教育機関

- ・教育センター
- ・中之島図書館
- ・中央図書館
- ・体育会館
- ・臨海スポーツセンター
- ・門真スポーツセンター
- ・漕艇センター
- ・国際児童文学館
- ・少年自然の家
- ・泉北考古資料館
- ・近つ飛鳥風土記の丘
- ・弥生文化博物館
- ・近つ飛鳥博物館
- ・各府立学校

◆小・中学校(平成20年5月1日現在)

公立学校数(政令市を除く府内計)	
小学校	1,023 (626)
中学校	465 (291)

※大阪の学校統計より

◆府立学校数の推移

年度	高等学校	支援学校	高等専門学校
S63	157	22	1
H5	157	23	1
H10	157	25	1
H11	156	25	1
H12	156	25	1
H13	158	25	1
H14	160	25	1
H15	160	25	1
H16	157	25	1
H17	163	25	1
H18	160	26	1
H19	161	26	1
H20	148	26	1

※大阪の学校統計より

◆府立高等学校

全日制		142
多部制単位制	I、II、III部設置校	3
	I、II部設置校	3
定時制	全・定併置	13
	多・定・通併置	1
合計		148

◆府立支援学校

幼稚部	小学部	中学部	高等部
3	22(1)	22(1)	22

※()内は分校で外数 大阪府教育委員会調べ

※大阪府教育委員会調べ

◆生徒数・教員数(平成20年5月1日現在)

	生徒数	本務教員数
公立小学校	492,736	25,891
公立中学校	218,089	14,146
府立高等学校 (全日制・定時制)	117,246	8,389
府立高等学校 (通信制)	4,645	59
府立支援学校	4,921	2,846

※大阪の学校統計より

2 財産の管理に関すること

主な取組み及び平成20年度の実績

◆(継) 府立弥生文化博物館(⑳141, 129千円・㉑164, 540千円)

指定管理者(財団法人大阪府文化財センター)に委託し、わが国で唯一の弥生文化に関する専門博物館である「弥生文化博物館」の管理運営を行った。

<入館者数: 45, 717人>

- ・ 史跡ツアー等自治体との連携事業の実施
- ・ 出前授業の実施 (50回)
- ・ 館外イベントへの出展、府民や企業との連携事業実施

◆(継) 府立近つ飛鳥博物館(⑳157, 730千円・㉑201, 902千円)

指定管理者(財団法人大阪府文化財センター)に委託し、わが国古代国家の成立と当時の国際交流をテーマとした「近つ飛鳥博物館」の管理運営を行った。

<入館者数: 100, 604人>

- ・ 歴史ウォーク等自治体との連携事業の実施
- ・ 出前授業の実施 (30回)
- ・ 館外イベントへの出展、府民や企業との連携事業実施

◆(継) 府立近つ飛鳥風土記の丘(⑳ - 千円・㉑ - 千円)

指定管理者(財団法人大阪府文化財センター)に委託し、府民が古墳にふれ、学び、親しむことのできる史跡公園である「近つ飛鳥風土記の丘」を、博物館と史跡の一体活用により効率的に運営した。

<入場者数: 83, 019人>

- ・ 風土記の丘を利用したワークショップの増強、大学実習の場を提供

◆(継) 府立泉北考古資料館(⑳10, 576千円・㉑10, 831千円)

泉北ニュータウン建設に伴う発掘調査で出土した膨大な量の須恵器等を保存・管理するとともに、我が国で唯一の須恵器に関する専門博物館として、府民の利用に供した。

<入場者数: 11, 929人>

- ・ 大阪府教育委員会文化財保護課が所管する出土文化財等の優品展の開催

◆(継) 府立中央図書館(⑳572, 149千円・㉑650, 785千円)

◆(継) 府立中之島図書館(⑳107, 532千円・㉑109, 947千円)

図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するとともに、府域市町村図書館への支援事業及び生涯学習事業を実施した。

<中央図書館来館者数: 628, 124人 中之島図書館来館者数: 306, 769人>

- ・ 中央図書館の「図書館へ行こう DAY」(5月・11月)、「夏休みは図書館へ」(8月)や中之島図書館のビジネスセミナー(3月)、「観光の大阪展」(年5回)など多彩なイベントを実施
- ・ メールマガジンを月2回発行

◆(継) 府立国際児童文学館(⑳184, 224千円・㉑194, 231千円)

指定管理者(財団法人大阪国際児童文学館)に管理運営を委託し、児童文学等に関する図書、記録その他の資料を収集し、利用に供するとともに、児童文学等に関する講座、講演会等の開催、調査及び研究等を行った。

<来館者数: 64, 879人>

- ・ 館内見学ツアーの実施
- ・ 児童文学館へ行こうキャンペーンの実施

◆(継) 府立少年自然の家(⑳77, 269 千円・㉑84, 032 千円)

指定管理者(財団法人大阪ユース・ホステル協会)に管理運営を委託し、心身ともに健全な少年の育成を図るため、宿泊を伴う団体生活及び野外活動の用に供するとともに、指導・助言、少年教育指導者を対象とする研修等を行った。

<利用者数：90, 793 人>

- ・家族対象・子ども対象の主催事業の実施
- ・快適性向上のため、施設を整備

◆(継) 府立漕艇センター(⑳17, 259 千円・㉑18, 759 千円)

府民に漕艇の場を提供し、スポーツ振興に寄与するため、指定管理者(南海グループ)により、府立漕艇センターの管理運営を行った。

<利用者数：48, 722 人>

- ・臨時開館
- ・親子ボート体験教室の実施

◆(継) 府立体育会館(⑳11, 726 千円・㉑11, 815 千円)

体育及びスポーツの振興を図り、併せて文化的な集会及び催物の場を供するため、指定管理者(南海グループ)により、府立体育会館の管理運営を行った。

<利用者数：711, 849 人>

- ・開館時間の延長、臨時開館
- ・電車車内吊り、駅貼りポスター等PRの充実
- ・バスケットボールスクールの新規実施

◆(継) 府立門真スポーツセンター(⑳395, 400 千円・㉑410, 123 千円)

体育・スポーツ及びレクリエーションの振興を図り、併せて文化的な集会及び催物の場を供するとともに、府民のスポーツ振興を担う中核的施設として、指定管理者(なみはやドーム指定管理者共同事業体)により、府立門真スポーツセンターの管理運営を行った。

<利用者数：491, 663 人>

- ・開館時間の延長、臨時開館
- ・スケートワンコインデー、スポーツ教室の充実等
- ・新券の導入(トレーニングルーム定期券、トレーニング・プール共通券)

◆(継) 府立臨海スポーツセンター(⑳34, 285 千円・㉑52, 817 千円)

府民の保健体育及びスポーツ並びに健全で文化的な集会の用に供するため、指定管理者(南海グループ)により、府立臨海スポーツセンターの管理運営を行った。

<利用者数：209, 768 人>

- ・開館時間の延長、臨時開館
- ・電車車内吊り、駅貼りポスター等PRの充実

参考となる指標

◆各施設入館者数(H18～H20)

施設名	H18	H19	H20
日本民家集落博物館	44,267	39,781	42,408
弥生文化博物館	46,143	45,502	45,717
近つ飛鳥博物館	96,186	99,170	100,604
近つ飛鳥風土記の丘	83,478	87,355	83,019
泉北考古資料館	12,621	10,125	11,929
中央図書館	655,101	633,480	628,124

施設名	H18	H19	H20
中之島図書館	289,543	293,960	306,769
国際児童文学館	55,927	51,924	64,879
少年自然の家	89,386	90,393	90,793
体育会館	628,662	748,465	711,849
臨海スポーツセンター	177,238	200,105	209,768
漕艇センター	28,477	32,597	48,722
門真スポーツセンター	537,571	525,949	491,663

※大阪府教育委員会調べ

3 職員の任免、その他人事に関すること

(1) 教職員の資質向上と意識改革

①教職員採用・人事異動

施策の目標	<p>教科等の専門的能力や児童・生徒に対する実践的な指導力はもとより、カウンセリングマインドなど、幅広い識見と情熱を備えた人材の確保に向けて、教員採用選考における選考方法等のさらなる工夫改善に努める。</p> <p>また、教員の経験を豊かにし資質の向上を図るとともに各学校における教員構成の適正化を図るため、計画的な人事異動を推進する。あわせて特色ある学校づくりを推進するため、各学校の状況に応じ、適材を適所に配置することに努める。</p>
--------------	--

	教育改革プログラム	義務教育活性化推進方策
方策	<ul style="list-style-type: none"> ■ 選考方法・評価のあり方の一層の工夫 ■ 面接方法の工夫改善 ■ 計画的な教員採用 ■ 得意分野や技能等についてのデータバンクの整備 ■ 複数校を兼務 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 指導方法の工夫改善等で別途措置されている教職員定数の有効活用 ■ 非常勤(若年)特別嘱託員の有効活用 ■ 兼務、校種間異動等を促進

主な取組み及び平成20年度の実績

◆(継) 熱中先生獲得戦略推進事業 (2020, 437千円・1923, 432千円)

大量採用時代に対応した、より良い人材確保に向けて、教員採用選考方法等について分析評価を行うとともに、これらを踏まえた選考方法の改善を行った。

- ・大阪府を含む全国6ヶ所での受験説明会を開催
- ・全国78大学での説明会を開催
- ・大阪府以外の都市(福岡市)で一次面接テストを実施
- ・全校種で全員に1次選考テストで面接を実施
- ・面接技法向上のための研修(民間経営コンサルタントに講師を依頼)
- ・社会人や現職教諭、常勤講師等を対象とした選考や特別支援教育を推進するための選考区分の新設
- ・大阪教志セミナー(20年9月～21年3月)を開講

◆(継) 教員の年齢構成の平準化 (20 - 千円・19 - 千円)

児童・生徒数の減少に伴う教員定数の減少により、教員の新規採用数が一時期減少したことから、府の教員の年齢構成はワイングラス型となっており、教員の高齢化と年齢構成の不均衡が課題となっている。豊かな経験を持つ教員から、若手教員への経験の承継など、円滑な学校運営に資するよう必要な制度改正を行った。

- ・常勤講師等を対象とした選考区分において、受験資格の経験年数の要件を10年から5年に短縮
- ・社会人経験者を対象とした選考により、H21.4に21名を採用

◆(継)「特技得意分野登録情報」を活用した異動システム(特得システム)

(20 - 千円・19 - 千円)

教員が、これからの府立学校の教育活動に活かすことのできる特技や得意分野の内容を登録できるようにし、それを活かすことにより、教員の意欲向上を図った。また、各学校は必要とされる人材を配置することにより、学校の活性化と学校の特色づくりを推進した。

- ・H20年度登録者数：約8,000件、約3,000人
- ・H21当初特得システムによる異動：42校49件

◆(継)計画人事の推進(20 - 千円・19 - 千円)

教員の経験を豊かにし資質の向上を図るとともに各学校における教員構成の適正化を図るため、計画的な人事異動を推進した。あわせて特色ある学校づくりを推進するため、各学校の状況に応じ、適材を適所に配置することに努めた。異動の年限を引き下げることにより異動の候補者を確保し学校の特色づくりに寄与する人材を集めるなど、校長の人事権の拡大を図り学校の活性化を図った。

・教員の異動基準

[新規採用者] 府立学校 4年以上(ただし、最長6年まで) H19当初から

小中学校 4年以上6年以下 H10当初から

[新規採用者以外] 府立学校 4年以上 H19当初から

小中学校 7年以上10年以下 H10当初から

・教員の転任数

府立学校 935人 小中学校2,285人

◆(継)交流人事(20 - 千円・19 - 千円)

教員の資質向上と学校間連携を円滑に推進するため、必要に応じ、他府県、校種間、市町村の区域を越えた交流人事や異動をさせる方策を講じた。

交 流 人 事		H21 年度当初の人数
幼⇔小	幼⇒小	0人
	小⇒幼	0人
小⇔中	小中兼務	249人(20年度実績)
中⇔高	中⇒高	7人
	高⇒中	1人
小・中⇔支援	小・中⇒支援	7人
	支援⇒小・中	3人
府内小中高⇔他縣市	府⇒他縣市	1人
	他縣市⇒府	3人
市町村域を超えた異動(小中)		263人 (うち33人Challenge)

◆(新)「Challenge」人事交流(20 - 千円・19 - 千円)

小中学校において、採用後初めての異動時期となる経験4～6年目の教諭で、所属する市町村とは異なる市町村へ人事異動することにより、新たな教育活動を学び自身の資質向上を図るとともに、交流期間終了後は所属する市町村に、その成果を還元する趣旨で、21年度当初人事から実施する。

取組みの効果

- 大量採用時代において、教員採用試験の受験者の一定数確保

H20採用試験受験者数（倍率） 10,608人（4.5倍） ⇒ H21採用試験受験者数（倍率） 9,811人（4.8倍）

- 多様な人材の確保

制度創設から平成21年度教員採用試験までの合格者の累計

社会人331人（H15採用試験～）、現職教諭 471人（H16採用試験～）、常勤講師 190人（H20採用試験～）、大学院進学者40人（H20採用試験～）、特別支援教育推進28人（H21採用試験～）

平成21年度教員採用試験合格者中の内訳【（ ）内は最終合格者2,033人に占める割合】

社会人23人（1.1%）、現職教諭56人（2.8%）、常勤講師 119人（5.9%）、大学院進学者22人（1.1%）、特別支援教育推進28人（1.4%）

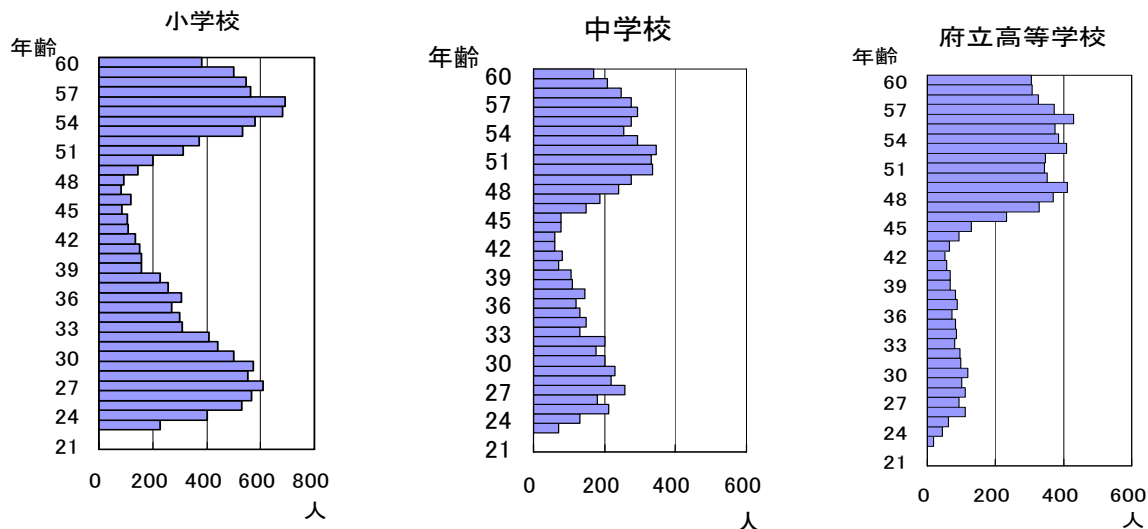
- 長期滞留者の状況（小中学校）

H20	異動対象者1,361人	異動数803人（59.0%）	H21	異動対象者1,567人	異動数879人（56.1%）	
（府立学校）	H20	異動対象者 935人	異動数233人（24.9%）	H21	異動対象者 863人	異動数170人（19.7%）
- 転任数・率の状況（小中学校）

H20	2,281人（10.7%）	H21	2,285人（10.6%）	
（府立学校）	H20	1,074人（10.7%）	H21	935人（9.3%）

平成19年度 点検・評価における課題	平成20年度取組み	今後の課題
・質の高いより良い人材を採用するための受験者の確保	継続	(継) 質の高いより良い人材を採用するための受験者の確保
・人事異動の効果検証	継続	(継) 人事異動の効果検証
・市町村の区域を越えた広域異動の推進	継続	(継) 市町村の区域を越えた広域異動の推進
・教員の年齢構成の不均衡是正のための採用方法の更なる工夫	継続	(継) 教員の年齢構成の不均衡是正のための採用方法の更なる工夫
・校種間人事交流の積極的な推進	継続	(継) 校種間人事交流の積極的な推進

◆教員の年齢構成(H21.5.1現在。年齢は年度末年齢。小中は政令市を除く)



※大阪府教育委員会調べ

◆教員採用選考テストの状況

		H20年度	H21年度
小学校	受験者数	3,650人	3,133人
	合格者数	1,315人	1,122人
	倍率	2.8倍	2.8倍
中学校	受験者数	3,195人	2,919人
	合格者数	566人	428人
	倍率	5.6倍	6.8倍
高等学校	受験者数	2,738人	2,620人
	合格者数	295人	322人
	倍率	9.3倍	8.1倍
合計(※)	受験者数	10,608人	9,811人
	合格者数	2,366人	2,033人
	倍率	4.5倍	4.8倍

※大阪府教育委員会調べ

※合計には上記以外の校種等を含む

3 職員の任免、その他人事に関すること

(1) 教職員の資質向上と意識改革

② 管理職登用

施策の目標	管理職としての高い識見や人格をはじめ、学校経営に関する理念やリーダーシップ、行動力を備えた人材を確保・育成するため、管理職登用の工夫改善を図る。
--------------	--

	教育改革プログラム	義務教育活性化推進方策
方策	<ul style="list-style-type: none"> ■ 選考方法の工夫改善、幅広い年齢層からの登用 ■ 女性教員管理職の積極的な登用 ■ 管理職任用前研修の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 多様な人材の管理職登用

主な取組み及び平成20年度の実績

◆(拡) 管理職登用の工夫改善 (20 - 千円・19 - 千円)

① 民間からの校長登用

学校の特色づくりをはじめとする様々な改革を進めるため、教職の経験の有無を問わず、柔軟な発想や企画力、組織経営の手腕など、優れたリーダーシップを持った人材を民間から登用する。

- ・ 府立学校～民間人から1名を校長に登用
- ・ 小中学校～民間人から1名を校長に登用 (任期付き)

② 学校指定校長特別選考 (府立学校)

府立学校長の任用にあたり、府立学校の教頭・指導主事等から在職年数を問わず募集し、学校改革の意欲とリーダーシップを備えた人材の登用を積極的に図る。

- ・ 特別選考により3名を校長に登用

③ 行政職から校長・教頭への特別選考 (小中学校)

公立小中学校において、市町村教育長からの推薦により行政等から校長・教頭への登用を図る。

- ・ 行政や学校事務職員から6名推薦され、3名が合格し、2名を教頭に登用

④ 校長選考制度の改革 (「大阪の教育力」向上プラン)

ア. 民間人、退職校長や行政職経験者からの管理職への登用を決定

○平成21年度以降計画的に登用

イ. 若手教員からの校長への登用を決定

○平成21年度から制度導入

◆(継) 女性の管理職登用 (20 - 千円・19 - 千円)

女性の管理職登用を一層推進するため、管理職総数に占める女性の割合について、当面20%を目標とする。また、女性教員に教務主任など学校運営上重要な役割を積極的に経験させることなどにより、計画的に管理職にふさわしい人材育成に努める。

- ・ 管理職全体に占める女性の割合： H21当初15.1%

◆(継) 希望降任制度の導入 (20 - 千円・19 - 千円)

本人の意向をより尊重し、個人の能力や意欲に応じた任用を行う。

- ・ 府立学校：11名 (教頭から教諭に2名、首席から教諭に9名)
- ・ 小中学校：4名 (校長から教諭に1名、教頭から教諭に3名)

◆(継) 管理職任用前研修の充実 (⑳ - 千円・㉑ - 千円)

校長、教頭及び指導主事等の、合格者名簿登載者に対する任用前研修の充実。
民間等からの管理職予定者に対する、学校配置前研修(3ヶ月間)の実施。

取組みの効果

- ・意欲ある多様な人材を管理職に登用することにより、学校の特色づくりや組織の活性化に寄与。
(府立学校) 民間人から1名を校長に登用、学校指定特別選考により3名を校長に登用
(小中学校) 民間人から1名を校長に任期付きで登用、行政及び学校事務職員から2名を教頭に登用

平成19年度 点検・評価における課題	平成20年度取組み	今後の課題
・次代の管理職候補となる人材を育成していくため、早期から管理職として必要なキャリアを形成していくためのシステム等の確立が必要	継続	(継)次代の管理職候補となる人材を育成していくため、早期から管理職として必要なキャリアを形成していくためのシステム等の確立が必要

参考となる指標

①府立学校長への民間人登用(H14～)

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
採用者数	2	1	1	0	1	1	1	1

小中学校長への民間人登用(H21～)

	H21
採用者数	1

②府立学校指定校長特別選考

	H14～H21
登用者数	15人

③小中学校における校長・教頭の特別選考

(教諭免許を持たない者を対象とした選考H15～)

	H15～H21
登用者数	14人(合格者15人)

(政令市除く)

◆女性の管理職(校長、教頭)への登用

	H11	H20	H21
女性管理職の人数	298	326	343
割合	11.7%	14.5%	15.1%

※小・中学校及び府立学校合計

◆希望降任制度適用人数

	H16	H17	H18	H19	H20	H21
小中学校	1	0	2	3	3	4
府立学校	3	4	2	8	8	11

※大阪府教育委員会調べ
(首席からの降任も含む)

3 職員の任免、その他人事に関すること

(1) 教職員の資質向上と意識改革

③ 多様な人材の活用と教職員の効果的配置

施策の目標	各学校がそれぞれの抱える教育課題に対応して、迅速かつ的確な取組みを進めるため、教職員の効果的な配置と様々な指導体制の工夫を図ることはもとより、学校外の社会人の積極的な協力を求める。
--------------	--

	教育改革プログラム	義務教育活性化推進方策
方策	<ul style="list-style-type: none"> ■ 社会人を活用した学校教育活動の展開 ■ 「学校支援人材バンク」の設置 ■ 加配教員の重点的・機動的配置 ■ 魅力ある授業づくりのための新たな教員加配制度の創設 ■ 学校における様々な職種の専門的知識や能力の活用 ■ 校種間人事交流の推進 	—

主な取組み及び平成20年度の実績

◆(継) 学校支援人材バンク活用事業

(㊿高等学校163,519千円、小中学校17,237千円)

(㊿高等学校143,571千円、小中学校17,237千円)

教育活動の多様化・活性化を図るため、優れた知識や技能を有する社会人を学校教育に活用した。

バンク登録者数 H21.2:4,432人

○高等学校

- ・学校支援社会人等指導者活用事業：12,209回
- ・特別非常勤講師活用事業：438名 (23,668時間)
- ・特別講師活用事業：98名
- ・バンク登録者数：4,432人 (H21.2末現在)

○小中学校

- ・特別非常勤講師の活用
小学校：194人 (1205時間) 中学校：96人 (1,107時間)

○部活動

- ・運動部活動外部指導者 (高)：12,240回
- ・市町村支援同事業 (中・高)：38,296回

◆(継) 校種間の人事交流 (㊿ — 千円・㊿ — 千円)

異なる校種間で人事交流することにより、校種間の一層の連携を推進し、指導力の向上や児童・生徒に対する適切な教育支援を図った。

- ・小学校 → 中学校 38名
- ・中学校 → 小学校 15名
- ・支援学校 → 高等学校 46名
- ・高等学校 → 支援学校 17名 等

取組みの効果

・外部人材の活用による生徒の学ぶ意欲に応える教育の充実

教職員以外から幅広く人材を活用（学校支援社会人等指導者制度）：H20 12,209回

教科・科目指導における社会人等の任用（特別非常勤講師制度）：H20 438人（23,668時間）

（外部人材を活用する科目例）

・社会福祉基礎 ・舞台技術、創作実習（東住吉高校芸能文化科） ・器楽（夕陽丘高校音楽科）

・ドイツ語、イタリア語、フランス語、中国語、韓国朝鮮語（千里、住吉、泉北など）

平成19年度 点検・評価における課題	平成20年度 取組み	今後の課題
・制度のPRなどさらなる拡充	継続	（継）制度のPRなどさらなる拡充
・校種間人事交流の地域的拡大	継続	（継）校種間人事交流の地域的拡大

参考となる指標

◆学生や外部人材の活用状況

	小学校		中学校	
	H19	H20	H19	H20
社会人活用を行っている学校数(割合)	569校 (90.6%)	568校 (90.9%)	262校 (90.3%)	254校 (87.3%)
大学生の活用人数	769人	1577人	351人	751人

◆府立高等学校における社会人等の活用

	H11	H18	H19	H20
当該学校教職員以外に広く人材を活用 (学校支援社会人等指導者制度)	898回	16,788回	14,381回	12,209回
教科・科目指導における社会人等の任用 (特別非常勤講師制度)	112人	393人	428人	438人
講演会の講師等での活用 (特別講師制度)	70人	81人	98人	98人

◆学校支援人材バンク登録者数

H11	H20.2	H21.2
1,010人	4,164人	4,432人

◆校種間の人事交流(H21年度当初)

		異動先			
		小学校	中学校	高等学校	支援学校
異動元	小学校	-	38	0	3
	中学校	15	-	7	4
	高等学校	0	1	-	17
	支援学校	0	3	46	-

※大阪府教育委員会調べ

4 生徒児童の就学、入学、転学、退学に関すること

主な取組み及び平成20年度の実績

◆(継) 定時制・通信制高校生徒に対する就学奨励事業

(⑳27,888千円・㉑31,920千円)

定時制及び通信制高校に在学する勤労青少年の就学を奨励し、生徒の経済的負担を軽減することにより学業の継続を図り、中途退学の防止に資するため、修学奨励費の貸与、教科書の無償給与及び給食費の補助を行った。

- ・166名に対し、修学奨励費の貸与

◆(継) 義務就学指導事業（中学校夜間学級就学援助費補助）

(⑳10,359千円(学用品・通学費等補助) 5,573千円(給食費補助))

(㉑15,355千円(学用品・通学費等補助) 6,192千円(給食費補助))

中学校夜間学級を設置し、経済的に就学が困難な生徒の就学援助を実施する市に対して就学援助費補助金を交付した。

- 学用品・通学用品費、校外活動費、修学旅行費、通学費を補助
 - ・中学校夜間学級設置市が給与した額の2分の1を補助
- 給食費補助
 - ・補助率1/2、補助単価1食76.11円

◆(継) 支援学校児童生徒に対する就学奨励事業（医療費補助）

(⑳851千円・㉑774千円)

各府立支援学校の要保護及び準要保護児童・生徒が疾病にかかった場合の医療費等に要する経費を扶助した。

- ・要保護児童生徒援助実績数 延べ145名(実数41名)
- ・準要保護児童生徒援助実績数 延べ71名(実数17名)

◆(継) 進路選択支援事業 (⑳3,752千円・㉑49,572千円)

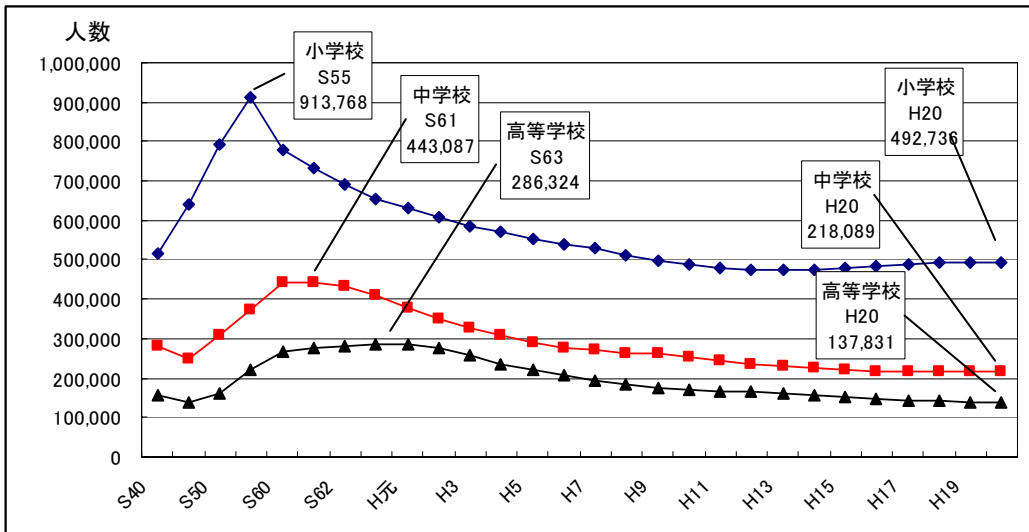
大学等への進学を希望する生徒が、経済的な理由等で進学をあきらめることがないように、奨学金等に関する制度の周知・啓発等を行った。

- 奨学金制度の周知・啓発
 - ・説明会の開催(参加者:2,634名)
 - ・個別相談会の開催(5日間・相談者数:298名)
 - ・電話相談の実施(相談件数:799件)
 - ・つなぎ融資への誘導
 - ・奨学金担当教職員研修の実施
 - ・府民向けリーフレット、教職員向け奨学金指導教材の作成
- 市町村における相談体制の充実
 - ・相談窓口の設置及び相談員の配置
 - ・相談員研修の実施(2日間・延べ69名)

参考となる指標

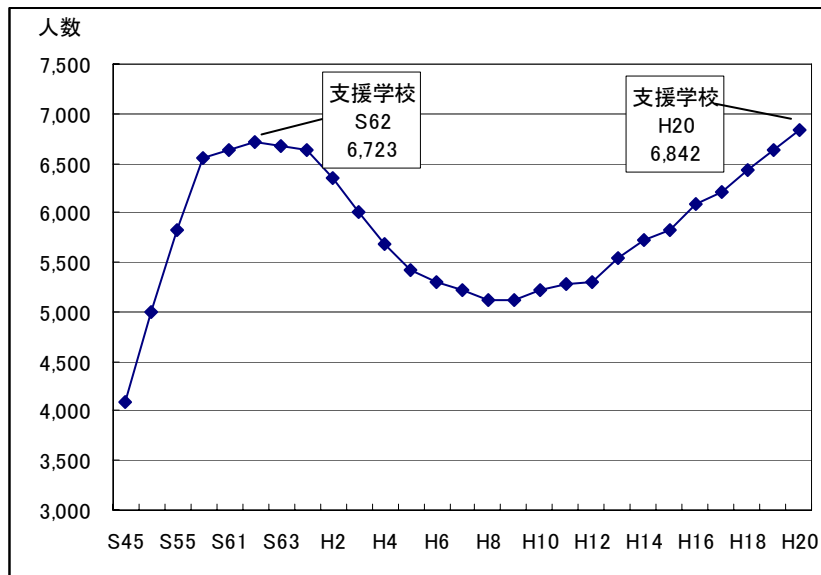
◆児童生徒数の推移

公立小・中・高等学校



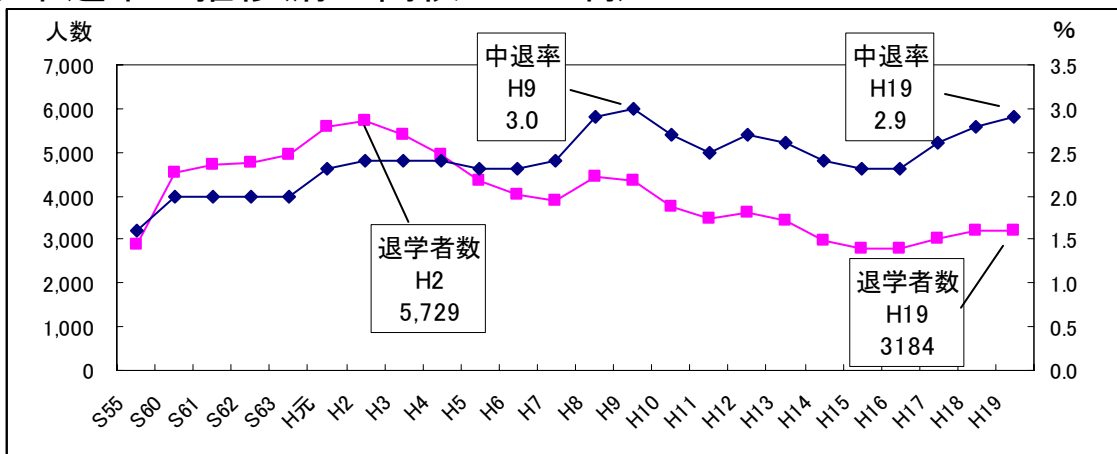
※大阪の学校統計より

公立支援学校



※大阪の学校統計より

◆中退率の推移(府立高校 全日制)



※大阪の学校統計より

5 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導、職業指導に関すること

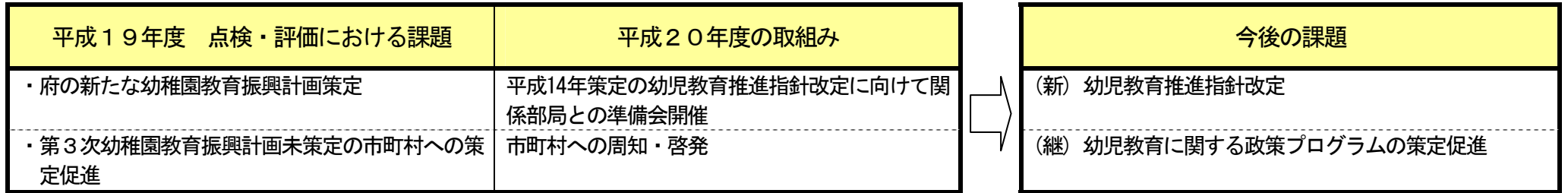
(1) 学校改革

① 幼稚園等の充実

施策の目標	家庭の教育力の低下や地域の子育て支援機能の弱体化が進行している状況のもと、幼稚園・保育所の果たすべき役割が一層大きくなっていることを踏まえ、幼児一人ひとりの個性に応じた指導方法の工夫改善を図るなど教育・保育機能の充実に努める。また、幼稚園・保育所が地域における幼児教育や子育てに対する支援センターとしての機能を持つよう条件整備を図る。
--------------	---

	教育改革プログラム	義務教育活性化推進方策
方策	<ul style="list-style-type: none"> ■大阪府幼稚園教育振興計画の策定、市町村における第3次幼稚園教育振興計画の策定の促進 ■幼児教育指導事例集の作成、活用の促進 ■幼稚園・保育所の施設開放事業等の促進 	—

主な取組み及び平成20年度の実績	
<p>◆(新) 幼児教育推進指針の改定 (継) 市町村における幼児教育に関する政策プログラムの策定 (20 - 千円・19 - 千円)</p> <p>国の幼児教育振興アクションプログラム策定を受けて、府が平成14年に策定した幼児教育推進指針の改定に向けて、準備を行った。また、幼稚園教育担当指導主事会において、幼児教育の重要性と幼児教育に関する政策プログラムの必要性について周知・啓発を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育推進指針改定の準備 ・幼児教育に関する政策プログラムの策定について市町村の状況 策定済み市町村：10 H20年度策定：2 H21年度以降策定予定：4 	<p>◆(継) 幼児教育指導事例集の幼稚園・保育所での活用 (20 - 千円・19 - 千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育指導事例集の活用の促進 <p>◆(継) 幼児教育センター及び子育て支援センター機能の充実 (20 - 千円・19 - 千円)</p> <p>国事業を活用しながら、幼稚園運営の弾力化を図り、既存の施設や教育機能を有効活用し、地域の人々の幼児教育に関する相談に応じるなど、地域の幼児教育センターとしての役割の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開かれた幼稚園づくりに向けた市町村教委への働きかけ ・岬町での幼児教育支援センター事業（国事業）の実施



参考となる指標

◆幼稚園数の状況

年度	公立		私立	
	園児数	幼稚園数	園児数	幼稚園数
H11	34,734	400	104,517	447
H12	35,684	397	104,797	448
H13	35,706	394	103,885	447
H14	36,343	393	105,309	446
H15	36,437	386	105,369	444
H16	36,274	375	105,474	444
H17	34,960	373	104,163	444
H18	33,685	369	102,937	444
H19	31,805	364	101,279	443
H20	30,501	362	99,538	443

※大阪の学校統計より

◆保育園数の状況

年度	園児数	保育園数	
		公立	民間
H16	124,368	489	636
H17	126,449	477	656
H18	127,478	466	679
H19	129,323	451	710
H20	127,918	370	721

※厚生労働省調べ

5 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導、職業指導に関すること

(1) 学校改革

② 公立小・中学校の充実

a 魅力ある教育活動の展開

施策の 目 標	自ら学び自ら考える力を育てる教育を充実するため、新学習指導要領の実施に伴う「総合的な学習の時間」等を通じ、子どもの実態の変化に対応した特色ある教育活動を展開する。また、いわゆる「学級崩壊」や不登校など諸課題を解決するため、地域の人材や諸施設を活用した教育活動を積極的に推進するなど指導体制や指導方法の工夫改善を図る。
--------------------	--

	教育改革プログラム	義務教育活性化推進方策
方 策	<ul style="list-style-type: none"> ■ 自ら学び自ら考える力を育てる特色ある教育活動の推進 ■ 指導体制と指導方法の工夫改善 ■ 地域の施設等を活用した教育活動の推進 ■ 分かりやすく楽しい授業をめざした指導方法の工夫改善 ■ 主体的に学び生きる力を育てる学習の充実 ■ 個性を伸長する評価方法の工夫 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 体験活動の充実

<p>主な取り組み及び平成20年度の実績</p> <p>◆ (継) 「総合的な学習の時間」の充実 (20 - 千円・19 - 千円)</p> <p>「総合的な学習の時間」について、そのねらいを十分に踏まえ各教科等との有機的な連携を図ると共に、全体計画を作成するよう指導した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「総合的な学習の時間におけるNP0等の外部人材の活用推進事業」の実践研究 (枚方市立平野小学校) の成果の周知 ・「総合的な学習の時間コーディネーター養成講座」の成果の周知 <p>◆ (継) 体験学習等の多様な学習形態の導入 (20 - 千円・19 - 千円)</p> <p>自然体験や社会体験などの直接体験活動を促進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験活動の実施 (H19) 自然体験活動：小学校79%、中学校78% 職業体験活動：小学校16%、中学校94% 勤労生産活動：小学校91%、中学校35% 	<p>◆ (継) 学級担任制の弾力化 (チーム・ティーチング・交換授業・合同授業) (20 - 千円・19 - 千円)</p> <p>小学校において、学級担任制の良さを活かしつつ、個に応じたきめ細かい指導を行うため、学級間連携、学年単位や複数学年合同の教育活動等を拡充した。また、複数の教員が協力して指導するチーム・ティーチング、教員間で専門性を活かす交換授業や合同授業を行うなど、学級担任制の弾力化を推進した。</p>
--	--

平成19年度 点検・評価における課題	平成20年度の実践
・学校全体で児童生徒を育成するための学校体制づくり	継続
・総合的な学習の時間におけるより効果的な活動	継続
・より効果的な少人数指導としての習熟度別指導の推進	学力向上として実践 「5(2)①学力について」に記載



今後の課題
(継) 学校全体で児童生徒を育成するための学校体制づくり
(継) 総合的な学習の時間におけるより効果的な活動

◆体験学習等の多様な学習形態の導入

		H18年度	H19年度
自然体験活動	小学校	78%	80%
	中学校	77%	78%
職業体験活動	小学校	13%	16%
	中学校	97%	94%
勤労生産活動	小学校	90%	91%
	中学校	36%	35%

※H20についてはH21年10月に集約予定

5 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導、職業指導に関すること

(1) 学校改革

② 公立小・中学校の充実

b 小規模化に対応した学校活性化の促進

施策の 目 標	少子化のもとで小・中学校の小規模化が進行していることを踏まえ、教育効果の観点から見た望ましい学校規模や通学区域の弾力化について検討するとともに、余裕教室等の有効活用を促進する。
--------------------	--

	教育改革プログラム	義務教育活性化推進方策
方 策	<ul style="list-style-type: none"> ■小規模校の活性化と再編整備の促進 ■余裕教室の活用の促進 ■通学区域の弾力化の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ■体験活動の充実

<p>主な取組み及び平成20年度の実績</p> <p>◆(継)小規模校の活性化と再編整備のための検討の場設置 (20 - 千円・19 - 千円)</p> <p>市町村教育委員会に対し、小規模校の再編整備等について検討する場を設置するよう指導した。</p> <p>・設置済：37 市町村</p>	<p>◆(継)通学区域の弾力化の検討 (20 - 千円・19 - 千円)</p> <p>学校教育法施行令第8条に基づき、保護者の申立により、市町村教育委員会が相当と認めるときには、市町村内の他の学校に就学校を変更することができる。就学校の変更について、相当と認める要件及び手続きを定めるとともに、保護者に周知するよう市町村教育委員会を指導した。</p> <p>・平成20年5月16日「学校教育法施行令第8条に基づく就学に関する事務の適正化等に係る説明会」を開催し、市町村教育委員会を指導した。</p>
---	--

取組みの効果	・府内すべての市町村で、保護者の申立による就学校の変更許可要件に「いじめ」「教育的配慮」という文言が明記された。
---------------	--

平成19年度 点検・評価における課題	平成20年度 of 取組み
<ul style="list-style-type: none"> ・小規模校の再編整備等について、検討する場の未設置 市町村への指導 	継続
<ul style="list-style-type: none"> ・就学校の変更に係る要件及び手続きの周知 	継続



今後の課題
<ul style="list-style-type: none"> (継) 適正規模・適正配置に関する府内の現状と課題を把握し、市町村の支援策を検討する
<ul style="list-style-type: none"> (継) 就学校の変更に係る要件及び手続きのより具体的な公表方法について、市町村教育委員会に検討を求める

参考となる指標

◆市町村教育委員会が認めている指定校変更者数及び区域外通学者数の地区別変化(小中学校計)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
豊能	294	391	410
三島	805	810	776
北河内	1,367	1,554	1,708
中河内	198	303	415
南河内	478	538	465
泉北(堺市含む)	685	729	877
泉南	165	208	1,230
大阪市	641	553	717
合計	4,633	5,086	6,598

※大阪府教育委員会調べ

◆小規模特認校

※通学区域に関係なく、一定条件のもと当該市町村のどこからでも就学を認める学校

年度	実施校
平成12年度	河内長野市立天見小学校
平成15年度	高槻市立櫛田小学校
平成18年度	和泉市立南横山小学校
	柏原市立堅上小学校
平成19年度	柏原市立堅上中学校
	泉南市立東小学校
平成20年度	箕面市立止々呂美小学校
	箕面市立止々呂美中学校
	泉佐野市立大木小学校

◆小規模校の再編整備等について、検討の場を設置した市町村数

H18年度	H19年度	H20年度
34	36	37

※大阪府教育委員会調べ

5 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導、職業指導に関すること

(1) 学校改革

③ 府立高等学校の充実

a 府立高等学校の特色づくり・再編整備の推進

施策の 目 標	<p>生徒一人ひとりの興味・関心、能力・適性、進路希望等に対応し、多様な学習と幅広い進路選択ができるよう、府立高等学校において特色づくりを推進する。</p> <p>さらに、海外から帰国した生徒や高等学校に再チャレンジしようとする生徒の受入れ、社会人のリカレント教育等、国際化や生涯学習社会への移行に対応した取組みを一層充実する。</p> <p>生徒減少期を教育環境・教育条件など教育の質的向上を図る好機と捉え、府立高等学校の特色づくりとあわせて適正な配置の観点から再編整備を推進する。</p>
--------------------	--

	教育改革プログラム	義務教育活性化推進方策
方 策	<ul style="list-style-type: none"> ■ 総合学科の拡充 ■ 新たな専門高校の設置 ■ 職業学科の特色づくりの推進 ■ 特色づくり・再編整備計画の推進 ■ 生徒受入れに関する条件整備 ■ 全日制普通科単位制高校の設置 ■ 普通科の特色づくりの推進 ■ 中高一貫教育の整備方向の検討 	—

主な取組み及び平成20年度の実績

◆(継) 総合学科の拡充 (⑳174, 256千円・㉑93, 962千円)

対象校の整備推進プロジェクトチームを設置し、総合学科高校への改編による開校に向け、教育課程等を検討し、施設・設備を整備した。また、特色ある教科・科目等の開講に必要な支援を行った。

◆(継) 普通科への総合選択制の導入 (⑳110, 185千円・㉑68, 730千円)

対象校の整備推進プロジェクトチームを設置し、普通科総合選択制高校への改編による開校に向け、教育課程等を検討し、施設・設備を整備した。また、特色ある教科・科目の開講に必要な支援を行った。

- ・北かわち阜が丘高校、みどり清朋高校開校（4月）
- ・前年度からの引き続きの6校の各整備推進プロジェクトチームを設置、教育課程等の検討

◆(継) 全日制普通科単位制高校の設置 (⑳28, 832千円・㉑2, 851千円)

対象校の整備推進プロジェクトチームを設置し、全日制普通科単位制高校への改編による開校に向け、教育課程等を検討し、施設・設備を整備した。また、特色ある教科・科目等の開講に必要な支援を行った。

- ・市岡新高校整備推進プロジェクトチームにおいて、全日制普通科単位制への改編に向け、教育課程等を検討、施設・設備を整備

◆(継) 普通科のコースの充実 (⑳ — 千円・㉑ — 千円)

普通科の特色づくりの一環として、音楽、体育、情報等のコースについて、これまでに専門学科に準じる程度に専門科目を拡充した12校に対して、開設科目の内容やシラバスの改善等、教育課程実施上必要な支援を行い、教育内容の充実を図った。

◆(新)「入ってよかった学校」となるための府立高校の充実

府立学校全体の教育の質の向上を図ることを目標に、特色づくり・再編整備の成果と課題を踏まえた府立高校の充実と、幅広い教育ニーズに応える教育内容の充実等に向け、各事業内容の検討を行った。(大阪の教育力向上プラン)

取組みの効果

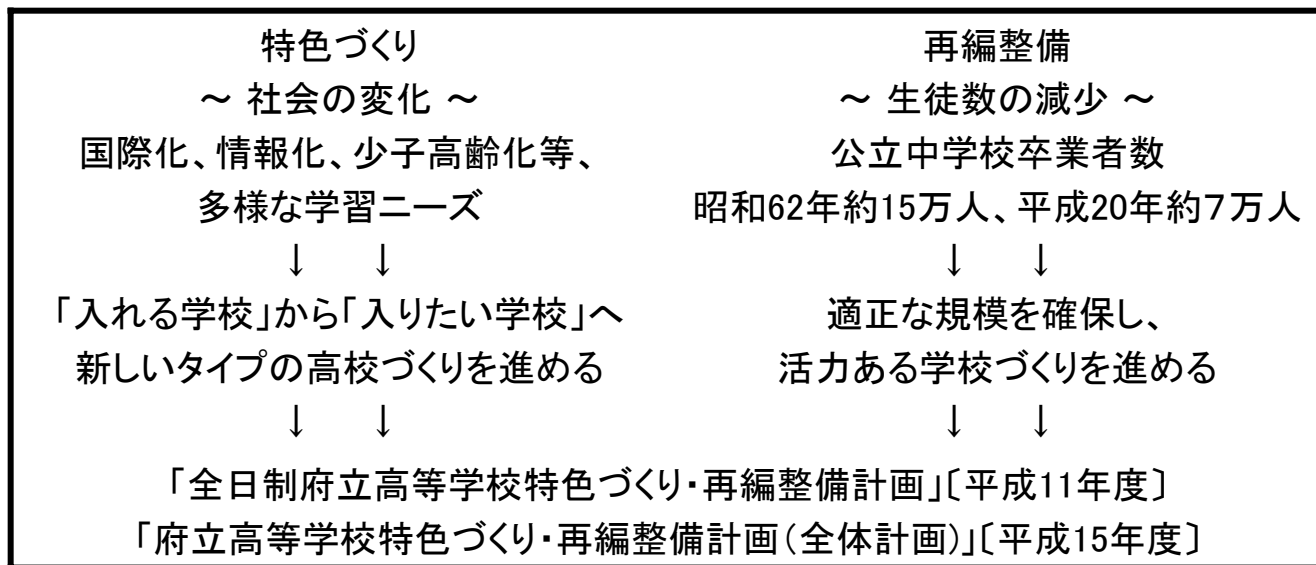
・生徒一人ひとりの興味・関心、能力・適性、進路希望等に応じた対応、多様な学習と幅広い進路選択の拡充

「この学校で学んでよかった」と感じる生徒・・・総合学科：90.6%、普通科総合選択制：80.9%（平成20年度の生徒アンケート）

平成19年度 点検・評価における課題	平成20年度取組み	今後の課題
<ul style="list-style-type: none"> 府立高校の特色づくりについて、教育課程編成に対する適切な指導助言や、各校の特色に関する情報の周知 	継続	(継) 府立高校の特色づくりが進行する中で生じた、生徒の個性や学びのスタイルと、学校の選択とのミスマッチ等の課題解決に向けた、教育課程編成に対する適切な指導助言や、各校の特色に関する情報の周知
<ul style="list-style-type: none"> 普通科を含むすべての府立高校における特色化の更なる推進 	継続	(継) 普通科を含むすべての府立高校における特色化の更なる推進

◆「府立高等学校特色づくり・再編整備計画」の経過と成果

1 概要



2 推進状況

学校の種類	平成10年度	平成21年度
普通科	117	73
専門学科併置	19	11
普通科総合選択制	—	19
総合学科	3	10
全日普通科制単位制	—	4
専門高校	16	15
多部制単位制	—	6
昼間の学校計	155	138
定時制	29	15
通信制	1	1

※校数は最終の実施対象計画反映後のもの

大阪府立高校の現状

平成10年

学校のタイプ



平成20年

学校のタイプ

キーコンセプト

今後の方向

教育改革プログラム

府立高等学校の充実

- ① 特色づくりの推進
- ② 新たな教育システムの推進
- ③ 特色づくり・再編整備計画

平成十五年度府立高等学校特色づくり・再編整備計画(全体計画)

普通科高校
136校

専門学科
併置
19校

総合学科高校 3校

専門高校
16校

夜間定時制高校
29校

通信制高校 1校

工業高等専門学校 1校

改革の実施

学校のタイプ	キーコンセプト
<p>普通科高校 84校</p> <p>専門コース</p> <ul style="list-style-type: none"> 音楽 美術 体育 福祉 保健 環境 情報 英語 海洋 スーパーサイエンス デュアル スポーツ <p>専門学科併置 11校</p>	<p>エル・ハイスクール事業 (16校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇教養教育的教育課程 ◇地域をリードする人材育成 ◇確かな学力とリーダースhip <p>経営革新プロジェクト事業 (21校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇多様なニーズに応える柔軟な教育課程 ◇地域の期待に応える学校 ◇確かな学力と生きる力 <p>アクティブ・ハイスクール事業 (14校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇基礎・基本とその活用を重視した教育課程 ◇地域とともに歩む学校 ◇確かな学力とミラスタガード
国際教養科 6校	生徒の興味・関心、進路希望等に応える教育内容
理数科 2校	高い専門性と学びの深化
音楽科 1校	高等教育への接続
芸能文化科 1校	
体育科 1校	
普通科総合選択制高校 19校	基礎学力の充実、エリア
普通科単位制高校 4校	自分自身の時間割、高い選択性
総合学科高校 9校	第3の学科、系列
工科高校 9校	深化と接続、総合募集、系
国際・科学高校 3校	国際化と情報化、グローバル
農業高校 2校	基礎から高い専門性へ
総合造形高校	
クリエイティブスクール 6校	多様な学び、学ぶ時間帯の選択
夜間定時制高校 15校	多様な学び、学びなおし、定通併修
通信制高校 1校	多様な学び、学びなおしの機会の提供
中高一貫校 1校	中等教育の多様化、個性重視の教育内容の提供

◇幅広い教育ニーズに応える学校づくり

■確かな学力の定着と向上

■社会の要請に応える人材育成

■ExcellenceとEquityの追求(卓越性)(公平性)

◇生徒の「自立・自己実現」の支援

■志をはぐくむ教育の展開

■規範意識の醸成

■キャリア教育の推進



◇さらなる特色化の推進

平成10年 155校(全日制) + 30校(定時制・通信制)

平成20年 138校(昼間の学校) + 16校(夜間定時制・通信制)
*「昼間の学校」・・・全日制高校と多部制単位制高校Ⅰ・Ⅱ部

◇公立中学校卒業者の高校(国・公・私立、昼間の学校)進学率・・・92.8%(平成20年度)

	普通科	総合学科	専門高校 専門学科
昼間の学校	≪前期入学者選抜≫～特色ある学校・学科の選抜～		
	普通科総合 選択制高校 【4学区】	総合学科 高校	○園芸・農芸高校 ○工科高校 ○国際・科学高校 ○総合造形高校 ○普通科と併設している専門学科 ・国際教養科 ・理数科 ・音楽科 ・芸能文化科 ・体育科
	全日制普通 科単位制高 校		
	≪後期入学者選抜≫～学び方を選べる選抜～		
	普通科高校 【4学区】		
クリエイティブ`スクール (多部制単位制高校)Ⅰ部、Ⅱ部			
夜間 定時制	クリエイティブ`スクール (多部制単位制高校)Ⅲ部		
	夜間定時制高校		
通信制 の課程	通信制高校		

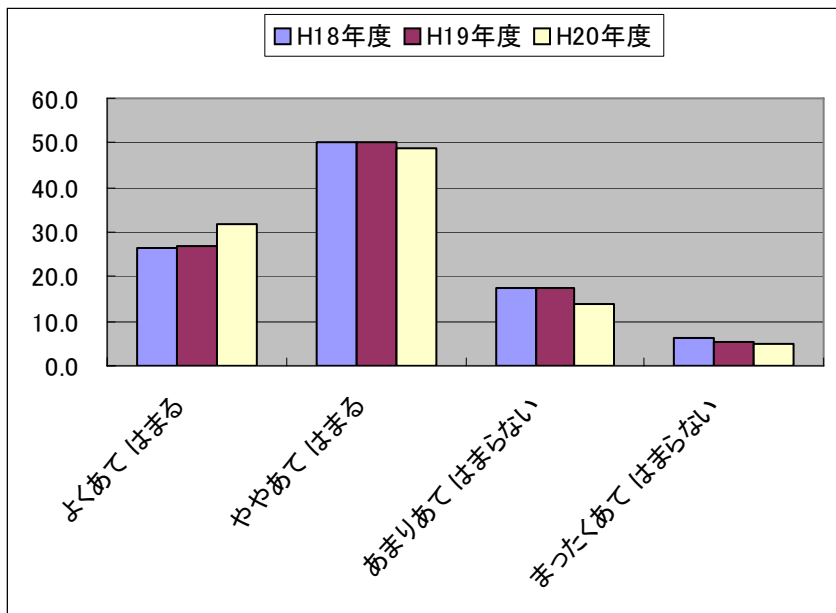
	普通科	総合学科	専門学科
普通科高校	普通科総合選択制高校	全日制普通科単位制高校	多部制単位制高校 (クリエイティブスクール)
70～80単位程度	共通履修科目 60単位程度	共通履修科目 40単位程度	共通履修科目 40～50単位程度
卒業に必要な単位総数	8指定科目 2自由選択科目 20～30単位程度	50単位程度	50単位程度
	10～20単位程度	50単位程度	50単位程度
	45～55単位程度	40～50単位程度	40～55単位程度
	自由選択科目を含む		

3 生徒の満足度

「普通科総合選択制で学んでよかった」と感じる生徒

普通科総合選択制高校の3年生を対象にアンケートを実施
平成20年度は3年生が在籍する13校が対象、数字は%

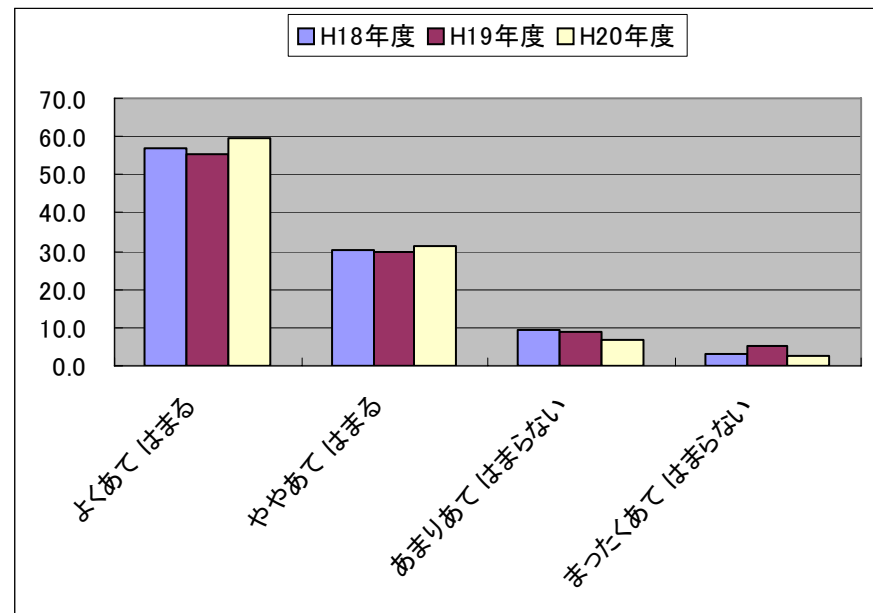
	よくあてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	まったくあてはまらない
H18年度	26.3	50.2	17.3	6.2
H19年度	26.7	50.3	17.3	5.5
H20年度	32.0	48.9	13.9	5.1



「総合学科で学んでよかった」と感じる生徒

総合学科高校の3年生を対象にアンケートを実施
平成20年度は3年生が在籍する9校が対象、数字は%

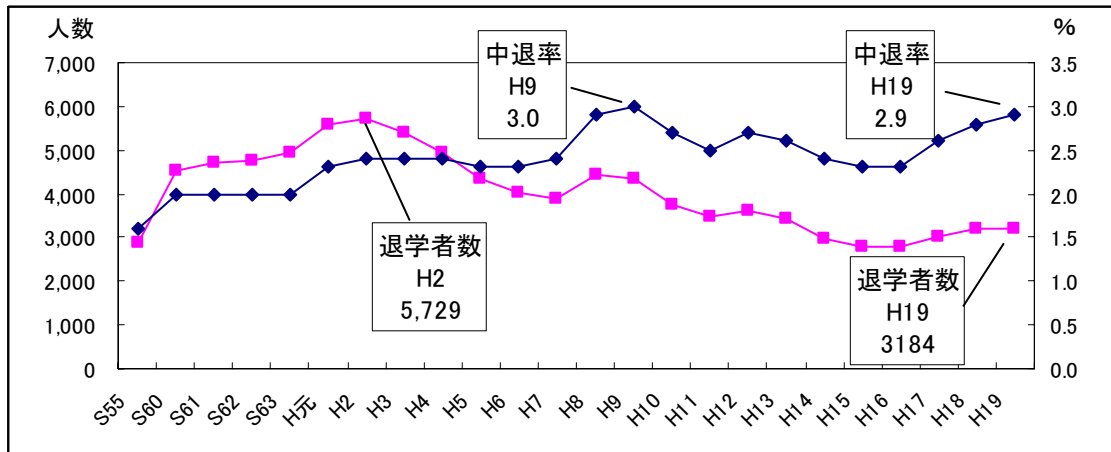
	よくあてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	まったくあてはまらない
H18年度	56.7	30.1	9.3	3.0
H19年度	55.3	30.0	9.0	5.0
H20年度	59.4	31.2	6.6	2.4



4 学校指標の状況

		志願倍率	部活動 加入率	中退率	進路状況			
					大学・短大	専門学校等	就職	その他
総合学科	改革前	—	35.3	5.7	26.4	20.7	20.3	32.7
	改革後	1.46	61.4	2.5	45.3	27.2	14.4	13.1
普通科 総合選択制	改革前	—	34.4	5.1	35.3	29.5	18.4	16.8
	改革後	1.59	48.6	4.0	44.5	26.5	18.0	11.0
工科	改革前	1.42	50.9	8.2	11.1	14.8	69.8	4.3
	改革後	1.21	44.5	6.7	13.4	11.1	72.1	3.4
夜間定時制	改革前	0.69	—	35.9	5.5	7.9	22.5	63.2
	改革後	0.73	34.6	17.9	8.4	10.7	36.5	44.4
全日制普通科単位制	改革後	1.56	64.6	—	55.2	15.0	13.6	16.2
多部制単位制	I・II部	1.22	31.9	13.8	24.6	20.5	24.3	30.6
	III部	1.24	24.5	15.6	6.1	11.3	33.9	48.7
国際・科学	国際文化	1.70	79.9	0.3	75.5	16.3	1.3	6.9
	総合科学	1.76		0.3	66.9	20.4	1.1	11.6

参考 中退率の推移(府立高校 全日制)



※改革後の数値で中退率はH19年度、
 その他はH20年度データ速報値である。
 ※改革前の数値は、改革前年度もしくは卒業生が初めて出る以前の年度のものである。

※大阪の学校統計より

5 特色づくり・再編整備の成果

主な成果

特色づくりと教育環境の整備に取り組んだ結果、中学生の高校進学の実選択肢が拡大し、「入りたい学校」という観点で進路選択をすることができるようになった。また、目的意識をもって入学し、生き生きと学ぶ生徒が増え、高校が活性化し学校の教育力も向上した。

【中学生の進路選択の充実と拡大】

- * 「入りたい学校」という観点での進路選択
- * 各校の「特色」を踏まえた高校選択を促す進路指導の推進

中学校では「入りたい学校」を選択させる進路指導が実施され、生徒は学習内容を考えて受験校を選択するようになった。
（「進路指導担当者意見交換会」より）

【学習指導の充実】

- * 特色ある教育内容により、生徒の興味・関心が深まり目的意識が向上

【学校の活性化】

- * 適正規模・適正配置のもと学校行事や部活動の活性化
- * ガイダンス等の充実により中退者数の減少

総合学科をはじめ改革校ができたことは、改革校以外の学校での特色づくりの推進による影響を与えた。「学校の魅力」や「学校の特色」ということを改めて見直す機会を得た。
（「府立高等学校長からの意見」より）

【学校の授業力・教育力の向上】

- * 授業の研究・開発など授業力を高める取組み

【施設・設備面の教育環境の整備】

- * 様々な教育活動の展開に対応した施設・設備の整備

【「特色づくり・再編整備計画」の実施による府立高校全体への影響】

- * 特色づくり・再編整備と各学校の特色ある取組みの展開により、府立高校全体が活性化
- * 府立高校全体の特色づくりが進むとともに高校から中学校への情報提供の活発化

5 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導、職業指導に関すること

(1) 学校改革

③ 府立高等学校の充実

b 新たな教育システムの導入

施策の 目 標	地域の実情や生徒の実態に応じて、教育効果を一層高める観点から、学期の区分や授業時間の運用を弾力化し、学校外の学習の機会を拡大する等の新たな教育システムを導入する。
--------------------	---

	教育改革プログラム	義務教育活性化推進方策
方 策	<ul style="list-style-type: none"> ■二期制の拡充 ■授業時間の弾力的運用 ■教科・学年の枠を越えた学習の導入 ■転編入制度の弾力化等の推進 ■ハブ高校の創設など学校間連携の推進 	—

主な取り組み及び平成20年度の実績

◆(継)二期制の拡充 (20 - 千円・19 - 千円)

1学年を4月から9月までの前期と10月から3月までの後期に分け、学期による区切りを少なくすることにより、多様な履修形態が可能となるよう二期制の導入を拡充した。あわせて、各期ごとに単位認定を行うなど、単位の修得について一層の弾力化を図った。

- ・全日制 52 校 (半期認定 32 校)
- ・定時制 15 校 (半期認定 5 校)

◆(継)授業時間の弾力化 (20 - 千円・19 - 千円)

50分を標準としている授業について、ロングタイム授業やショートタイム授業を導入するなど、教科・科目の特質や教育内容等に応じて授業時間の工夫を図った。

- ・70分 (1校)、65分 (6校)、45分 (9校)、46分 (1校)、47.5分 (2校)

◆(継)学校間連携の推進 (20 - 千円・19 - 千円)

生徒の選択学習の機会を拡大し、教育課程の一層の多様化を図るため、在籍校以外で開設されている科目を学ぶことができるよう学校間連携を推進した。

- ・4校で実施。単位認定者合計 65 名。

◆(継)学校外における学習成果の単位認定 (20 - 千円・19 - 千円)

生徒の個性や能力の伸長、学習への動機づけ、資格取得等に資するため、大学や専修学校等における学習、ボランティア活動等の社会貢献活動への参加、技能審査の受験などを奨励し、その成果を単位として認定する制度の活用を推進した。

- ・66校 (定・Ⅲ部・通20校含む)、のべ814講座を届出。
のべ1,518名が単位認定。

◆(継) 府立高等学校総合活性化事業 (⑳16,000千円・㉑13,000千円)

課題の多い学校に「学校活性化プロジェクト委員会」を設置し、実践研究を行うとともに、生徒の職業観・勤労観の育成と基礎学力を向上させるため、アドバイザー(専門家)を導入した。

- ・府立高校(8校)に大阪キャリア教育支援ステーションよりキャリアアドバイザーを配置。

◆(継) 大阪府キャリア体験学習等推進事業(インターンシップ推進事業)

(⑳5,655千円・㉑8,363千円)

高等学校の生徒に豊かな勤労観・職業観を育み、主体的に進路選択する能力・態度を育成するため、インターンシップを行った。

- ・企業等での就業体験(インターンシップ)への参加:約1,800人
- ・企業等での見学やシャドウィングへの参加:約4,900人
- ・求人前に就職希望の見識を深めるための応募前職場見学会に参加
:約3,700人

◆(継) 転編入制度の弾力化 (⑳ - 千円・㉑ - 千円)

- ・「自己実現のための転入学」(29件)
- ・平成21年3月の編転入学者の募集人員:
多部制単位制(145人)、通信制(300人)

平成19年度 点検・評価における課題	平成20年度の実践
・特色ある教育課程づくりの更なる推進と、広報活動が必要	継続
・新学習指導要領(平成25年度から実施)への適切な対応が必要	継続



今後の課題
(継) 特色ある教育課程づくりの更なる推進と、広報活動が必要
(継) 新学習指導要領(平成25年度から実施)への適切な対応が必要

参考となる指標

◆二期制の拡充

	平成10年度	平成19年度	平成20年度
全日制及び多部制Ⅰ部、Ⅱ部※	5校	54校 (32校)	52校 (32校)
夜間定時制及び多部制Ⅲ部・通信制	—	22校 (7校)	15校 (5校)

※H10については、全日制のみ

()カッコ内は半期認定

◆学校外における学習成果の単位認定

	平成19年度	平成20年度
実施校数	65校	66校
講座数	849講座	814講座
単位認定者数	1348人	1518人

◆インターンシップの実施

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
実施高校数	96校	102校	103校
参加人数	2,163人	2,161人	1,814人
協力企業数	398企業	474企業	558企業

5 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導、職業指導に関すること

(1) 学校改革

④ 支援学校、支援学級等の充実

a 府立支援学校における教育の充実

施策の 目 標	府立支援学校において、在籍する児童・生徒等の障がいの重度・重複化、多様化に対応し、教育の内容や方法を一層充実する。 府立支援学校等において、障がいの多様化等に即した適切な進路指導や卒業後の社会自立の一層の充実を図る。
--------------------	---

	教育改革プログラム	義務教育活性化推進方策
方 策	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個別指導計画等の推進 ■ 肢体不自由支援学校への知的障がい児の受入れの段階的な推進 ■ 進路指導・アフターケア推進委員会の機能の充実 ■ 新たな職域開拓方策等の検討 ■ 新たな職業コースの設置 	—

主な取組み及び平成20年度の実績

◆(継) 個別指導計画等の作成の推進 (⑳ ー 千円・㉑ ー 千円)

障がいのある幼児児童生徒一人ひとりのニーズを正確に把握し、乳幼児期から学校卒業後までを通じて一貫して的確な教育的支援を行うため、保護者等の参画を得ながら、「個別の教育支援計画」を作成するとともに、年度及び学期ごとの指導目標や指導内容等を明確にした「個別の指導計画」の充実を図った。

- ・すべての府立支援学校において、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成済
- ・保護者への開示・説明及び十分な活用に向けた各学校への指導
- ・「個別の教育支援計画」作成・活用実践報告会の実施

◆(継) ワークチャレンジ・ネットワーク事業 (⑳1,000千円・㉑1,000千円)

府立の知的障がい支援学校が地域の商工会・商工会議所と連携して、地域に根ざした就労先の開拓や企業の理解啓発などを進め、就職率の向上を図った。

- ・府内1地域でモデル実施（豊中商工会議所と府立豊中支援学校との連携）

◆(継) 支援学校職業教育事業 (⑳5,014千円・㉑6,698千円)

支援学校の生徒が職業自立を果たすため、職業教育を行い、就労促進を図った。

- ・視覚支援学校理学療法科における理学療法士の養成に必要な臨床実習の実施
- ・たまがわ高等支援学校福祉・園芸科及びだいせん聴覚高等支援学校ライフサポート科における介護ヘルパー2級取得に必要な専門講師の招聘

◆(継) 支援学校通学バス運行事業及び低公害車の導入促進

(⑳1,333,103千円・㉑1,356,424千円)

自力通学が困難な支援学校の児童生徒のため、通学バスを運行した。

- ・乗車時間短縮のため、1月より4校5台の増車、2校2コースで有料道路の利用
- ・通学バス：147台

◆(継) 学校支援人材バンク活用事業 (⑳3, 193千円・㉑3, 332千円)

学校支援人材バンクを活用し、児童生徒の障がいの状況に応じた様々なニーズに対応するため、介護福祉、伝統文化・音楽等の専門知識や指導技術を持つ人材の学校教育活動への参画を進め、支援学校への必要な支援を行った。

・19校 672回

◆(継) 府立支援学校教育環境整備事業 (⑳36, 240千円・㉑49, 445千円)

府立支援学校の教育環境の整備を行うための方針を策定するとともに、知的障がいのある児童生徒の増加に対応するための整備を行った。

- ・知的障がい支援学校のあり方検討を行うとともに、府立支援学校施設整備基本方針を策定
- ・児童生徒数の増に伴う普通教室の確保について、特別教室の転用等による整備

◆(継) 福祉・医療関係人材の活用事業 (⑳5, 301千円・㉑4, 053千円)

障がいのある児童生徒の障がいの重度重複化や多様化に対応して、福祉・医療関係人材(P T・O T・S T・臨床心理士)を活用し、支援学校においてよりきめ細かな教育を行うとともに、支援学校の専門性の向上を図った。

- ・P Tの配置(4校、27回)
- ・O Tの配置(12校、136回)
- ・S Tの配置(11校、120回)
- ・臨床心理士の配置(13校、128回)

◆(新) 教員免許法認定講習事業(⑳2, 546千円)

支援学校教員の専門性を高めるため、特別支援学校教諭免許取得率の向上を図った。そのため、免許法認定講習を実施した。

- ・単位の習得(延べ 628人)

取組みの効果

- ・個別の教育支援計画等の作成にあたり、すべての支援学校において保護者が参画(H20 25校(100%))
- ・新たな職場実習受け入れ企業の開拓 ワークチャレンジ・ネットワーク事業(H20)により、16企業を新規開拓
- ・専門性の高い支援教育の充実 支援学校における特別支援学校教諭免許保有率が前年度に比べ約4ポイント増加(H19 68.6%⇒H20 72.2%)
- ・通学バスは1月の増車と有料道路の使用により乗車時間が70分を超えるコースの削減(H20.5 32コース→H21.1 17コース)

*平成20年4月から、府立の「盲学校」を「視覚支援学校」に、「聾学校」を「聴覚支援学校」に、「養護学校」を「支援学校」に改称しました。

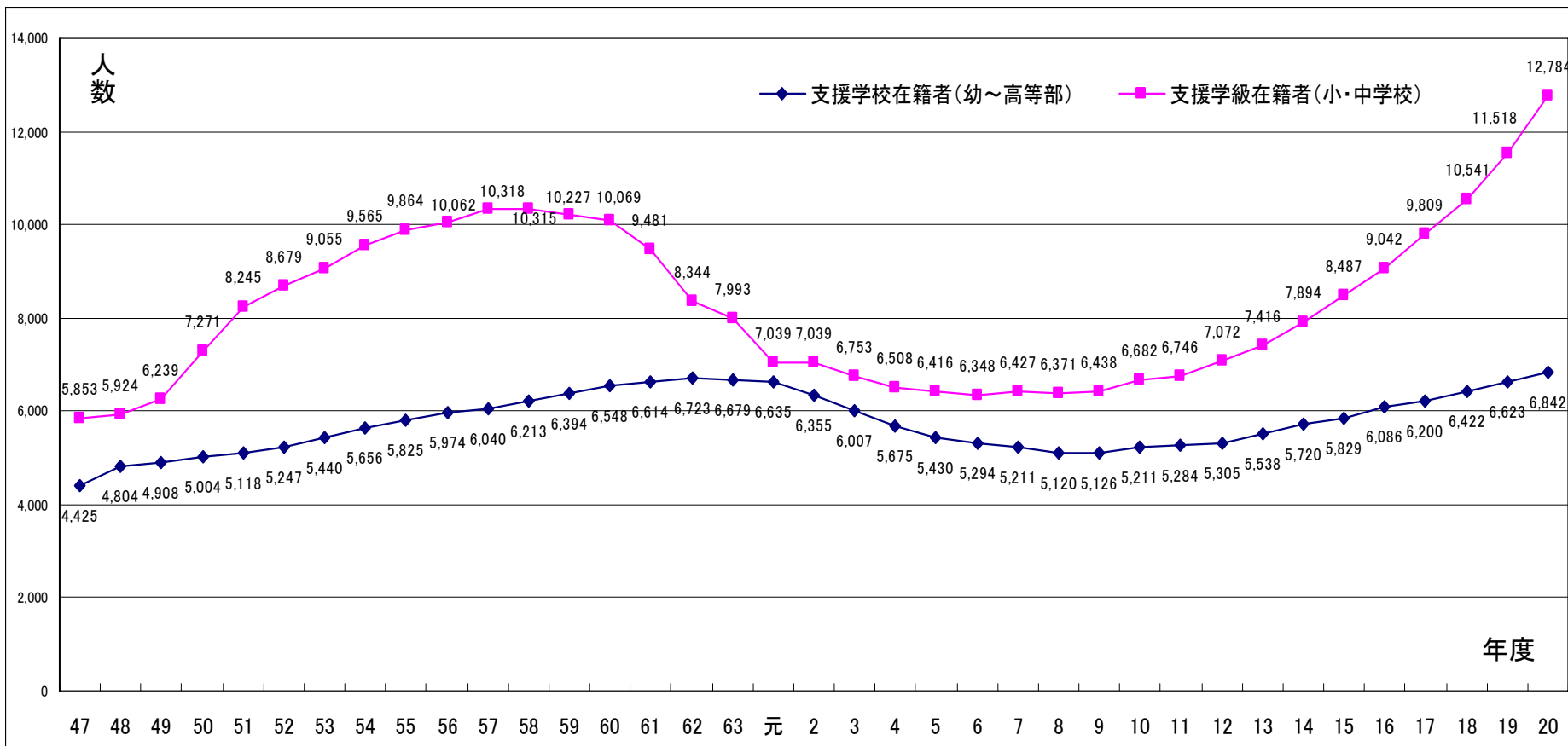
また、「養護学級」については、「支援学級」という用語を使用しています。

平成19年度 点検・評価における課題	平成20年度 の取組み
・個別の教育支援計画の内容の更なる充実との効果的な活用	継続
・教育・福祉・労働等関係機関が連携して情報を共有化	継続
・ワークチャレンジ・ネットワーク事業の成果を府域全体へ展開	継続
・府域全域にわたる知的障がい支援学校等の教育環境の充実	継続
・片道乗車時間 60 分超え運行区間の解消に向けた通学バスの増車等の推進	継続
・特別支援学校教諭免許の一層の取得率向上	継続



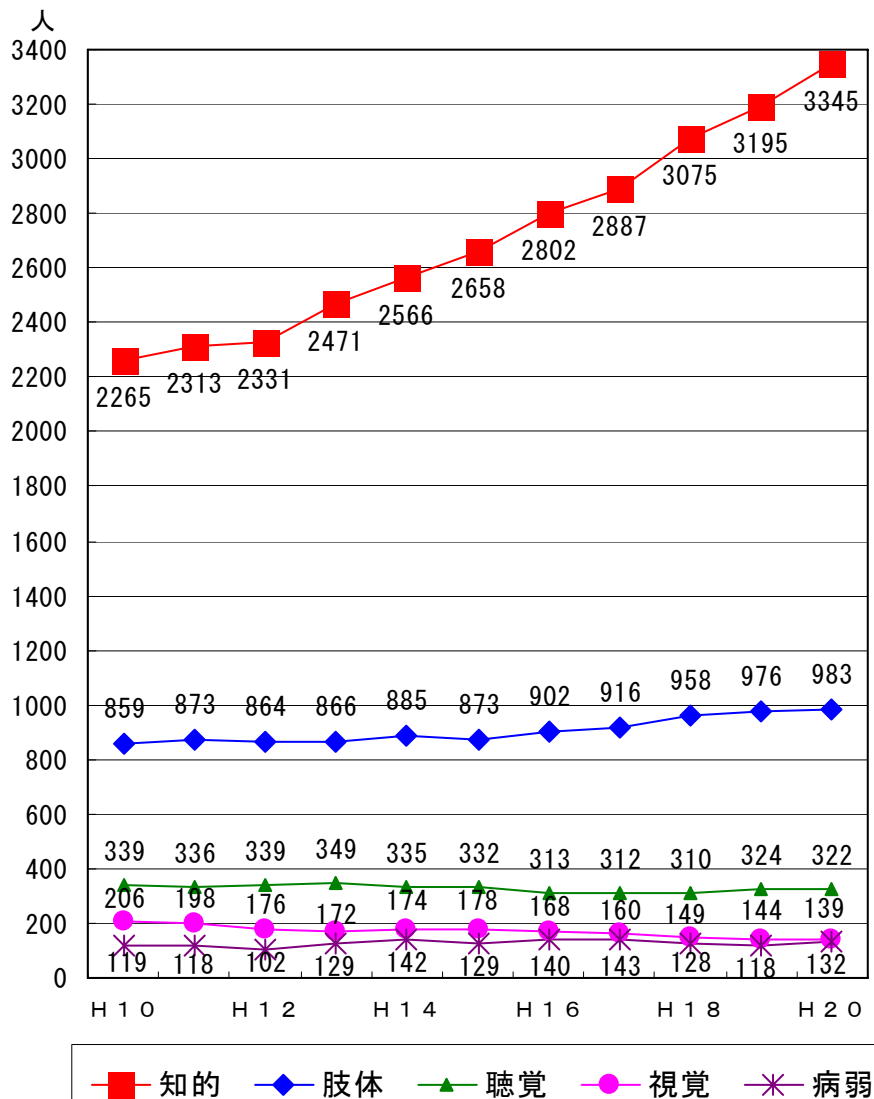
今後の課題
(継) 個別の教育支援計画の内容の更なる充実との効果的な活用
(継) 教育・福祉・労働等関係機関が連携して職場実習受入れ企業の情報等を共有 (就労支援の充実)
(継) ワークチャレンジ・ネットワーク事業の成果を、地域就労支援ネットワーク構築事業の取組みに発展させ、府域全体へ展開 (就労支援の充実)
(継) 府域全域にわたる知的障がい支援学校等の教育環境の充実 (新校設置を含む教育環境の整備)
(継) 片道乗車時間 60 分超え運行区間の解消に向けた通学バスの増車等の推進
(継) 特別支援学校教諭免許の一層の取得率向上

◆ 幼児児童生徒数の推移



※大阪府教育委員会調べ

◆府立支援学校 幼児児童生徒数の推移



※大阪府教育委員会調べ

◆府立支援学校在籍者数(H20.5.1現在)

校名		在籍者数	校名		在籍者数	
視覚	視覚支援学校	139	肢体不自由	堺支援学校*	185	
	聴覚	生野聴覚支援学校		153	同大手前分校	18
		堺聴覚支援学校		87	茨木支援学校*	180
		だいせん聴覚高等支援学校		82	東大阪支援学校*	186
知的	高槻支援学校	301		岸和田支援学校	125	
	八尾支援学校	365		藤井寺支援学校	152	
	富田林支援学校	325		交野支援学校*	242	
	佐野支援学校	419		箕面支援学校*	144	
	豊中支援学校	209		中津支援学校	69	
	病的	寝屋川支援学校		385	病弱	刀根山支援学校
		和泉支援学校	253	羽曳野支援学校		56
		守口支援学校	190	合計	4,921	
		吹田支援学校	284			
		泉北高等支援学校	149			
たまがわ高等支援学校	147					

*は知肢併置校

◆知的障がい児童生徒数増加への対応

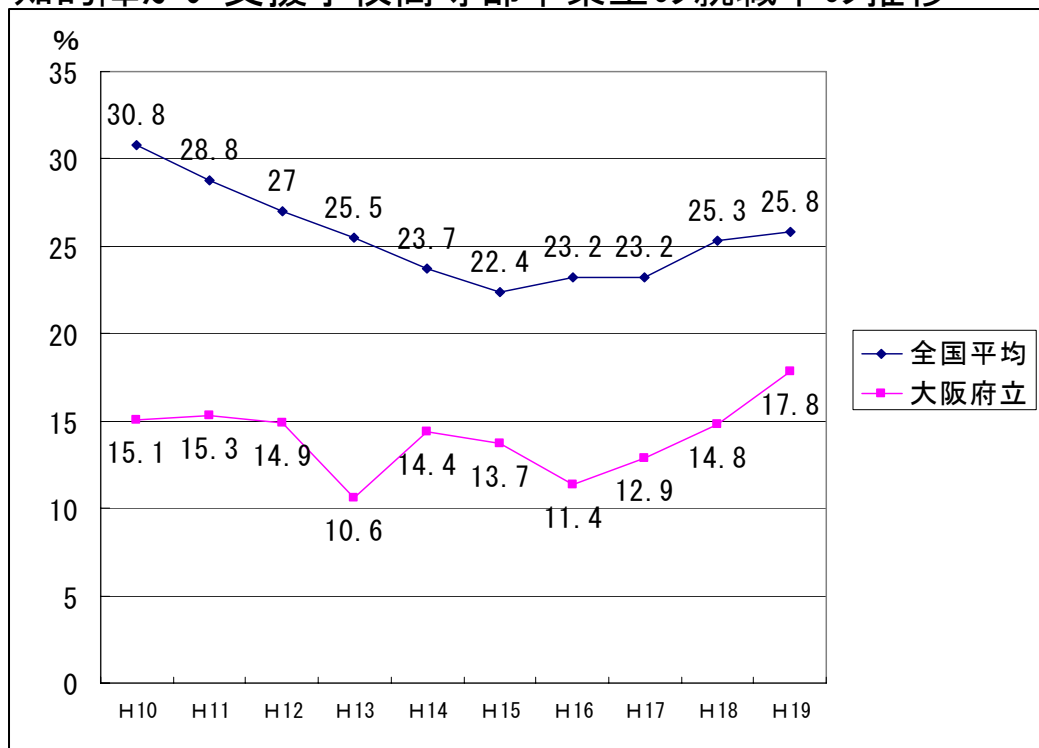
○施設面

- ・守口支援学校(H8)・吹田支援学校(H10)の開校
- ・泉北高等支援学校の改編(病弱から知的障がいへ:H11)
- ・知肢併置(肢体不自由支援学校高等部に知的障がい生徒を受入れ)5校(S58以降順次)
- ・校舎の増改築(佐野支援学校増築H17、富田林支援学校増築H21完成)

○運営面

- ・教頭の複数配置 21校(H12~)
- ・首席 25校、指導教諭 12校 の配置(H20)
- ・准校長の配置 9校(H20)

◆知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率の推移



* 大阪府教育委員会調べ

◆就労支援の取組み状況

○職業コースの設置

- ・守口支援学校
職業コース(H15～)
- ・八尾支援学校
フロンティアコース(H17～)
- ・茨木支援学校
情報コース(H15～)
…肢体不自由校

○府立たまがわ高等支援学校の開校(H18)

- * 知的障がいのある生徒の就労を通じた社会的自立をめざす高等部のみの支援学校
- * 3つの専門学科と6つの分野
 - ・ものづくり科
産業基礎分野、食品生産分野
 - ・福祉・園芸科
福祉分野、園芸分野
 - ・流通サービス科
バックヤードサービス分野、
オフィスサービス分野
- * 入学者選抜を実施

○商工会や商工会議所との連携

- 「ワークチャレンジ・ネットワーク事業」(H19～20)
 - * 豊中商工会議所と豊中支援学校の連携によりモデル実施
- ・企業ヒアリングを通じた知的障がい者の就労状況の収集・整理や企業にとって雇用や実習が進めやすい環境を整備するための人材育成
- ・地域と連携した継続的な就労支援
- ・報告会の開催による府域全体への展開

5 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導、職業指導に関すること

(1) 学校改革

④ 支援学校、支援学級等の充実

b 小・中・高等学校における支援教育の充実

施策の目標	小・中・高等学校に在籍する障がいのある児童・生徒一人ひとりの状況に応じた適切な教育の充実を図るとともに、交流教育を推進する。
--------------	--

	教育改革プログラム	義務教育活性化推進方策
方策	<ul style="list-style-type: none"> ■小・中学校の支援学級における教育の充実 ■「学習障がい」等の特別な教育ニーズに対する調査研究等の推進 	—

主な取組み及び平成20年度の実績	
<p>◆(拡) 障がい種別ごとの支援学級の設置の拡充 (20) — 千円・(19) — 千円)</p> <p>学校教育法第81条の規定に基づき、個々の障がいにきめ細かく対応するため、障がい種別ごとに小・中学校に支援学級を設置した。(公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第5条の規定により、市町村教育委員会からの協議に対して、都道府県教育委員会が同意する必要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援学級数 3,171学級 (小:2,275学級、中:896学級) (前年度比:206学級増) <p>◆(継) 小中支援学級指導体制充実事業 (20)194,084千円・(19)194,072千円)</p> <p>障がいの多様化、重度化が進む小・中学校支援学級児童生徒へのきめ細かな指導体制を構築するため、非常勤講師等の人的措置を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重度・重複障がいの児童生徒が在籍するなどの60学級に、週30時間の非常勤講師を配置 	<p>◆(継) 市町村医療的ケア体制整備推進事業 (20)46,480千円・(19)43,990千円)</p> <p>小・中学校において、医療的ケアのできる人材(看護師)を配置し、医療的ケアを必要とする児童生徒が小・中学校において学べる環境を整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師配置を行う20市町に対し補助(府内56校の小・中学校、児童生徒75人) <p>◆(継) 支援教育地域支援整備事業(リーディングスタッフ活用のための非常勤講師等の措置) (20)69,154千円・(19)72,510千円)</p> <p>支援学校及び市町村のリーディングスタッフが巡回相談員として十分活動ができるよう、その条件整備として非常勤講師等の人的措置を行い、必要な支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市町村(大阪市・堺市除く)、府立支援学校に週8時間の非常勤講師を配置 ・府立支援学校による幼稚園、小・中学校、高等学校、市町村教育委員会への支援:2,213回

◆(継) 発達障がい等の特別な教育ニーズに対する調査研究事業

(⑳41, 949千円・㉑13, 468千円)

文部科学省委嘱事業等も活用しながら、発達障がいをはじめとする障がいのある幼児児童生徒への地域支援ネットワーク及び指導・支援の充実等を図った。

・文部科学省委嘱事業

「発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業」：22市町

・文部科学省委嘱事業「発達障害早期総合支援モデル事業」：11市町

・文部科学省委嘱事業

「高等学校における発達障害支援モデル事業」：府立高等学校3校

◆(継) 知的障がいのある生徒の教育環境整備事業

(㉒68, 043千円・㉓56, 435千円)

知的障がいのある生徒の後期中等教育の充実を図るため、府立高校9校に知的障がい生徒自立支援コースを設置するとともに、府立枚岡樟風高等学校に府立たまたがわ高等支援学校の共生推進教室を設置し、「ともに学び、ともに育つ」教育を推進した。

・自立支援推進校・共生推進校連絡会議（2回）、校長連絡会（1回）、担当者連絡会（3回）、担当者学習会（1回）養護教諭連絡会（1回）を開催

・自立支援推進校9校に非常勤講師を配置

・自立支援推進校9校・共生推進校に学習サポーターを配置

取組みの効果

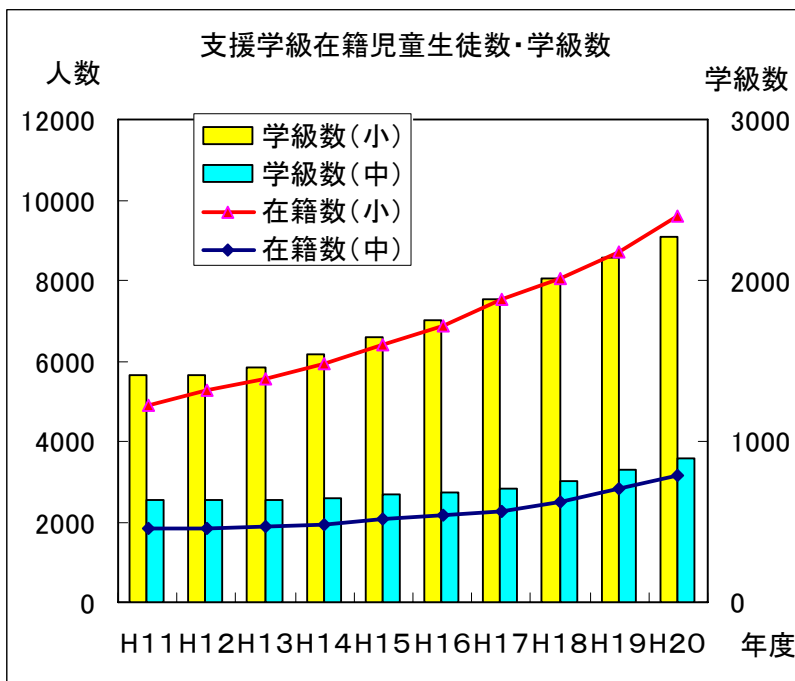
・小・中・高等学校に在籍する障がいのある児童・生徒一人ひとりの状況に応じた適切な教育の充実
支援学級において「個別の教育支援計画」作成率：19年度 30%台 ⇒ 20年度 80%台

平成19年度 点検・評価における課題	平成20年度の実践	今後の課題
・小・中学校等の「個別の教育支援計画」を100%策定	継続	(継) 小・中学校等の「個別の教育支援計画」を100%作成
・生徒・保護者の高いニーズをふまえ、自立支援推進校等における、取組みの一層の充実	継続	(継) 生徒・保護者の高いニーズをふまえ、自立支援推進校等における、取組みの一層の充実

参考となる指標

◆支援学級在籍児童生徒数・学級数・設置率

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	(全国: H20)
在籍数(小)	4,915	5,249	5,534	5,944	6,406	6,866	7,548	8,065	8,718	9,615	(86,331)
在籍数(中)	1,831	1,823	1,882	1,950	2,081	2,174	2,261	2,476	2,800	3,169	(37,835)
学級数(小)	1,408	1,415	1,462	1,546	1,644	1,753	1,885	2,012	2,146	2,275	(27,674)
学級数(中)	641	641	636	647	670	686	702	751	819	896	(12,330)
設置率(小)	93.5	94.2	94.3	94.8	95.6	96.1	96.8	97.6	98.2	98.3	(66.7)
設置率(中)	93.3	93.5	95.9	94.8	95.7	96.5	97.4	97.8	98.1	98.3	(64.9)



※大阪府教育委員会調べ

◆自立支援推進校

高等学校に「知的障がい生徒自立支援コース」を設置し、知的障がいのある生徒の教育的ニーズを把握し、必要な支援を行いながら、「ともに学び、ともに育つ」教育を推進する。

設置校数： 府立高等学校9校

募集人員： 2～3人

学校名	在籍生徒数	志願倍率
府立園芸高等学校	9(3)	3.33
府立阿武野高等学校	9(3)	4.33
府立柴島高等学校	9(3)	5.00
府立枚方なぎさ高等学校	6(2)	7.00
府立八尾翠翔高等学校	6(2)	4.00
府立西成高等学校	9(3)	1.33
府立松原高等学校	9(3)	3.00
府立堺東高等学校	6(2)	5.50
府立貝塚高等学校	6(2)	7.50

※()内は1学年の在籍数

◆共生推進教室設置校

府立たまたがわ高等支援学校の共生推進教室を府立枚岡樟風高等学校に設置し、両校の連携協力のもと、たまたがわ高等支援学校の生徒が毎日枚岡樟風高等学校の生徒とともに学び、交友を深める。

設置校数： 府立高等学校1校

募集人員： 2人

学校名	在籍生徒数	志願倍率
府立枚岡樟風高等学校	6(2)	1.00

※()内は1学年の在籍数

5 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導、職業指導に関すること

(1) 学校改革

④ 支援学校、支援学級等の充実

c 関係機関等と連携した支援教育の充実

施策の目標	児童・生徒一人ひとりの障がいに応じた医療的ケアをはじめ様々なニーズに対応して、福祉や医療等の関係機関等と連携し、支援教育の充実を図る。
--------------	---

	教育改革プログラム	義務教育活性化推進方策
方策	<ul style="list-style-type: none"> ■ 医療的ケア対策の充実 ■ リハビリテーション機能の充実 ■ 地域の関係諸機関との連携の強化 	—

主な取組み及び平成20年度の実績	
<p>◆(継) 支援教育諸学校健康安全対策事業 (⑳4, 276千円・㉑3, 802千円)</p> <p>府立支援学校において、医師の指示により看護師の付添いがあれば宿泊行事への参加が可能となる児童生徒に対して、必要な看護師を配置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒282人の宿泊行事への参加が可能となるよう看護師79人を配置。 <p>◆(継) 市町村医療的ケア体制整備推進事業 (⑳46, 480千円・㉑43, 990千円)</p> <p>小・中学校において、医療的ケアのできる人材(看護師)を配置し、医療的ケアを必要とする児童生徒が小・中学校において学べる環境を整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師配置を行う20市町に対し補助(府内56校の小・中学校、児童生徒75人) 	<p>◆(継) 医療的ケア実施体制整備事業 (⑳2, 292千円・㉑3, 220千円)</p> <p>医療的ケアに関する研修を実施し、支援学校における医療的ケアの体制を整えとともに、小・中学校における医療的ケアの実施について検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア研修として教員、看護師等に研修を実施 ・医療的ケア研修の医療的ケア人形をさらに2体配備(計7体: 肢体不自由支援学校各1校に1体を配備) <p>◆(継) 支援教育地域支援整備事業(就学相談や教育相談に関するネットワークの構築、コーディネーターの育成・配置)</p> <p style="text-align: right;">(⑳3, 220千円・㉑3, 425千円)</p> <p>障がいのある児童・生徒や保護者、教職員を支援するため、子ども家庭センターや保健所など地域の関係諸機関等と連携して、府内の各ブロックに、就学相談や教育相談等に関する情報を収集・提供するネットワークを構築するとともに、コーディネーターを育成・配置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援学校のリーディングスタッフ(コーディネーター)と小・中学校のリーディングスタッフ(コーディネーター)の共同巡回相談 ・各地域ブロック会議におけるスーパーバイザーを招いてのケース検討

◆(継) 学校支援人材バンク活用事業 (支援学校)

(⑳3, 193千円・㉑3, 332千円)

学校支援人材バンクを活用し、児童生徒の障がいの状況に応じた様々なニーズに対応するため、介護福祉、伝統文化、音楽等の専門知識や指導技術を持つ人材の学校教育活動への参加を勧め、支援学校への必要な支援を行った。

・19校 672回

取組みの効果

- ・ 医療的ケアを要する児童生徒が在籍する小・中学校への看護師配置の促進
看護師配置を行う市町村への補助 (H19 : 18市町42校52人⇒H20 : 20市町56校75人)
- ・ 府立支援学校と地域の小・中学校のより一層の連携の推進
リーディングスタッフによる巡回相談等の実施件数 (H19 : 8, 045件⇒H20 : 10, 776件)

平成19年度 点検・評価における課題	平成20年度取組み
・ 児童生徒にとって安全かつ安心な教育活動を推進するため、医療的ケアの更なる充実	継続
・ 地域や様々な関係機関等の連携強化	継続



今後の課題
(継) 児童生徒にとって安全かつ安心な教育活動を推進するため、医療的ケアの更なる充実
(継) 地域や様々な関係機関等の連携強化

参考となる指標

◆宿泊行事や修学旅行への看護師の配置の状況(府立支援学校)

H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度
59人	66人	85人	79人	79人

※大阪府教育委員会調べ

◆市町村医療的ケア体制整備推進事業の状況

	H18年度	H19年度	H20年度
補助対象市町村	14市町	18市町	20市町
対象小中学校数	26校	42校	56校
対象児童生徒数	36人	52人	75人

※大阪府教育委員会調べ

5 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導、職業指導に関すること

(1) 学校改革

⑤ 校種間の円滑な接続と連携の強化

施策の目標	学校教育をより効果的に推進するためには、幼児教育から中等教育までの教育の一貫性が求められており、幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校それぞれの校種間の連携を強化するとともに、支援学校との交流を深め、相互支援を充実する。
--------------	---

	教育改革プログラム	義務教育活性化推進方策
方策	<ul style="list-style-type: none"> ■「幼児教育指導事例集」の活用促進 ■校種を越えた教職員の連絡会、研修会等交流の充実 ■異校種の幼児、児童、生徒の交流の機会の拡充 ■障がいのある子どもや保護者等に対する支援の充実 ■支援学校の幼稚園及び小・中・高等学校に対する支援機能の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ■入学前の子ども・保護者への取組みの推進 ■小学校と幼稚園・保育所の相互交流 ■小学校一年生での指導体制の工夫 ■小中9年間を見通し、指導の一貫性や系統性を図った教育の促進 ■小・中学校の校種間を超えた教員の連携強化や相互派遣 ■生き方指導としてのガイダンス機能の充実 ■多様化する高等学校に対応する中・高連携の推進

主な取組み及び平成20年度の実績	
<p>◆(継) 幼児の小学校体験入学・学校行事への参加 (20 - 千円・19 - 千円)</p> <p>就学前教育と小学校教育の滑らかで確実な接続を図り、幼児教育をより効果的に引き継ぐ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立幼稚園と小学校との連携：362園 100% (H19) ・私立幼稚園と小学校との連携：274園 63% (H19) <p>※平成20年度実績については、平成21年10月に集約</p>	<p>◆(継) 小学生の中学校体験授業・体験入部・学校行事における小中学校交流 (20 - 千円・19 - 千円)</p> <p>中学校区における小・中学校間の教員の協働関係を構築して、小・中学校間の指導の一貫性を図り、個に応じたきめ細かい学習指導、生徒指導、進路指導を一層推進するため、中学校体験授業や体験入部及び学校行事における小中学校交流を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施率：H19年度 小622校 99% 中289校 100% (政令市除く) <p>※平成20年度実績については、平成21年10月に集約</p>
<p>◆(継) 中高一貫教育推進事業 (204,182千円・194,785千円)</p> <p>能勢地域における連携型中高一貫教育の推進、及び推進に必要な府立能勢高等学校の総合学科としての教育内容の充実を図った。</p>	

◆(継) 府立高校への進学サポート事業 (2013, 174 千円・1919, 440 千円)

中学生や保護者に対して、府立高等学校の特色ある取組み等の情報を提供し、進路選択の幅を広げるとともに、高校入学後の不適応を防止するため、合同説明会及び体験入学を効率的に実施した。

- ・「大阪府立高等学校等ガイド」を 10,000 部作成、府内全中学校に配布
- ・各学区における中学生・保護者対象、中学校教員対象の合同説明会の実施 (12,487 名参加)
- ・全府立高校等 (募集停止校を除く) での中学生対象の体験入学

◆(継) 高校生活充実のための宿泊行事 (2008, 302 千円・1910, 250 千円)

新入生等に各学校の特色やスクールカラーに対応して「学習集中合宿」等を行い、家庭学習の習慣等を身に付けさせるなど、いっそう豊かな学校生活をすごせるよう、府立高校において取り組んだ。

- ・33 校で実施

◆(継) 小中学校の校種間連携 (20 - 千円・19 - 千円)

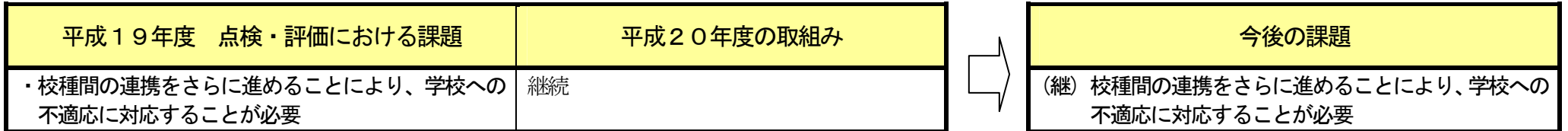
隣接する小中学校において、教科学習や「総合的な学習の時間」についての連携カリキュラムの作成や、小中学校教員の兼務等により、小中学校の交換授業や合同授業等を実施した。

- ・実施率：小学校 100%、中学校 99%

◆(継) 複数校の兼務 (20 - 千円・19 - 千円)

学校間連携が円滑に推進されるよう、必要に応じ、複数校を兼務させるなどの方策を講じた。

- ・小・中学校間で 273 名を兼務発令



参考となる指標

◆幼児の小学校体験入学・学校行事への参加

	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
公立幼稚園と小学校との連携	370園(100%)	368園(100%)	364園(100%)	362園(100%)
私立幼稚園と小学校との連携	119園(27%)	242園(56%)	272園(63%)	274園(63%)

※平成20年度実績については、平成21年10月に集約

◆小学生の中学校体験授業・体験入部・学校行事における小中学校交流

	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
小学校	707校(97%)	705校(95%)	614校(97%)	622校(99%)
中学校	320校(96%)	318校(95%)	283校(98%)	289校(100%)

※平成20年度実績については、平成21年10月に集約

◆複数校の兼務

	H18年度	H19年度	H20年度
小中	289名	305名	273名

※大阪府教育委員会調べ

5 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導、職業指導に関すること

(2) 教育内容と教育方法の改善

① 学力について～「基礎的・基本的な内容の確実な定着」、「自ら学び自ら考える力の育成」～

施策の 目 標	いつの時代にも求められる教育の方向性として、基礎的・基本的な内容を確実に身に付けさせるとともに、意欲を持って自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動する力などをはぐくむことが重要である。すなわち、知識・技能はもとより、併せて、学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力、そして、これらを総合して、生活の中で役立て問題を解決することのできる力を学力ととらえ、こうした学力を身に付ける取組みを推進する。
--------------------	--

	教育改革プログラム	義務教育活性化推進方策
方 策	—	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの学力等実態の把握・分析 ■「分かる授業」の展開のための授業研究の推進 ■学習の構えや仕方を身に付けさせる取組みの推進 ■自学自習する力の育成

主な取組み及び平成20年度の実績

◆(継) 全国学力・学習状況調査(⑳ — 千円・㉑ — 千円)

国が実施主体・市町村が参加主体として、平成20年4月22日に実施。調査結果を府教育委員会が分析した。

【調査結果の周知】

- ・全小中学校長を対象の「おおさかの教育力向上」に向けた研修会を開催
- ・市町村教育委員会学力向上担当者対象の説明会を開催
- ・府教育委員会HPにて提供

◆(継) 小学校低学年におけるきめ細かな指導体制

(⑳2, 915, 970千円・㉑2, 874, 456千円)

学校生活の基礎を築く重要な時期である小学校1・2年生において、35人を基準とした少人数学級編制を実施した。

- ・35人学級編制による学級増加数(小1:273学級、小2:275学級)

◆(新) 学習指導ツール開発実践事業(⑳8, 500千円)

大阪の子どもたちの学力の課題を解決する授業を実践するとともに、必要なツール(モデル授業、単元別テスト、ワークブック、学力テスト)を開発した。

- ・作成数: モデル授業26、単元別テスト1, 427問、ワークブック556シート
- ・DVD「確かな学力をはぐくむ」、リーフレット「授業を創る10のアイデア」を作成配付
- ・活用状況: モデル授業 小43.2% 中35.7%
単元別テスト 小40.0% 中25.2%
ワークブック 小58.7% 中42.3%

◆(新) おおさか・まなび舎事業(⑳32, 073千円)

家庭学習や自学自習力の定着のため、放課後学習教室を週2回2時間程度開設し、学習支援アドバイザーを配置する市町村に対して補助を行った。

- ・平成20年度実施目標: 小学校200校/528校 中学校129校/291校
- ・平成20年度実施状況: 小学校139校 中学校103校

◆(拡) 学習の習熟度に応じた指導などの少人数指導の実施

(⑳962, 758千円・㉑ — 千円)

個々の児童生徒に応じたきめ細かな指導を行うため、少人数・習熟度別指導の推進を図った。

(小学校3年以上：国語・算数、中学校全学年：国語・数学・英語で実施)

【習熟度実施状況(平成21年3月末調査 政令市除く)】

・実施校数 小学校 577校/623校(92.6%) 中学校 232校/291校(79.7%)

小学校	1教科	2教科
1つの学年のみ実施	78校(13.5%)	0(0.0%)
複数の学年で実施	399校(69.2%)	100校(17.3%)

中学校	1教科	2教科	3教科
1つの学年のみで実施	49校(21.1%)	22校(9.5%)	1校(0.4%)
複数の学年で実施	31校(13.4%)	107校(46.1%)	22校(9.4%)

・実施教科の年間授業時数における習熟度別指導の実施

小学校 19.9% 中学校 20.1% 【大阪の教育力向上プランにおける目標 30%】

◆(新) リーフレットの作成 (⑳24, 119千円)

全国学力・学習状況調査の結果を受け、基本的な生活習慣と家庭学習習慣の確立を目的としたリーフレットを作成し全ての小中学生とその保護者に配付

- ・Part1 教育委員会からのメッセージ
- ・Part2 家庭学習の手引き
- ・Part3 規則正しい生活習慣を身につけさせるための手引き
- ・リーフレットの活用状況

児童生徒に対する指導等で活用 小・中 95.3%

保護者・地域との連携の際に活用 小・中 94.9%

◆(新) 学力向上推進校支援事業 (⑳6, 000千円)

児童生徒の学力向上に資するため、反復学習の実施や授業改善、生徒指導の充実のための取組みを行う小中学校を支援した。

- ・小中学校51校(小学校36校 中学校15校)にて実施
- ・推進校の取組みを支援するための推進会議：51校
- ・生徒指導等に関する支援(サポートチームの派遣)：20校
- ・研究授業や校内研修への指導助言：7校

◆(新) 反復学習メソッド・つまずき調査 (⑳ — 千円)

朝の時間等を活用した百ます計算、漢字、音読等の反復学習と基礎・基本の定着、学習意欲の向上を図る取組みを推奨するとともに、つまずき調査問題を提供した。

- ・反復学習実施校(学校独自教材含む)：小学校570校/623校(91%)
中学校211校/291校(73%)

・つまずき調査実施校：小学校307校/623校(49%)、中学校99校/291校(34%)

◆(新) 携帯ゲーム機活用調査研究事業 (⑳22, 132千円)

漢字・計算・英単語等の反復練習に携帯ゲーム機を活用することによる子どもたちの学習意欲の向上と基礎・基本の定着に関する調査研究を実施した。

- ・調査研究校として小・中学校各10校を指定し、1校当たりゲーム機40台、ソフト(小学校：国語40本、算数40本、中学校：国語40本、数学40本、英語40本)を貸与

◆(継) 小学校の理科教育の充実 (⑳90, 601千円・㉑52, 800円)

児童・生徒の理科離れが進む中、科学に興味・関心を持たせるため、府内の小学校に理科支援員等を配置した。

- ・理科支援員：236名、210校/623校
- ・専門研究者等：特別講師として11回派遣

◆(継) 府立高等学校基礎学力充実事業 (⑳ — 千円・㉑7,700千円)

学業成績の不振、中途退学や不登校、卒業後の進路未決定など多くの課題を持つ府立高校において、これらの課題を解決するため校内組織を確立し、学校外の支援や提言を取り入れながら、教育内容の充実を図った。

<取組事例>

- ・資格取得指導 (パソコン検定、漢字検定、実用硬筆検定など)
- ・職業観、勤労観の育成のための学習プログラムの作成 ほか

取組みの効果

- ・小学校1・2年生の35人学級編制の実施による、きめ細かな指導の充実

<学習面における成果>

学習定着率 ひらがな：導入前 92.2% ⇒ 導入後 97.5%
 計 算：導入前 88.8% ⇒ 導入後 91.8%
 漢 字：導入前 84.6% ⇒ 導入後 90.4%

<生活面における成果>

H15の欠席率を、H20の児童延べ欠席者数にあてはめると、H20は1・2年生の1学期の欠席者が延べ約53,400人減少

欠席率 1年生：H15 2.12% ⇒ H20 1.58%
 2年生：H15 2.05% ⇒ H20 1.66%

平成19年度 点検・評価における課題	平成20年度取組み	今後の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上に向けた、地域や学校の実態・課題に応じた、継続的な支援 ・少人数、習熟度別授業のさらなる推進 	継続 (拡充) 小学校3年～6年の国語、算数、中学校1～3年の国語、数学、英語の習熟度別指導の推進	(継) 学力向上に向けた、地域や学校の実態・課題に応じた、継続的な支援 (継) 国語科における少人数・習熟度別指導の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・「学校改善のためのガイドライン」の具現化 ・自学自習に関する今後の市町村支援のあり方 	学習指導ツール開発等 おおさか・まなび舎事業を実施	(新) 学力向上策の効果検証とより効果的な取組みの推進 (新) 授業改善のさらなる推進

平成20年度全国学力・学習状況調査からみた

大阪の子どもたちのようす

学力と、
子どもの意欲や態度・
生活習慣とは
密接に関連しています

■ 学力や学習状況の課題

小中学校ともに、対象となった国語、算数、数学の各教科で、全国平均を下回っています

□平成20年度の結果(全国・府)

		校種・教科・区分別正答率比較(%)						
		平成20年度			平成19年度			
		大阪府	全国	大阪府-全国	大阪府	全国	大阪府-全国	
小学校	国語	A区分	62.7	65.4	-2.7	79.4	81.7	-2.3
		B区分	47.0	50.5	-3.5	58.0	62.0	-4.0
	算数	A区分	71.2	72.2	-1.0	80.5	82.1	-1.6
		B区分	49.9	51.6	-1.7	60.7	63.6	-2.9
中学校	国語	A区分	70.5	73.6	-3.1	79.2	81.6	-2.4
		B区分	55.2	60.8	-5.6	65.0	72.0	-7.0
	数学	A区分	60.5	63.1	-2.6	69.4	71.9	-2.5
		B区分	45.2	49.2	-4.0	55.3	60.6	-5.3

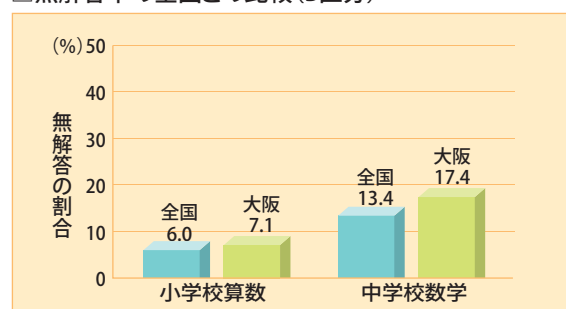
A区分:主として「知識」に関する問題
B区分:主として「活用」に関する問題

- 「A区分」の問題も全国平均を下回っていますが、「B区分」では、さらにその差が大きくなっています。
- 特に、中学校では、「A区分」「B区分」とも、その差が大きくなっています。



■ 答えを書いていない子どもが多い

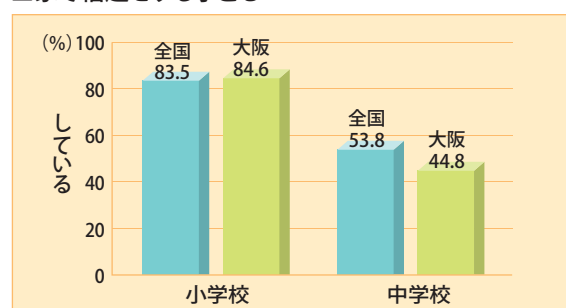
□無解答率の全国との比較(B区分)



- 小中学校とも、無解答率が全国平均よりも高くなっています。
- 特に、中学校のほうが無解答率が高くなり、全国との差も大きくなっています。
- ★ **むずかしい問題は、すぐにあきらめてしまう子どもが多いのではないかと考えられます。**

■ 中学生になると宿題をする子どもが減少する

□家で宿題をする子ども

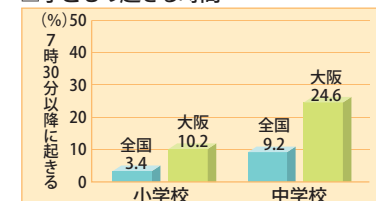


- 宿題をする中学生の割合が全国平均よりも低くなっています。
- 特に、中学生になると小学生にくらべて宿題をする子どもの割合がおおきく減少します。
- ★ **中学生の宿題に対する考え方、家庭での学習習慣に課題があると考えられます。**

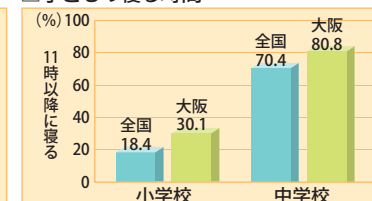
■ 生活面での課題

■ 早寝、早起きの子が少ない

□子どもの起きる時間

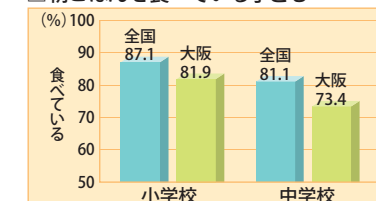


□子どもの寝る時間



■ 毎日、朝ごはんを食べる子どもが少ない

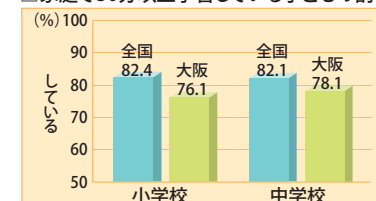
□朝ごはんを食べている子ども



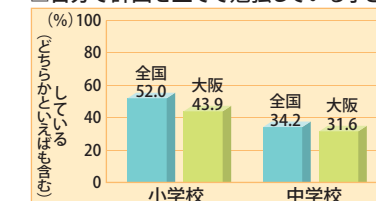
- 睡眠時間や食事などの生活のリズムが身につけていない子どもが全国と比べて多いとの結果が出ています。

■ 家庭での学習習慣が身につけていない

□家庭で30分以上学習している子どもの割合



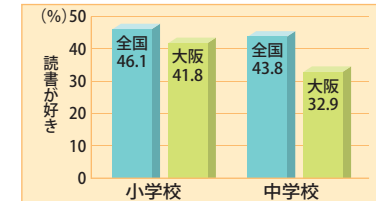
□自分で計画を立てて勉強している子ども



- その日に学んだことを、家庭でしっかりと定着させることは確かな学力を身につける上で不可欠ですが、小中学生ともに、家庭での学習習慣が身につけていない子どもたちが多いのが現状です。

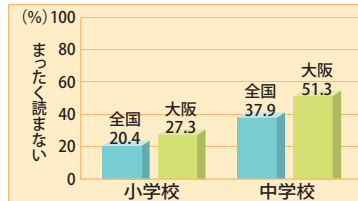
■ 読書が好きで少ない

□読書が好きと答えた子ども



■ 読書時間が少ない

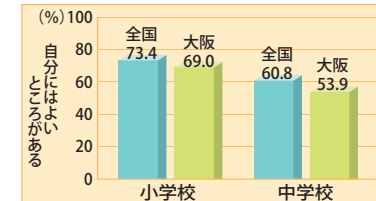
□1日の中で本を読む時間



- 読書が好きで子どもの割合が少なく、読書習慣のない子どもの割合が高いとの結果が出ています。

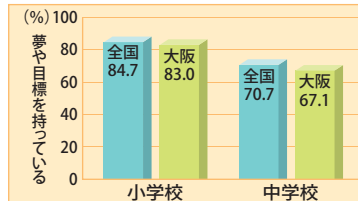
■ 自分に自信のある子どもが少ない

□自分に自信のある子ども



■ 将来への夢や目標を持っている子どもが少ない

□将来の夢や目標を持っている



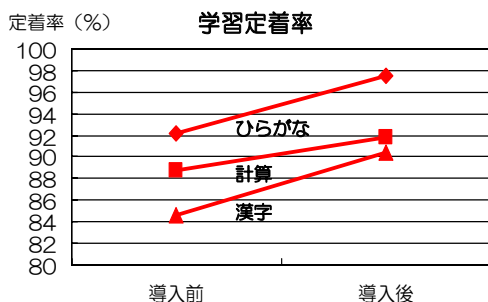
- 自分に自信がなく、将来の夢や目標を持っていない子どもが多いとの結果が出ています。



◆35人学級の成果について（平成20年度検証結果より）

《学習面における成果》

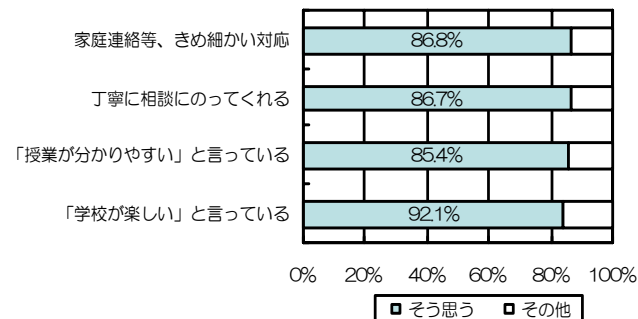
算数や国語の基礎・基本の定着率が上昇した



※35人学級の導入により、学級規模が5人以上小さくなった学級を抽出して検証（府教委調査）

《保護者の評価》

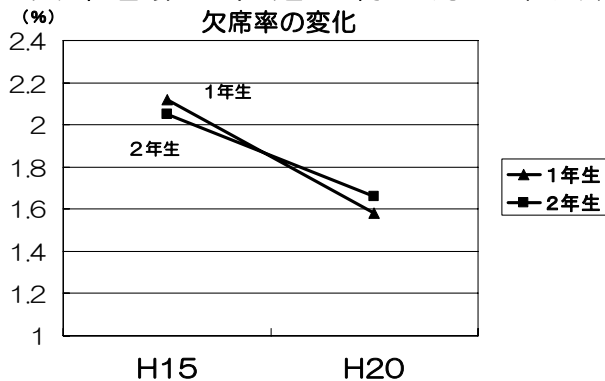
保護者の9割が肯定的に評価＝信頼
学校自己診断を活用した保護者の意見



※府内の小学校の約4割に当たる270校を抽出して検証（府教委調査）

《生活面における成果》

平成15年度と平成20年度とを比べると、1・2年生の1学期の欠席者数は、延べ約5万3千人減少



※H20は、府内全小学校1・2年生を対象に実施（府教委調査）

平成20年度の学力向上推進校支援事業等の状況について

1. 推進校(小学校 36校 中学校 15校)のつまずき調査の結果について

- (1)対象 小学校5・6年生 中学校1・2年 (各学年約 2,000名)
- (2)内容 計算と漢字(ともに小学校での学習内容)
- (3)時期 1回目:平成20年12月、2回目:平成21年3月
- (4)結果

《平均正答率の推移》

学年	計算(%)			漢字(%)		
	1回目	2回目	増加ポイント	1回目	2回目	増加ポイント
小5	69.4	78.2	+8.8	65.7	71.2	+5.5
小6	67.1	75.2	+8.1	73.1	75.7	+2.6
中1	55.5	62.4	+6.9	58.4	62.4	+4.0
中2	57.7	64.6	+6.9	65.3	66.7	+1.4

※計算は、1回目・2回目とも同一問題。漢字は、1回目と2回目で問題が異なる。

(5)まとめ

- ①小学校で定着していない内容については、中学校でも正答率が低い。学年毎の学習事項について、つまずきを後の学年に持ち越さないような取組が必要である。
- ②中学校では、漢字、計算ともに小学校に比べて正答率が低い。小学校でのつまずきを入学後早期に把握し、改善に向けた取組が必要である。

2. 府内(政令市除く)におけるつまずき調査・反復学習の実施の状況 (平成21年3月末調査)

(小学校 623校 中学校 291校 計 914校)

	つまずき調査	反復学習	
	実施校	実施校	うち府教委作成教材活用校
小学校	307校 (49%)	570校 (91%)	272校 (48%)
中学校	99校 (34%)	211校 (73%)	77校 (36%)
計	406校 (44%)	781校 (85%)	349校 (45%)

5 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導、職業指導に関すること

(2) 教育内容と教育方法の改善

② 道徳教育の推進

施策の目標	生命に対する畏敬の念や他人を思いやる心、感動する心などの豊かな人間性と社会生活に必要なルールや善悪の判断などの道徳性等を育成するため、家庭や地域社会と連携を図り、すべての教育活動を通じた道徳教育を推進する。
--------------	---

	教育改革プログラム	義務教育活性化推進方策
方策	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「道徳の時間」の充実 ■ 体験活動を通じた道徳教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 児童・生徒の心に響く道徳教育の一層の推進 ■ 保護者や地域との連携の推進 ■ 体験活動等を生かした多様な取組や魅力的な教材の開発

主な取組み及び平成20年度の実績	
<p>◆(継) 道徳教育に係る研修の充実(⑳ - 千円・㉑ - 千円)</p> <p>道徳教育の充実に向け、国、府の現状報告、実践発表、講演・演習等の研修会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育研修会3回 ・指導主事研修4回 校長研修1回 ・道徳教育の手引きの作成、配付 <p>◆(継) 学習教材の活用(⑳ - 千円・㉑ - 千円)</p> <p>「心のノート(文部科学省作成)」「未来を切り拓く心を育てるために(大阪府作成)」の活用について、市町村教育委員会を通じて働きかけた。</p> <p>◆(継) 学校・家庭・地域社会が連携した道徳教育の推進</p> <p style="text-align: right;">(⑳ - 千円・㉑ - 千円)</p> <p>市町村指導主事等研究協議会において、「道徳の時間」における地域人材の活用について情報提供を行い、各小・中学校における活用の促進を働きかけた。</p>	<p>◆(継) 自然体験活動・ボランティア活動の拡充</p> <p style="text-align: right;">(⑳ - 千円・㉑ - 千円)</p> <p>市町村教育委員会を通じて、自然体験活動やボランティア活動を推進した。</p> <p><H19年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然体験活動 小学校：499校(79%)、中学校：225校(78%) ・ボランティア体験活動 小学校：568校(90%)、中学校：248校(86%) <p>※平成20年度の状況は、平成21年度10月に集約</p> <p>◆(新) 道徳教育推進状況調査の実施(⑳ - 千円) <国調査></p> <p>市町村教育委員会を通じて、道徳教育の推進に関する調査を実施した。</p>

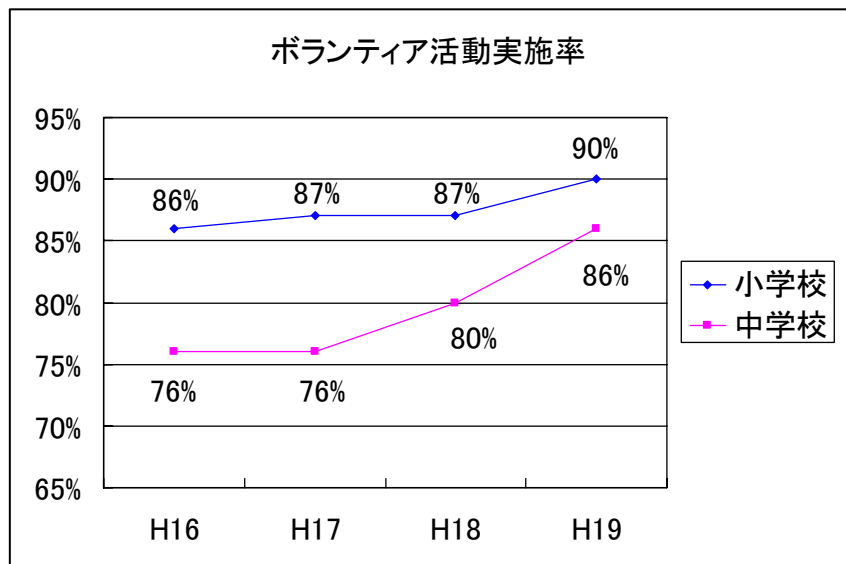
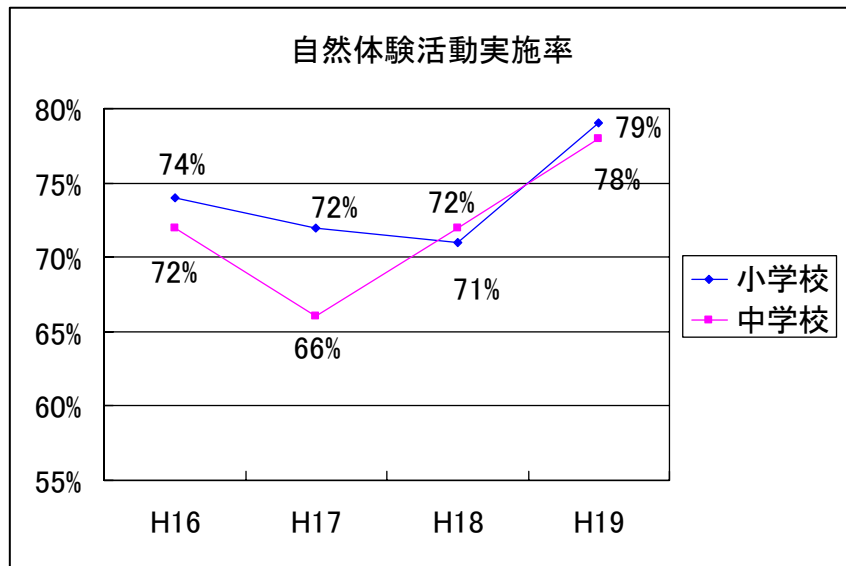
平成19年度 点検・評価における課題	平成20年度の実践
・新しい学習指導要領の改善点の周知	継続
・道徳教育推進教師の位置づけが必要	継続
・道徳の時間の指導方法、魅力的な指導資料の一層の工夫改善	継続



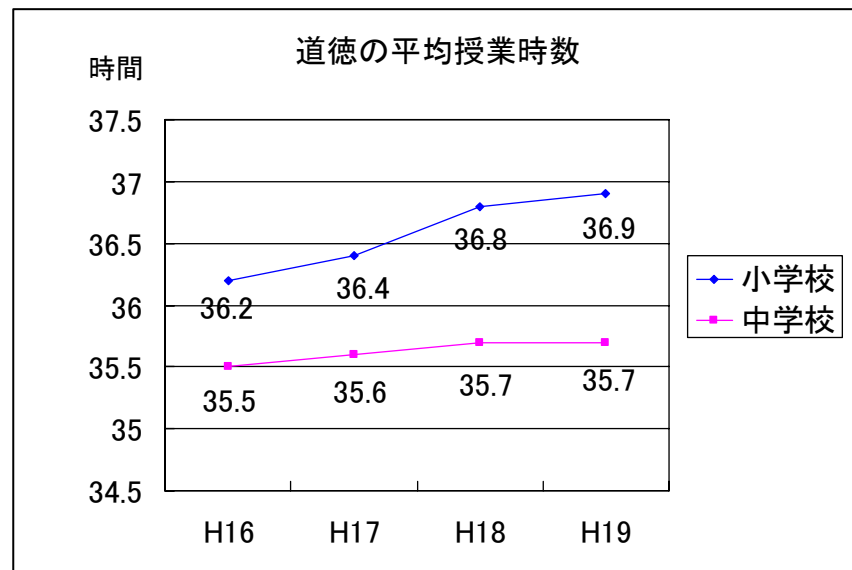
今後の課題
(継) 新しい学習指導要領の改善点を踏まえた道徳教育の全体計画・年間指導計画の作成
(継) 道徳教育推進教師の位置づけと連絡協議会の開催
(継) 道徳の時間の指導方法、効果的な指導資料の開発、活用

参考となる指標

◆自然体験活動・ボランティア活動



◆道徳の時間の平均授業時数



※大阪府教育課程実施状況調査 C調査より

5 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導、職業指導に関すること

(2) 教育内容と教育方法の改善

③ 人権教育の推進

施策の目標	国際的な人権尊重の潮流を踏まえ、人権及び人権問題に関する正しい理解を深め、自らの問題として考え判断し、社会の構成員としての責任を自覚し行動する豊かな人権感覚を持った人間の育成を目指すとともに、すべての人々の自立と自己実現を図る教育の充実が求められる。このため、あらゆる教育活動を通じて「人権教育基本方針」及び「人権教育推進プラン」に基づく人権教育を推進する。
--------------	---

	教育改革プログラム	義務教育活性化推進方策
方策	<ul style="list-style-type: none"> ■学校教育における人権教育の推進 ■学校・家庭・地域社会の連携による人権教育の推進 ■社会教育における人権教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ■校内推進体制の確立と人権尊重の理念の学校運営への反映 ■「ともに学び、ともに育つ教育」への支援体制の構築

主な取組み及び平成20年度の実績

◆(継)「人権教育基本方針」等に基づく教育の推進

(20 - 千円・19 - 千円)

府の「人権教育基本方針」「人権教育推進プラン」を踏まえ、市町村において「人権教育推進基本方針」等を策定するよう働きかけを行った。また、府立学校、小中学校において、人権教育推進に効果的な校内体制を整備できるよう支援するとともに、人権侵害事象が起こった際に組織的に対応するよう助言した。

・市町村策定状況：40/41 市町村（大阪市、堺市除く）

◆(継)人権教育推進計画の作成(20 - 千円・19 - 千円)

人権教育を推進するため、市町村教育委員会を通じて各学校に人権教育推進計画の策定を働きかけた。

・策定率：小学校 98%、中学校 98%、府立高校 100%

◆(継)人権教育研修の実施(20 - 千円・19 - 千円)

人権教育を推進するため、教職員への参加体験型研修を実施した。

・小・中学校長人権教育研修（776名）

・府立学校人権教育研修（1,186名） ほかに

◆(継)社会教育における人権教育の普及啓発(20 - 千円・19 - 千円)

人権教育地区別セミナーにおける映像教材を活用した研修を通して、人権啓発を行うとともに、映像教材の普及を行った。

平成19年度 点検・評価における課題	平成20年度 の取組み
・ 人権教育の推進のための教職員研修の充実	継続
・ 若手教職員への継承等、校内体制の充実	継続
・ 児童生徒の実態により即した人権教育の指導方法等の工夫改善と教材開発	継続



今後の課題
(継) 人権教育の推進のための教職員研修の充実
(継) 若手教職員への継承等、校内体制の充実
(継) 児童生徒の実態により即した人権教育の指導方法等の工夫改善と教材開発

5 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導、職業指導に関すること

(2) 教育内容と教育方法の改善

④ 社会の変化に対応できる力を身につけさせる教育の推進

施策の目標	<p>児童・生徒が学校において、集団生活を通して、生き生きと学び、自己の存在感や自己実現の喜びを実感し、国際化、情報化等の社会変化に的確に対応できる力を身につけることができるよう、教育内容と教育方法の工夫改善を進める。</p> <p>その際、教育内容については、厳選して基礎基本の確実な定着を図り、教科・科目の領域を越えた総合的な学習を充実することなどにより、知識偏重の学習から考える力を重視した学習への転換を図る。</p> <p>また、教育方法については、個に応じたきめ細かな指導方法や体験学習、発達段階に応じた選択機会の拡大などにより、子どもの学習に対する成就感を育てるとともに、個性を伸ばすことができるよう工夫に努める。</p>
--------------	---

	教育改革プログラム	義務教育活性化推進方策
方策	<ul style="list-style-type: none"> ■国際理解教育の推進 ■科学的素養を育成する教育の推進 ■情報教育の推進 ■福祉教育の推進 ■環境教育の推進 	—

主な取組み及び平成20年度の実績

◆(継) 外国語指導助手等の配置 (⑳629,646千円・㉑649,921千円)

外国語によるコミュニケーション能力の育成と国際理解教育を推進するため、国事業も活用しながら、外国語指導助手等を府立高等学校全校に配置し、T T (チーム・ティーチング)による外国語授業をはじめ、さまざまな活動を行った。

・配置人材：計165名(ALT 83名、NET 33名、T-NET 49名)

* ALT・・・Assistant Language Teacher

NET・・・Native English Teacher

T-NET・・・Temporary-Native English Teacher

◆(継) アジア渡日児童生徒支援者養成事業 (㉒ — 千円・㉑3,068千円)

帰国・渡日児童生徒への学習、生活等への支援及び保護者への通訳等を行う支援者(地域人材等)を育成した。「日本語教育学校支援事業」に統合し実施。

・支援者育成研修：255名(H18:85名、H19:114名、H20:56名) 3日間9講座

・教員研修の実施：4回(小学校:64名、中学校:57名)、4回(高等学校:73名)

◆(継) 理科支援員等配置事業 (㉒90,572千円・㉑52,800千円)

次代を担う科学技術関係の人材を養成に向け、理科が好きな子どもの裾野を広げるため、府内の小学校5～6年の学級に理科支援員(教員OB、大学生等)を配置した。

・理科支援員：236名、1,067学級、210校/622校

・専門研究者等：特別講師として11回派遣

◆(新) 情報教育の推進(⑳ － 千円)

小中学校の授業におけるIT活用の推進に資することを目的に、各市町村教育委員会と連携して、IT活用教育推進協議会の開催、IT指導力研修の実施等、府内公立中学校等の教育の活性化や充実を図った。

- ・eラーニングシステムによるIT指導力研修(eラーニング研修)を前期(平成20年8月5日～平成20年10月31日、338人対象)、後期(平成20年11月20日～平成21年1月30日、309人対象)に分けて実施
- ・大阪府IT活用教育推進協議会の実施。(年3回、8月、11月、3月)

◆(新) 小学校外国語活動の推進(⑳ － 千円)

新学習指導要領で実施する「小学校外国語活動」で小学校教員が外国語活動を指導できるようにするための研修の充実に努めた。

- ・小学校外国語活動担当指導主事連絡会(4月、7月、3月)
- ・小学校における英語活動等国際理解活動推進事業(国委託事業)(9月～3月)を府内22市町23校に再委託して、事業を展開
- ・大阪府小学校外国語活動中核教員研修を実施(5回実施)

◆(継) 体験的な活動による福祉教育の推進(⑳ － 千円・㉑ － 千円)

総合的な学習の時間や特別活動等を通じて、福祉施設へのボランティア体験を広げ、児童・生徒の福祉マインドの醸成に努めた。

- ・H19福祉・ボランティア教育実施校：小学校 568校(90%)、中学校 248校(86%)
高 校 110校(76%)

※H20実績については、H21年10月頃集約

◆(継) 環境教育の推進(⑳ － 千円・㉑ － 千円)

児童・生徒が主体的に環境問題の学習に取り組むとともに環境の保全に寄与する態度を養うため、研修実施による教員の資質の向上、体験学習の促進や各市町村・学校の取組みの充実などに努めた。

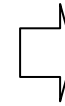
- ・環境教育研修会：「環境教育推進モデル地域事業の実践、地球温暖化防止に結び付けるカリキュラム、環境教育を推進するしくみづくり」など
- ・H19清掃実施率：小学校 約65%、中学校 約77%

※H20実績については、H21年10月頃集約

取組みの効果

- ・日本語指導が必要な児童生徒の高校進学率：89.4% (前年度比 +1.9%)

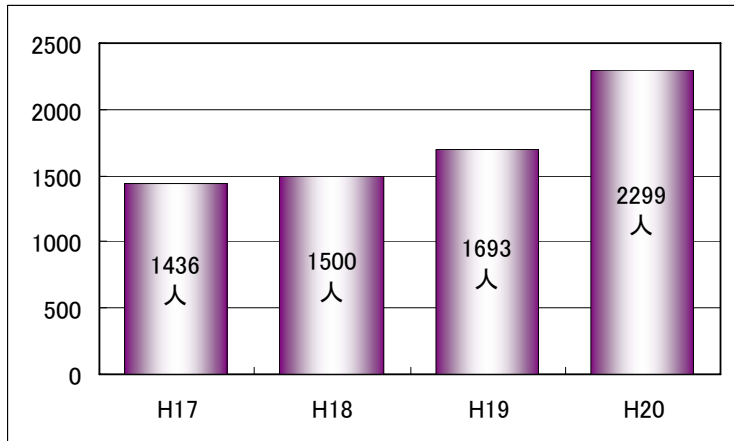
平成19年度 点検・評価における課題	平成20年度 の取組み
・ 小学校英語教育における条件整備と教育活動の充実	継続
・ 日本語指導が必要な児童生徒数の増加や支援言語の多言語化	継続
・ 子どもたちの理科嫌い、科学離れの傾向が指摘されている中、今後も事業の見直し、継続が必要	継続
・ インターネット上での誹謗中傷やいじめなど、情報モラル等の継続した指導と教育におけるICTの推進	継続
・ 福祉マインドのさらなる醸成と作成冊子の活用普及	継続
・ 一層の環境保全活動の推進と環境スピリッツの育成	継続



今後の課題
(継) 小学校英語教育における条件整備と教育活動の充実
(継) 日本語指導が必要な児童生徒数の増加や、言語の種類増加(多言語化)
(継) 子どもたちの理科嫌い、科学離れの傾向が指摘されている中、今後も事業の見直し、継続が必要
(継) インターネット上での誹謗中傷やいじめなど、情報モラル等の継続した指導と教育におけるICTの推進
(継) 福祉マインドのさらなる醸成と作成冊子の活用普及
(継) 一層の環境保全活動の推進と環境スピリッツの育成

参考となる指標

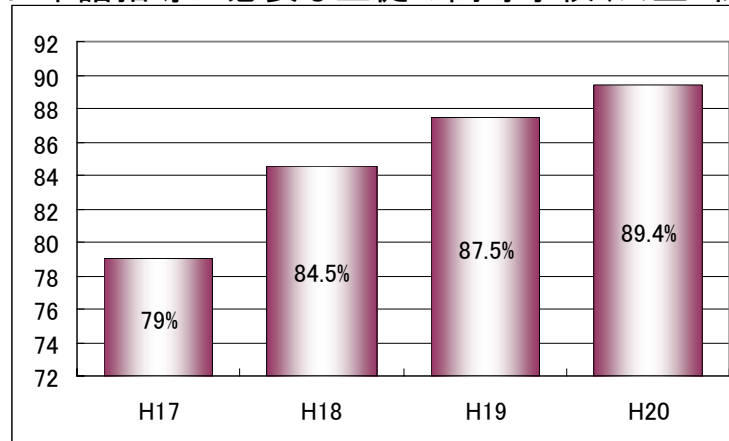
◆日本語指導を必要とする児童生徒数(小・中・高)



※文部科学省調査

※対象は公立の小学校・中学校・高等学校

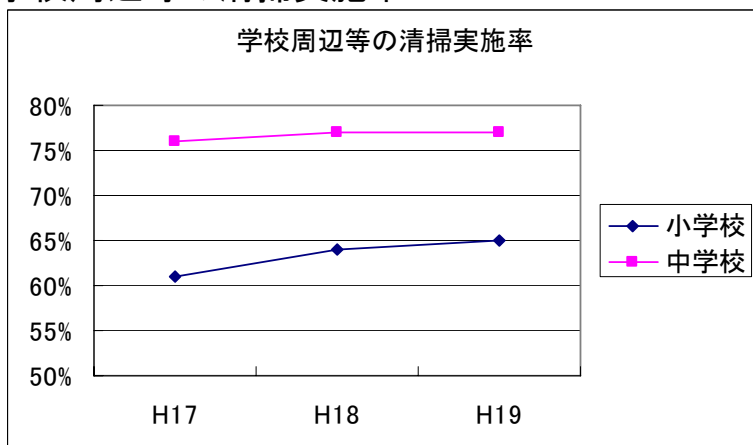
◆日本語指導が必要な生徒の高等学校(公立・私立)進学率



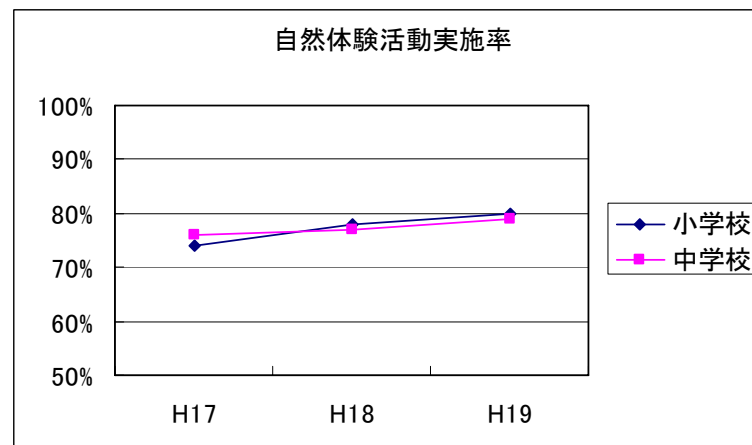
※大阪府教育委員会調べ

※対象は公立の中学校

◆学校周辺等の清掃実施率



◆自然体験活動実施率



※大阪府教育課程実施状況調査 A調査より

5 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導、職業指導に関すること

(2) 教育内容と教育方法の改善

⑤ 生徒指導上の諸課題への適切な対応

施策の目標	いじめ・不登校、校内暴力、少年非行など生徒指導上の諸課題に対応するため、学校が一体となって取り組む生徒指導体制を充実するとともに、子ども家庭センターや警察等、関係諸機関との連携を一層強化し、未然防止策、相談体制、早期の解決方を充実する。
--------------	--

方策	教育改革プログラム	義務教育活性化推進方策
	<ul style="list-style-type: none"> ■未然防止策の充実 ■相談体制等の充実 ■早期の解決方策の充実 	■カウンセリングの充実

主な取り組み及び平成20年度の実績

◆(継) いじめ対策事業 (2039, 397千円・1989, 020千円)

いじめ行為を未然防止し、事案が生じた学校において、いじめ、暴力行為への対応と取組を推進するためにいじめ未然防止・対応プログラムの開発と研修を行った。また、教育実践を補助するためにスクールメイトを配置した。

- ・子ども支援チームによる緊急支援 (46件の事象に143回の支援)
- ・「いじめ対応プログラム」リーダー養成研修
政令市を除く各市町村より小学校2名、中学校1名、計123名が参加
- ・「携帯・ネット上のいじめ等への対処方法プログラム」の作成
標語ステッカーによるキャンペーン (学校、社会教育施設、電鉄等交通施設、飲食店等民間施設など)
- ・被害者救済システムの運用
- ・24時間教育相談「すこやか教育相談24」の実施 (相談件数4, 856件)

◆(継) スクールカウンセラー配置事業 (20351, 404千円・19378, 485千円)

いじめ・不登校などの課題に際し、児童生徒の心のケアや保護者等の悩みの相談等に効果的なスクールカウンセラー (臨床心理士) を府内中学校に配置した。

- ・政令市を除く府内全中学校291校に週1回6時間の配置
- ・延べ147, 121件の相談

◆(継) スクールソーシャルワーカー等活用事業

(2078, 312千円・1916, 300千円)

府内全市町村教育委員会にスクールソーシャルワーカーを派遣し、不登校や問題行動等に対応するチームの一員として活動しつつ、生徒指導体制を充実させ、未然防止を図った。

- ・府内41市町村教育委員会に平均週1～2回派遣
- ・984件の事象にケース会議等のコーディネート等を通して対応

◆(継) 子どもの健全育成のための行動連携推進事業

(⑳30, 430千円・㉑41, 804千円)

学校や市町村だけでは対応できない児童生徒の暴力行為等の問題行動に対応するため、サポートリーダー(校長OB)及び専門家等による学校サポートチームを派遣し、市町村教育委員会サポートチームと連携し学校を支援した。

府内7ヶ所の少年サポートセンターに、教員OBを「サポートコーディネーター」として配置し、警察官OBと協働して、学校における問題行動等の初期段階での迅速な対応に努めるとともに、小学校高学年を対象とした非行防止教室を、青少年課、警察、教育委員会の3者連携により推進した。

- ・学校サポートチームの派遣
府内18市町教育委員会と連携し31小中学校に対し614回の支援
- ・サポートコーディネーターによる支援
非行防止教室のコーディネートを含め、延1, 363校に2, 855回の支援

◆(継) 中学校の生徒指導体制の支援 (⑳98, 581千円・㉑121, 830千円)

生徒指導上の諸問題を解決するため、中学校に「こども支援コーディネーター」を配置し、各校務分掌間の有機的な運用と指導体制の充実、家庭、地域や警察等の関係機関との連携のもと、学校の総合的な問題解決機能の向上に努めた。

- ・「こども支援コーディネーター」
府内144中学校(政令市除く)に配置

◆(新) 中学校生徒会サミットの実施

大阪市を含む府内17市町18中学校が参加し、「誰もが行きたくなる学校にするために」「住みよい地域にするために学校ができること」をテーマに、各校の取組みを交流。2回の交流会を経て、生徒会サミット(11月)を実施。8つのアクションプランを作成し、18校での取組みを進めた。1年間の取組みをCDにまとめ、府内全中学校に配付し周知を図った。

◆(継) いじめ・不登校対策事業 (⑳78, 686千円・㉑105, 875千円)

小6から中1で不登校生徒が急増することに焦点をあてた未然防止の取組みを推進した。

- ・訪問指導アドバイザーの派遣(20市町、154校、194回)
- ・自立支援スタッフの小学校配置(33校、一校あたり80回)
- ・不登校対応専任教員の配置(13小中学校)(国加配)

◆(継) 「こころの再生」府民運動 (⑳ — 千円・㉑27, 831千円)

大人も子どもも今一度、「生命を大切に」「思いやる」「感謝する」「努力する」「ルールやマナーを守る」など、時代や社会が変わっても忘れてはならない大切な「こころ」を今一度見つめなおし、実践することを呼びかけた。

また、平成20年度からは、政策マーケティング・リサーチの結果に基づき、「あいさつの大切さ」に重点をおいた取組みを実施した。

- ・「愛さつOSAKA」ロゴマークの決定(8月)
- ・イメージソング「みんなトモダチ」の製作(11月)
- ・大阪「こころの再生」フェスティバル開催(11月)
- ・小中学生によるあいさつキャラバン隊(5月、6月、8月、9月、11月、2月)
- ・小学校低学年と地域の安全ボランティア等によるあいさつキッズ(10月、2月)
- ・中学校生徒会サミット(11月)

取組みの効果

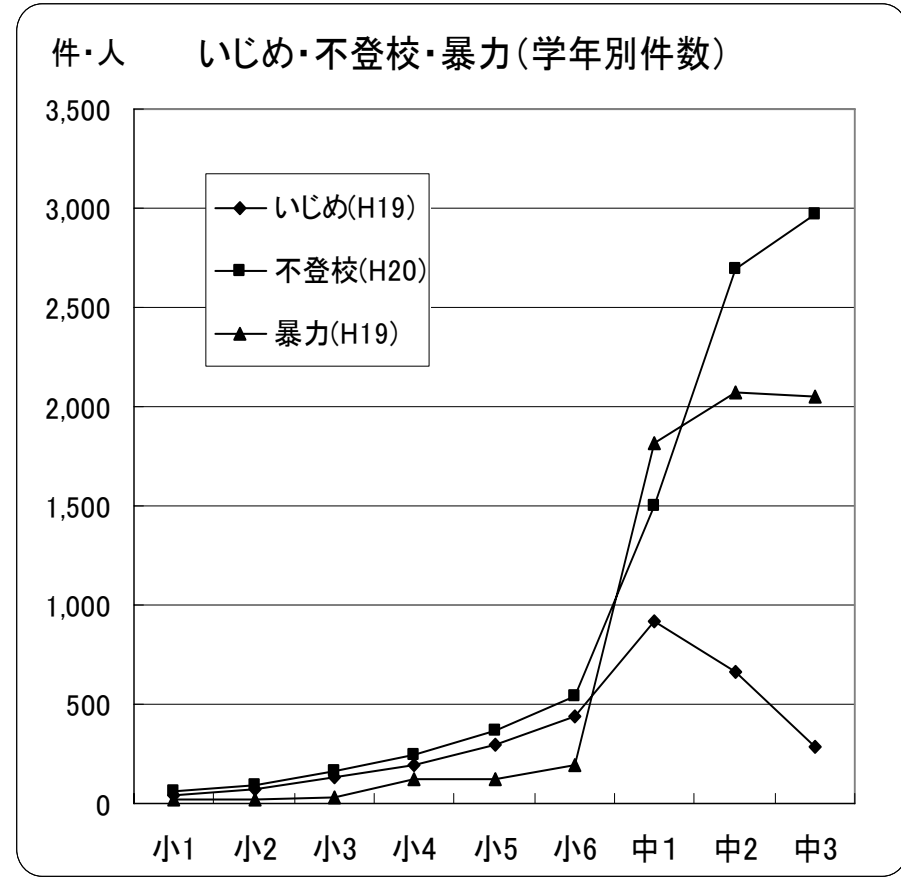
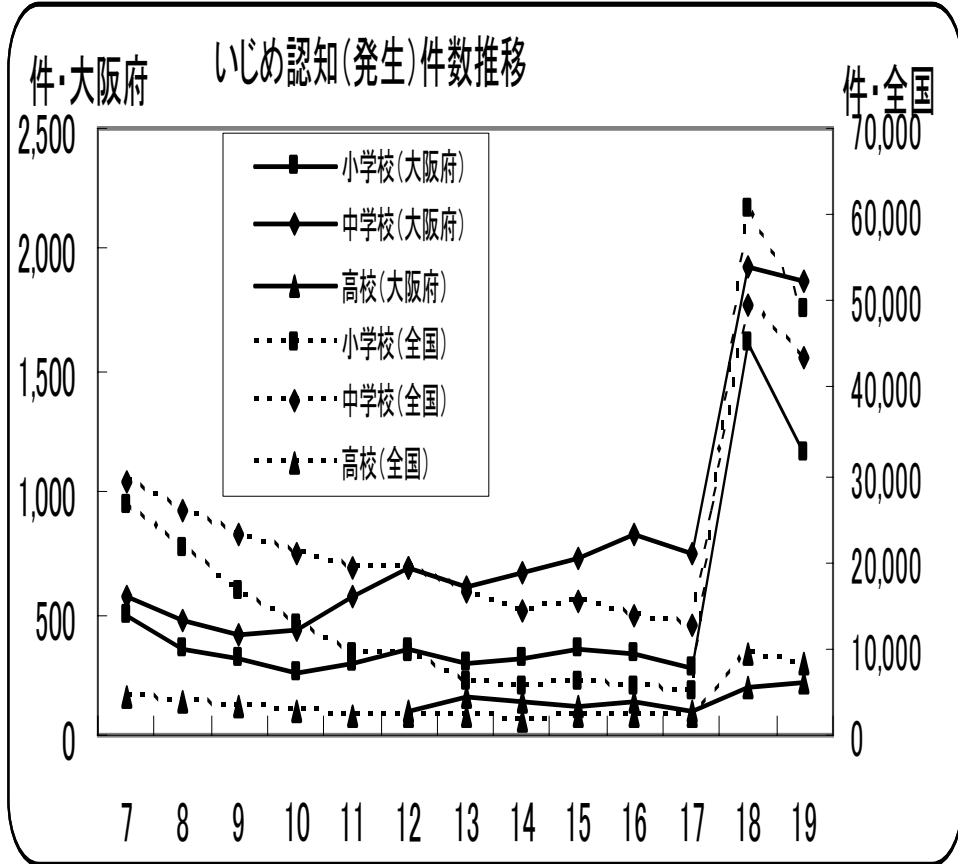
- ・いじめ（H19）については、千人あたりの認知件数が全国に比べ低位
千人あたりの認知件数：全国平均7.1、大阪府3.8（13位）（H18より、発生件数から認知件数に変わったことで、件数は増加）
- ・不登校（H19）については、全国的に増加傾向にある中、大阪府は平成19年度6年連続減少（小中計）8,815人（ピーク時（H13）の76%）
千人あたりの不登校児童生徒数は、小学校では3年連続、中学校では6年連続減少（小学校3.2、中学校33.2）

平成19年度 点検・評価における課題	平成20年度取組み
・過去5年間、増減を繰り返しつつ増加傾向にある暴力行為（H18 4,586件 小中計）をはじめとする生徒指導上の課題を総合的に捉えた取組みの推進	継続
・校内生徒指導推進組織や関係機関とのネットワーク等による組織的な対応、学校の課題解決機能の充実、小学校段階での早期対応等による生徒指導・支援の推進	継続
・携帯・ネット上のいじめ等課題に向けた対策の検討	継続
・教育相談については、相談技術の向上と関係機関との連携の強化	継続
・子ども自身の問題解決力の育成のため、体験活動や自主的な活動を支援する取組みの充実	継続



今後の課題
(継) 過去3年間、増加傾向にある暴力行為（H17 4,156件 H18 4,586件 H19 5,706件 小中計）をはじめとする生徒指導上の課題を総合的に捉えた取組みの推進
(継) 校内生徒指導推進組織や関係機関とのネットワーク等による組織的な対応、学校の課題解決機能の充実、小学校段階での早期対応等による生徒指導・支援の推進
(継) 携帯・ネット上のいじめ等課題に向けた対策の検討
(継) 教育相談については、相談体制の充実と関係機関との連携の強化
(継) 子ども自身の問題解決力の育成のため、中学校生徒会サミット等を通じて各校及び市町村での自主的な活動を推進する取組みの充実

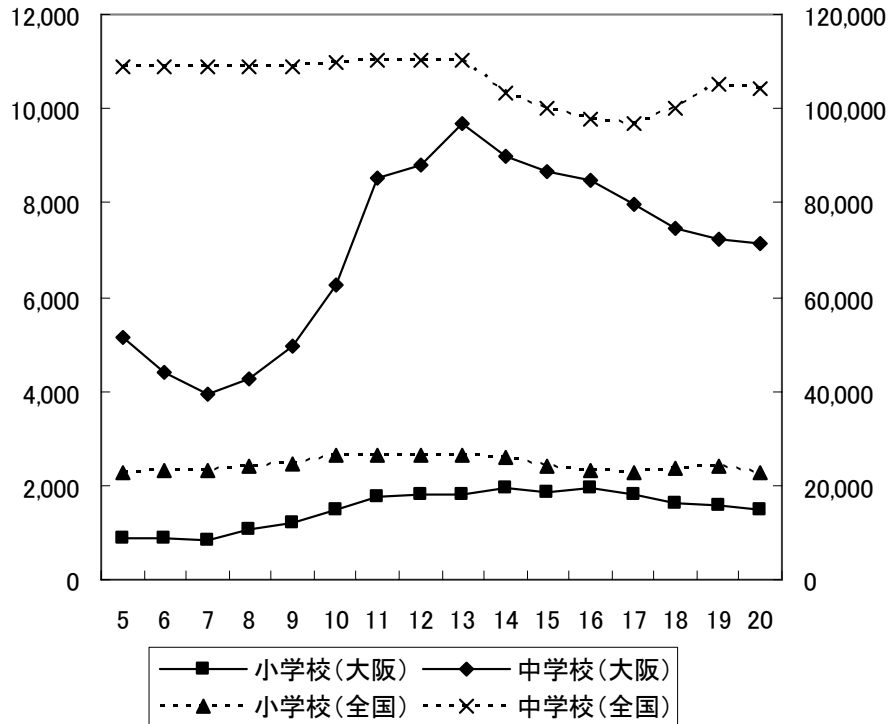
参考となる指標



※文部科学省調べ、対象は公立学校
 ※H18からは、いじめの定義が変更され、急増した。
 併せて、発生件数から認知件数に変わった。
 ※千人あたりのいじめ認知件数は、H19年度は全国32位
 ※H20については、平成21年10月に公表予定

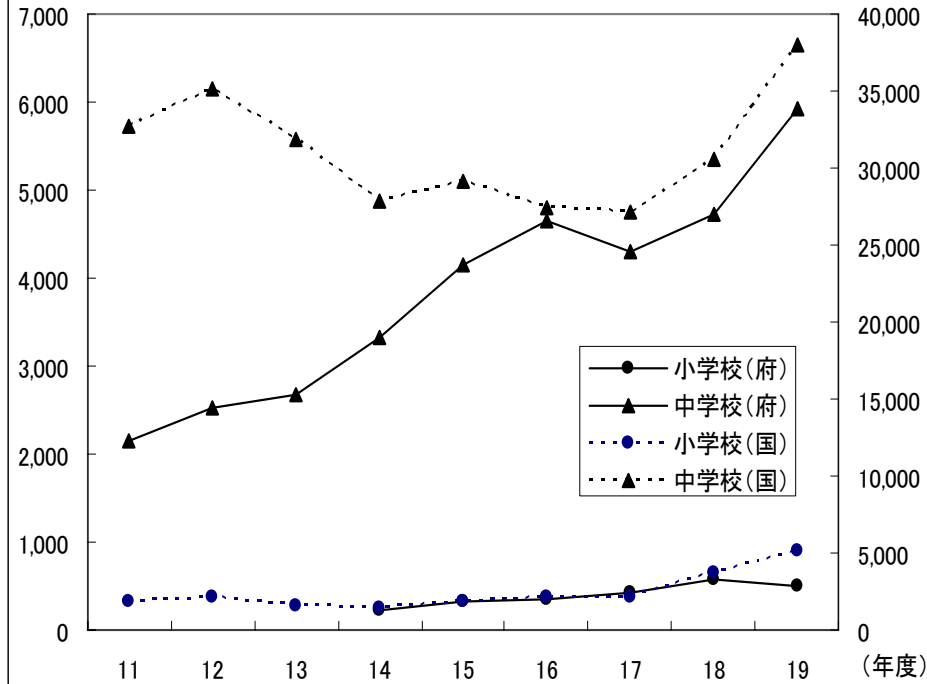
※文部科学省調べ、対象は公立学校
 ※いじめは、認知件数
 ※不登校は人数
 ※暴力については、加害児童生徒数

人・大阪府 不登校児童・生徒数の推移 人・全国



※文部科学省調べ、対象は公立学校
 ※千人あたりの不登校児童生徒数は、全国で18位

(人数:府) 公立小中学校(学校内外)における暴力行為の加害児童生徒数の推移 (人数:国)



※文部科学省調べ、対象は公立学校
 ※千人あたりの暴力行為の発生件数は、全国6位
 ※H20については、平成21年10月に公表予定

子ども支援チームによる緊急支援の例

中学生が事故で亡くなった。関係生徒の心の動揺は激しく、一緒に行動していた生徒及び教職員への心のケアが必要となった。関係生徒及び教職員への心のケア、保護者へのサポート、報道機関への対応等のアドバイスを行うため、当該中学校を所管する市教育委員会からの要請を受けた府教育委員会は、子ども支援チームとして臨床心理士を当該中学校に緊急派遣した。

5 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導、職業指導に関すること

(2) 教育内容と教育方法の改善

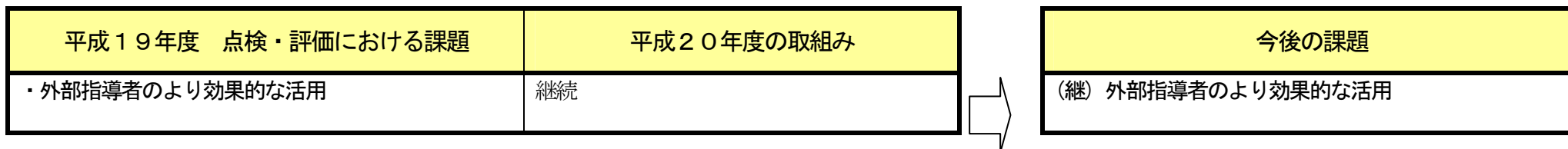
⑥ 部活動等自主的活動の活性化

施策の目標	社会生活を営むうえで大切な主体性、協調性、責任感、連帯感などを育成するとともに、文化的素養や豊かな情操、スポーツに親しむ態度などを養うため、部活動等自主的活動のより一層の活性化を図る。
--------------	--

	教育改革プログラム	義務教育活性化推進方策
方策	<ul style="list-style-type: none"> ■複数校による合同部活動の推進 ■外部指導者の積極的活用、部顧問の指導力の向上 ■学校と地域クラブや民間クラブなど関係団体との連携強化 ■活動日や時間の弾力化、シーズン制、複数種目制などの導入の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ■合同部活動や種目別拠点校方式の推進

主な取組み及び平成20年度の実績	
<p>◆(継) 学校支援人材バンク事業(⑳71,842千円・㉑79,740千円)</p> <p>部活動の多様化・活性化を図るため、優れた知識や技能を有する社会人を外部指導者として活用した。同様に市町村が行う外部指導者派遣事業に対して助成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村立学校：19市町315校893名38,746回 ・府立高校：132校360名12,240回 	<p>◆(継) 合同部活動の推進(⑳ - 千円・㉑ - 千円)</p> <p>部活動活性化を目的として、複数校により合同練習等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延べ21件、61校が実施(府立高校)

取組みの効果	
	部活動入部率の上昇(中学校：H19 81.5% ⇒ H20 80.3%、高等学校：H19 54.8% ⇒ H20 61.1%(運動部、文化部計))



参考となる指標

◆部活動への入部の状況(入部率(%))

		H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
中学校	運動部	62.6	62.9	63.7	64.4	64.8	64.8	64.3
	文化部	16.3	16.6	16.1	16.3	16.3	16.4	16.0
	合計	79.0	79.4	79.8	80.7	81.2	81.5	80.3
高等学校	運動部	32.1	32.8	34.2	33.9	33.3	33.2	39.3
	文化部	16.8	17.6	18.1	18.1	19.6	21.6	21.8
	合計	48.9	50.4	52.3	52.0	52.9	54.8	61.1

※大阪府教育委員会調べ

※中学校は公立
政令指定都市を除く(堺市はH18から除く)
高等学校は府立(全日制)

◆合同部活動の状況

年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20
件数	25	13	14	15	18	21
校数	63	31	38	39	49	61

※大阪府教育委員会調べ

◆外部指導者の活用(学校支援人材バンク事業)

(人数)

	H10	H18	H19	H20
市町村立学校	21	815	867	893
府立高校	30	360	360	360

※大阪府教育委員会調べ

5 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導、職業指導に関すること

(3)学校の自主性・自律性の確立

① 学校運営体制の見直し

施策の目標	各学校において、校長がリーダーシップを発揮し、学校経営方針と個別課題についての推進計画を明らかにし、教職員が一致協力して教育活動に取り組むことができるよう運営体制を改善する。
--------------	---

方策	教育改革プログラム	義務教育活性化推進方策
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 校内組織の充実 ■ 学校事務・業務の効率化 	■ 教育課題への組織的対応

主な取組み及び平成20年度の実績

◆(継) 准校長(20年度に副校長から名称変更)の配置

(⑳ - 千円・㉑ - 千円)

教育課題に迅速に対応し、児童生徒に対するよりきめ細かな教育活動の充実を図るために、定時制の課程、又は通信制の課程を有する高等学校、並びに支援学校の高等部に、校長と同等の権限を有する校長級の職として准校長を配置した。

- ・21年度当初人事 高等学校：16人(定時制15人、通信制1人)
- 支援学校：9人

◆(継) 首席の配置(⑳ - 千円・㉑ - 千円)

組織的で機動的な学校運営を行うために、他の教職員に対して必要な指導・総括に当たる職として、教頭と教職員との間に校務の要となる首席を、府立学校において18年度から、また、小中学校において19年度から段階的に配置した。

- ・21年度当初人事 小学校：234人、中学校：245人(小・中は政令市を含む)
- 高等学校：288人、支援学校：83人

◆(継) 指導教諭の配置(⑳ - 千円・㉑ - 千円)

学校の教育力を向上させていくために、教科指導や生徒指導、進路指導等に関する基本的な指導技術を若手教員等に指導する役割を担う職として指導教諭を、府立学校において18年度から、また、小中学校において19年度から段階的に配置した。

- ・21年度当初人事 小学校：228人、中学校：135人(小・中は政令市を含む)
- 高等学校：40人、支援学校：13人

◆(継) 学校事務の共同実施に係る実践協力モデル校の指定

(⑳ - 千円・㉑ - 千円)

比較的規模の大きな市における学校事務の効率的運用等を研究するために、実践協力モデル校を指定し、事務を共同処理する学校連携のあり方、センター校等の組織化についての課題の整理を行った。

モデル校 38校(3件)

- ・東大阪市立意岐部東小、意岐部小、意岐部中、八戸の里小、八戸の里東小、小阪小、小阪中
- ・寝屋川市立第三中、北小、田井小、石津小
- ・守口市立第一中、市内小学校全校(18校)、市内中学校全校(8校)

(継) 総務サービス整備運営事業 (⑳409, 608千円・㉑419, 229千円)

人事給与、福利厚生、財務会計、物品調達に係る事務についてシステム化を行い、発生源入力を前提に、中間経由事務を廃止し、組織のスリム化、事務の省力化を図ることを目的に、平成16年4月から府立学校において「総務サービス整備運営事業」を実施し、平成18年9月から小中学校にも機能の一部を展開した。

取組みの効果

・ 准校長や首席等の新たな職の配置によって、より迅速で機動的な学校運営に寄与

(准 校長) 21年度当初人事 高等学校：16人 (定時制15人、通信制1人)、支援学校：9人

(首 席) 21年度当初人事 小学校：234人、中学校：245人 (小・中は政令市を含む)、高等学校：288人、支援学校：83人

(指導教諭) 21年度当初人事 小学校：228人、中学校：135人 (小・中は政令市を含む)、高等学校：40人、支援学校：13人

平成19年度 点検・評価における課題	平成20年度取組み	今後の課題
・ 教職員の学校運営への参画意欲の高揚や、教員の年齢構成の不均衡に対応するためにも、学校運営の核となるべきミドルリーダーのさらなる育成	継続	(継) 教職員の学校運営への参画意欲の高揚や、教員の年齢構成の不均衡に対応するためにも、学校運営の核となるべきミドルリーダーのさらなる育成

◆組織的な学校運営の確立

- ・「首席」「指導教諭」の設置
(府立学校H18～、市町村立学校H19～)
- ・准校長(H20に副校長から名称変更)の設置(H19～)
- ・職員会議の位置づけを明確化(H11、H16)
- ・「学校組織運営に関する指針」を策定(H18)
- ・学校事務・業務の効率化(学校事務の共同実施等)

◆新たな職の配置状況(平成21年度当初)

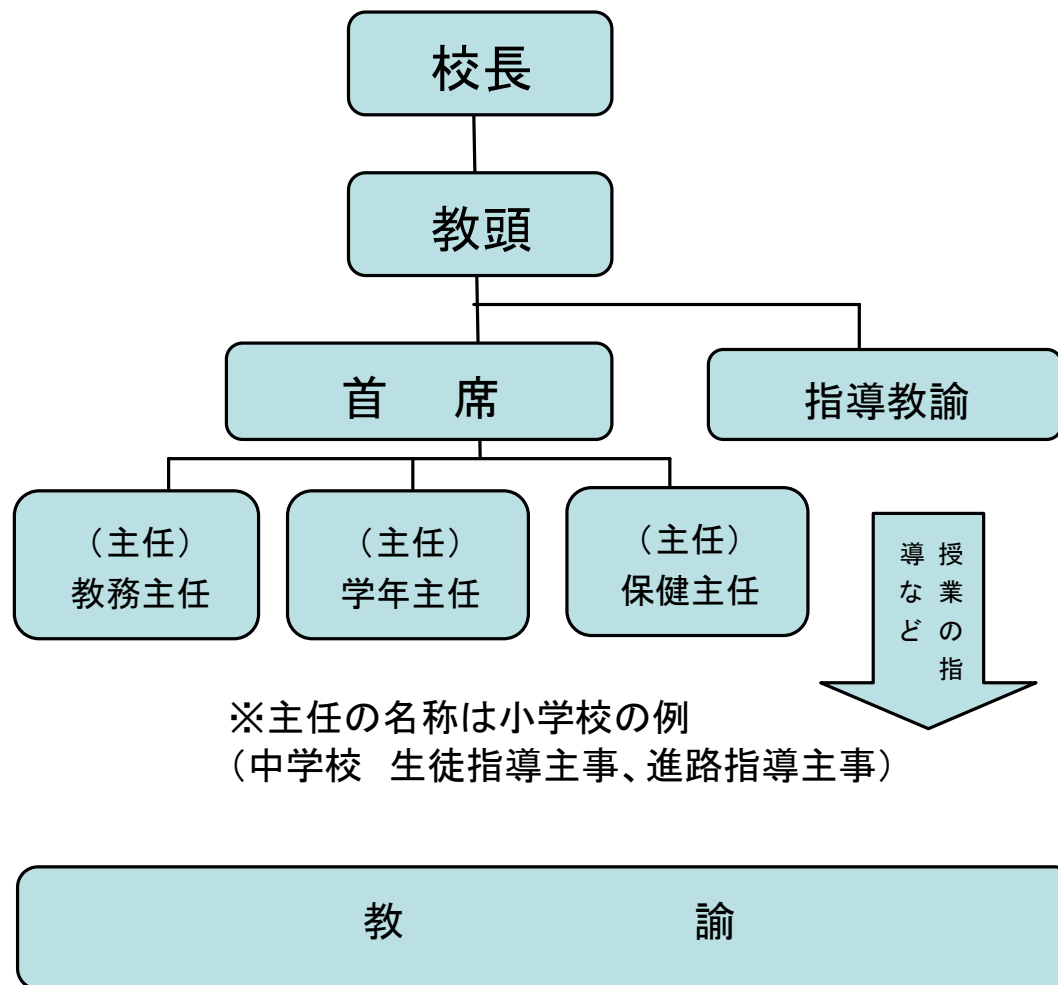
	学校数		准校長				首席				指導教諭			
			配置人数		配置校数		配置人数		配置校数		配置人数		配置校数	
	H20	H21	H20	H21	H20	H21	H20	H21	H20	H21	H20	H21	H20	H21
公立小学校	1,022	1,021	—	—	—	—	152	234	152	234	161	228	157	214
公立中学校	465	465	—	—	—	—	204	245	202	242	98	135	95	124
府立高等学校(全・定・通)	148	146	16	16	15	15	275	288	144	143	29	40	25	33
支援学校	26	26	9	9	9	9	76	83	25	26	12	13	12	12

※学校数は分校を含む。公立小学校は休校1校を除く。

※小・中学校は大阪市、堺市を含む

※指導教諭には、指導養護教諭、指導栄養教諭を含む

◆学校の組織図(小学校)



5 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導、職業指導に関すること

(3)学校の自主性・自律性の確立

② 児童生徒や保護者・地域社会に開かれた学校運営の推進

施策の目標	学校が地域住民の信頼に応え、家庭や地域と連携して教育活動を展開するため、学校運営の透明性を確保するとともに、学校が保護者や地域住民の意向を把握し、その協力を得て学校運営を行う体制を整備する。
--------------	---

	教育改革プログラム	義務教育活性化推進方策
方策	<ul style="list-style-type: none"> ■学校に係る情報の積極的な開示 ■「学校教育自己診断」の全校実施 ■「学校協議会(仮称)」設置に向けたモデル校の指定 ■PTA活動の活性化 	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者、地域住民の意向を反映した学校運営

主な取組み及び平成20年度の実績

◆(継)情報の開示、継続的な授業公開(参観)(^⑳ - 千円・^㉑ - 千円)

各学校が説明責任を果たし、保護者等の協力を得て教育活動を展開するため、教育方針・教育計画や学校が抱える諸課題等について、積極的な情報の開示に努めるとともに、地域に開かれた学校づくりを推進するため、保護者等に対し継続的な授業公開(参観)を推進した。

◆(継)学校教育自己診断の実施(^⑳ - 千円・^㉑ - 千円)

学校教育活動が児童・生徒や保護者のニーズに対応しているか点検するとともに、学校運営の透明性を確保し、開かれた学校づくりの一環として、学校教育自己診断の一層の充実について、府立学校、市町村教育委員会に働きかけた。(平成16年度末までに、府内の公立学校すべてが実施済み)

◆(継)学校からの効果的な情報提供のあり方に関する調査研究

(^⑳3,675千円・^㉑1,000千円)

平成20年度からは文部科学省の「学校評価の充実・改善のための実践研究」事業を受託して、府立学校6校を実践校に指定するとともに、貝塚市に事業の一部を再委託し、この中で学校からの効果的な情報提供のあり方に関する調査研究を行った。

◆(継)学校協議会の設置・運営(^⑳600千円・^㉑2,000千円)

学校が主体性をもって、保護者や地域住民の意向を的確に把握した学校運営を行うとともに、学校運営の透明性の確保と保護者や地域住民の意向を把握する体制を整備するため、学校協議会等の設置について市町村教育委員会に働きかけた。(府立学校については、平成15年度末にすべて設置)

・H20年度末 小中学校設置率：96.2%

◆(継) 授業評価による授業改善の推進(⑳ - 千円・㉑ - 千円)

児童・生徒、教職員、保護者等からの授業評価を実施し、組織的な授業改善を推進する。平成20年度は、授業評価の状況調査を行い、実施状況を把握するとともに、一層の充実・拡大を図るよう府立学校、市町村教育委員会に働きかけた。

・H20年度実施率 小学校 89.6%、中学校 91.4%、府立学校 68.4%

◆(継) 府立高等学校余裕教室等活用(⑳ - 千円・㉒2,014千円)

「大阪府立高等学校の余裕教室等の開放に伴う教育財産の管理に関する規程」及び「大阪府立高等学校の余裕教室等の開放実施要綱」に基づいて、余裕教室等活用について申し出があれば、活用を検討した。

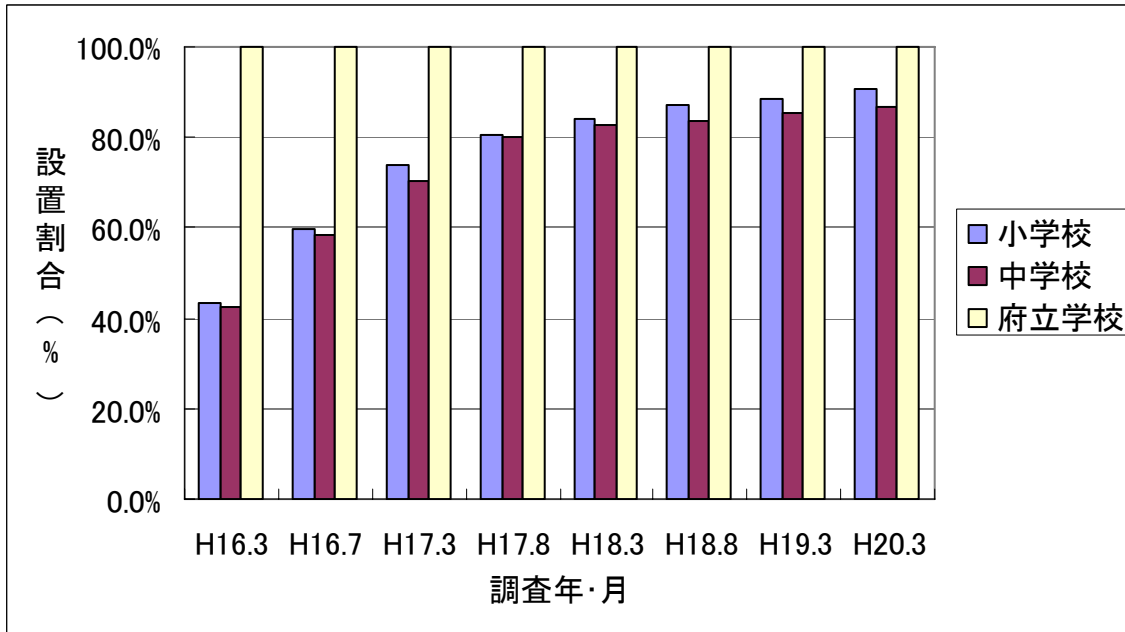
取組みの効果

・市町村における、保護者や地域住民の意向を的確に把握し透明性を確保した学校運営の推進

市町村立学校における学校協議会設置率：96.2%（前年度比6.9%増）

平成19年度 点検・評価における課題	平成20年度取組み	今後の課題
<ul style="list-style-type: none"> 学校における公開授業及び研究授業の積極的展開、及び、組織的な授業評価の実施 	継続	(継) 学校における公開授業及び研究授業の積極的展開、及び、組織的な授業評価の実施
<ul style="list-style-type: none"> 「学校教育自己診断」、「学校協議会」のさらなる充実 	継続	(継) 「学校教育自己診断」、「学校協議会」のさらなる充実

◆学校協議会設置状況



	小学校	中学校	府立学校
H16.3	43.5%	42.5%	100%
H16.7	59.9%	58.4%	100%
H17.3	74.1%	70.4%	100%
H17.8	80.7%	79.9%	100%
H18.3	84.1%	82.6%	100%
H18.8	87.1%	83.8%	100%
H19.3	88.4%	85.2%	100%
H20.3	90.6%	86.6%	100%

※大阪府教育委員会調べ

5 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導、職業指導に関すること

(3)学校の自主性・自律性の確立

③ 学校の自主的な取組みに対する教育委員会の支援

施策の目標	校長を中心とした学校の自主的・自律的な運営を確保する観点から、学校裁量権限の拡大を図る。
--------------	--

	教育改革プログラム	義務教育活性化推進方策
方策	<ul style="list-style-type: none"> ■ 予算の弾力的執行に向けた校長の権限 ■ 校長の具申を最大限尊重した人事配置、校内の組織体制づくりの支援 ■ 学校管理運営規則等、諸規定の整備 ■ 指示・命令事項の簡素化など教育委員会の関与のあり方の見直し 	—

主な取組み及び平成20年度の実績	
<p>◆ (継) 府立学校教育支援事業 (⑳131,270千円・㉑137,600千円)</p> <p>学校の教育活動の円滑な推進を図るため、校長のリーダーシップとマネジメント能力を発揮できるよう、府立学校長の裁量により執行可能な経費の拡大を図った。(1校あたり75万円、定時制・多部制単位制Ⅲ部・分校設置校は90万円)</p> <p>◆ (継) 予算における校長権限の拡大(㉒4,334,320千円・㉓4,829,118千円)</p> <p>執行方法の工夫や光熱水費の節約により生じた予算を校長専決により随時に、節の流用により、他の事業費に充当できるようにするなど、予算の効率的な執行手続きを整えた。</p>	<p>◆ (継) スクールカラーサポートプラン「集中支援事業」</p> <p style="text-align: right;">(㉔41,097千円・㉕53,523千円)</p> <p>学校長がリーダーシップを発揮し、自校の教育目標を達成するため、特色づくりを積極的に推進する必要がある、学校改革等に積極的に取り組む学校長に対し集中的に支援を行う。(1校あたり最大500万円を配当)</p> <p>・67校から応募、審査の結果10校で実施(池田北・阿武野・大正・東住吉・平野・八尾北・松原・咲洲・桃谷・佐野工科)</p>

◆（継）人事面における校長の意見具申の尊重と支援

(20 - 千円・19 - 千円)

○TRy（トライ）システム

校長が自ら学校の課題に応じて求人情報を公開し、応募した教員の中から校長が構想する学校運営を担い得る人材を確保するとともに、教員の自己啓発の動機付けを促し、その意欲の高揚を図った。なお、小中学校においては各市町村教委へ21年度当初人事からの実施を依頼した。

○特得（とくとく）システム

教育活動に活かすことができる（個々の教員が有する）特技や、得意分野の内容を自主的に登録する制度を活用した人事異動を平成19年度当初人事から実施した。このシステムを活用して、校長は必要な人材の確保に努め、学校の活性化と特色づくりを推進する。

◆（継）学校に対する指示・命令事項の簡素化(20605千円・19561千円)

府立の高等学校及び支援学校の教育の指針とするため、毎年度、「府立学校に対する指示事項」を作成し、府立学校の全教職員に配付し、周知徹底を図っている。平成20年度は、新たに策定した『「大阪の教育力」向上プラン』等を踏まえ、特に平成21年度に各学校が取り組むべき内容について記載した。

取組みの効果

・人事面における校長の意見具申を尊重することによる、校長を中心とした学校の自主的・自律的な運営の推進

H21年度当初異動

- ・TRy（トライ）システム : 応募者 251人、異動者 103人 (小中学校では1市において実施)
- ・特得（とくとく）システム : 転出校数 42校、異動者 49人

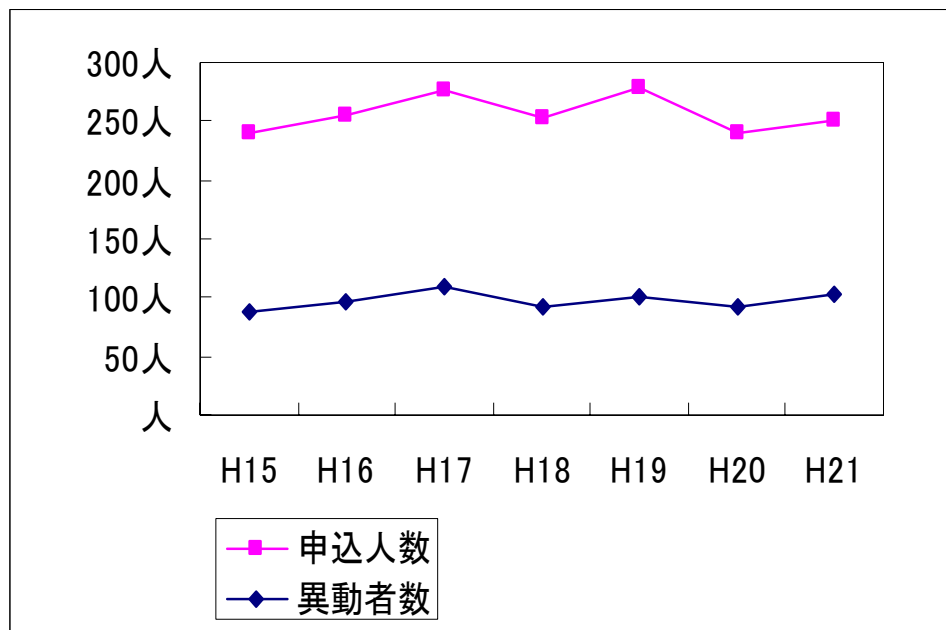
平成19年度 点検・評価における課題	平成20年度取組み	今後の課題
・厳しい財政状況のもと、予算のより効果的な活用による校長のリーダーシップ支援が必要	継続	(継) 厳しい財政状況のもと、予算のより効果的な活用による校長のリーダーシップ支援が必要
・TRy（トライ）については、138校の公募校に対して応募があったのは80校であり、学校の特色を周知することによって応募の一層の促進を図る	継続	(継) TRy（トライ）については、府立学校の公募校132校に対して応募があったのは92校であり、学校の特色を周知することによって応募の一層の促進を図る。 (新) 小中学校では、実施市町村のより一層の拡大を図る
・特得（とくとく）システムについては、教員への制度の周知を一層進め、登録数の充実を図る	継続	(継) 特得（とくとく）システムについては、教員への制度の周知を一層進め、登録数の充実を図る

参考となる指標

◆H20スクールカラーサポートプラン「集中支援事業」概要

校名	概要	校名	概要
池田北高校	移動が容易な音響反射板とひな壇及び付属カートを、多様な教育の場で活用するとともに、地域の幼稚園・小学校・中学校等とも共同利用できるようにし、地域交流にも役立てる。これらの計画的な利用を図り、より地域連携を深め、音楽の文化センター的役割を担う。	八尾北高校	第2グラウンドを“地域の歴史や文化から学ぶ環境学習”や“本校ならではの特色のある授業”を実施する場として整備する。既に整備を進めているビオトープに加え、芝生ゾーンやログハウス風の作業ハウスを地域の方々等の協力を得ながら、生徒自らの手で造り、「夢と癒し」の学習空間として活用していく。
阿武野高校	農業体験もできる野外活動体験場を設置する。キャンプ体験・飯盒炊さん・野外調理体験をとおして、みんなで食を楽しみ、交流を楽しむ憩いのスペースを創出する。知的障がいのある生徒の自立活動授業の充実、スポーツ専門コース生徒のプレ野外体験実習が可能となる。	松原高校	すでに設置されている情報コンセントを利用して、普通教室に大型モニターとPC端末を設置し、専用ソフトを使って校内情報共有化システム(愛称M-mesch)を構築する。伝言板機能、校内放送機能、双方向機能を駆使して、多様な教育内容についての情報の共有化を図る。
大正高校	「学習」「発表」「地域連携」の3つをキーワードに、沖縄出身の方の多い大正区の地域性と教育資源を十分活用し、伝統的なエイサー等の沖縄の文化・芸能を体得することを通して、様々な場面で積極的に発表し、地元保幼小中高や地域の方々との連携をさらに深める。	咲洲高校	ペン入力可能な携帯ゲーム機を、学習コース管理システムの入力端末として授業に用いて、俳句・作文・感想などの発表・論評活動を活発にしたり、小テストの実施・採点・解説などを即時に行ったりして、学習意欲を喚起コミュニケーション力と基礎学力の向上を図る。
東住吉高校	芸能文化科は演劇、映像放送、伝統芸能の3領域から構成されているが、今後の芸能文化科の一層の特色づくりに向け、演劇領域及び映像放送領域に係る専門科目を更に充実する。そのための映像カメラやCGソフト、演劇の実習室を整備する。	桃谷高校	「ものづくりを通して自分づくり、そして潤いのある学校づくりへ」をテーマに、都市部のまっただ中、わずかな空きスペースを活用し、花や野菜のある潤い空間「桃谷農園」を整備する。農作物や花卉(かき)の栽培・収穫を通して生徒の自尊感情の育成をはじめ、食育・環境教育の充実を図るとともに、保護者や地域と連携し開かれた学校づくりを推進する。
平野高校	今までから整備しているビオトープに透水性レンガを設置し車いすも入れるようにする。自然を生かしつつ誰にでも優しい空間の完成に迫る。また太陽光発電パネルを増設し、生徒へ自然エネルギーの重要性をアピールする。さらに発電量表示システムを活用して環境コースの学習を深めさせ、また一般生徒がエネルギー問題を考えさせるきっかけとする。	佐野工科高校	校内に「大阪南部環境エネルギー技術センター」を創設し、バイオマスエネルギーや自然エネルギー関連機器の開発をはじめ、バイオディーゼルや用水の成分分析などを行い地域の環境活動をサポートします。また、環境出前授業などの啓発活動も実施します。

◆Try(トライ)システム(H15～)



異動時期	申込人数	異動者数
H15当初	240人	88人
H16当初	254人	97人
H17当初	276人	109人
H18当初	252人	92人
H19当初	278人	100人
H20当初	241人	92人
H21当初	251人	103人

※H21当初より小中学校(3人)を含む

※大阪府教育委員会調べ

◆特得(とくとく)システム(H19～人事異動に活用)

異動時期	校数	異動者数
H19当初	28校	32人
H20当初	32校	36人
H21当初	42校	49人

※大阪府教育委員会調べ

※登録状況:H21.4 約8,000件、約3,000人

6 教科書、教材に関すること

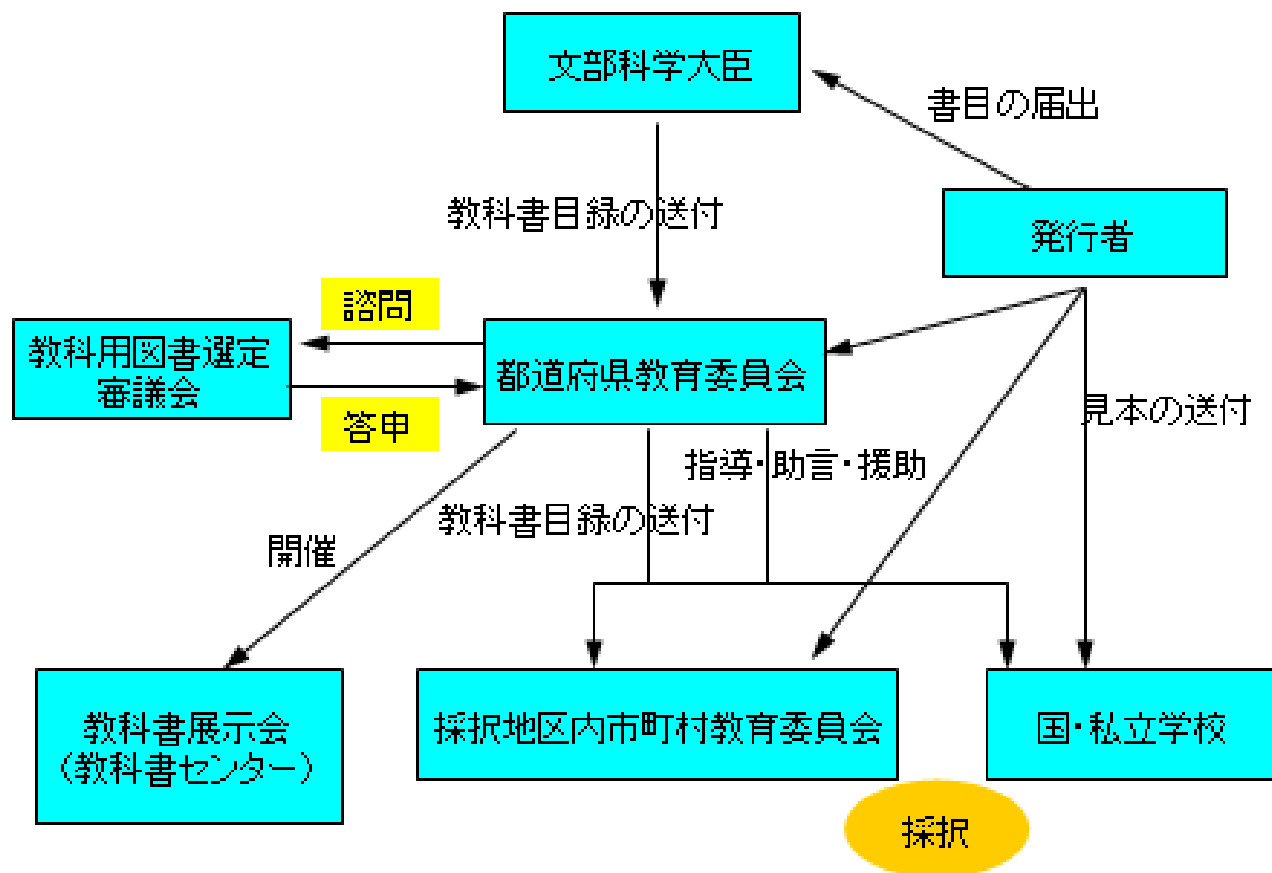
主な取組み及び平成20年度の実績

◆（継）教科用図書採択（⑳266千円・㉑1,163千円）

大阪府教科用図書選定審議会の答申に基づき、市町村教育委員会及び国立・私立学校の校長が行う採択に関して指導助言を行うため、教科書採択事務担当者会、教科書採択事務説明会を開催するとともに、採択結果を集約した。

- ・府内46カ所に教科書センターを設置、6～7月に教科書展示会を開催

◆義務教育諸学校用教科書の採択の仕組み



7 校舎、施設、設備の整備に関すること

主な取組み及び平成20年度の実績

◆(継) 府立高校大規模改造事業

(㊿大規模改造2,683,086千円、耐震化：3,894,204千円)

(㊿大規模改造1,883,891千円、耐震化：1,397,238千円)

建築後、概ね20～30年以上経過した建物で、著しい損耗又は機能低下している建物を対象とし、屋上防水、サッシ取り替え、外壁補修等により施設本来の耐久性確保及び教育環境の改善を図るとともに、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、耐震改修工事を実施した。

- ・89棟の大規模改造工事（耐震化を含む）を実施
府立高校の耐震化率：49.7%（H20当初比9.3%増）

◆(継) 高等学校教育環境改善事業 (㊿1,480,780千円・㊿1,480,823千円)

府立高等学校に空気調和設備を導入し教育環境の改善を図った。全対象校への一斉設備設置及び以後13年間維持管理・エネルギー調達を含めた空調設備の運営を委託した。

- ・夏季（6月1日～9月30日）及び冬季（11月1日～3月31日）の期間内において、各学校長の判断により空気調和設備を稼働

◆(継) 産業教育設備整備事業 (㊿192,841千円・㊿238,716千円)

産業教育振興国庫補助事業の対象として、本府専門高校等（工業・農業・総合学科等）の産業教育に関する施設設備の整備を行った。

- ・府立2校の電子計算組織を更新

◆(継) 緊急4ヶ年学校環境整備事業 (㊿14,194千円・㊿22,842千円)

障がいの重度重複化に対応して、府立支援学校に温水洗浄トイレを設置し、学校環境の改善を図った。

- ・12校103台の温水洗浄トイレの設置を行った。

◆(継) 府立支援学校教育環境整備事業 (㊿36,240千円・㊿49,445千円)

府立支援学校の教育環境の整備を行うための方針を策定するとともに、知的障がいのある児童生徒の増加に対応するための整備を行った。

- ・知的障がい支援学校のあり方検討を行うとともに、府立支援学校施設整備基本方針を策定
- ・児童生徒数の増に伴う普通教室の確保について、特別教室の転用等による整備

◆(継) 富田林支援学校校舎増築工事費 (㊿159,760千円・㊿104,846千円)

府立金剛コロニーの再編整備に伴う学齢期入所者の増加をはじめとする富田林支援学校の児童生徒数の増加に対応するため校舎の増築工事を行った。

- ・杭工事及び建築工事の実施

◆(新) 視覚支援学校整備事業 (㊿8,310千円)

- ・現地建替えのための基本計画を策定

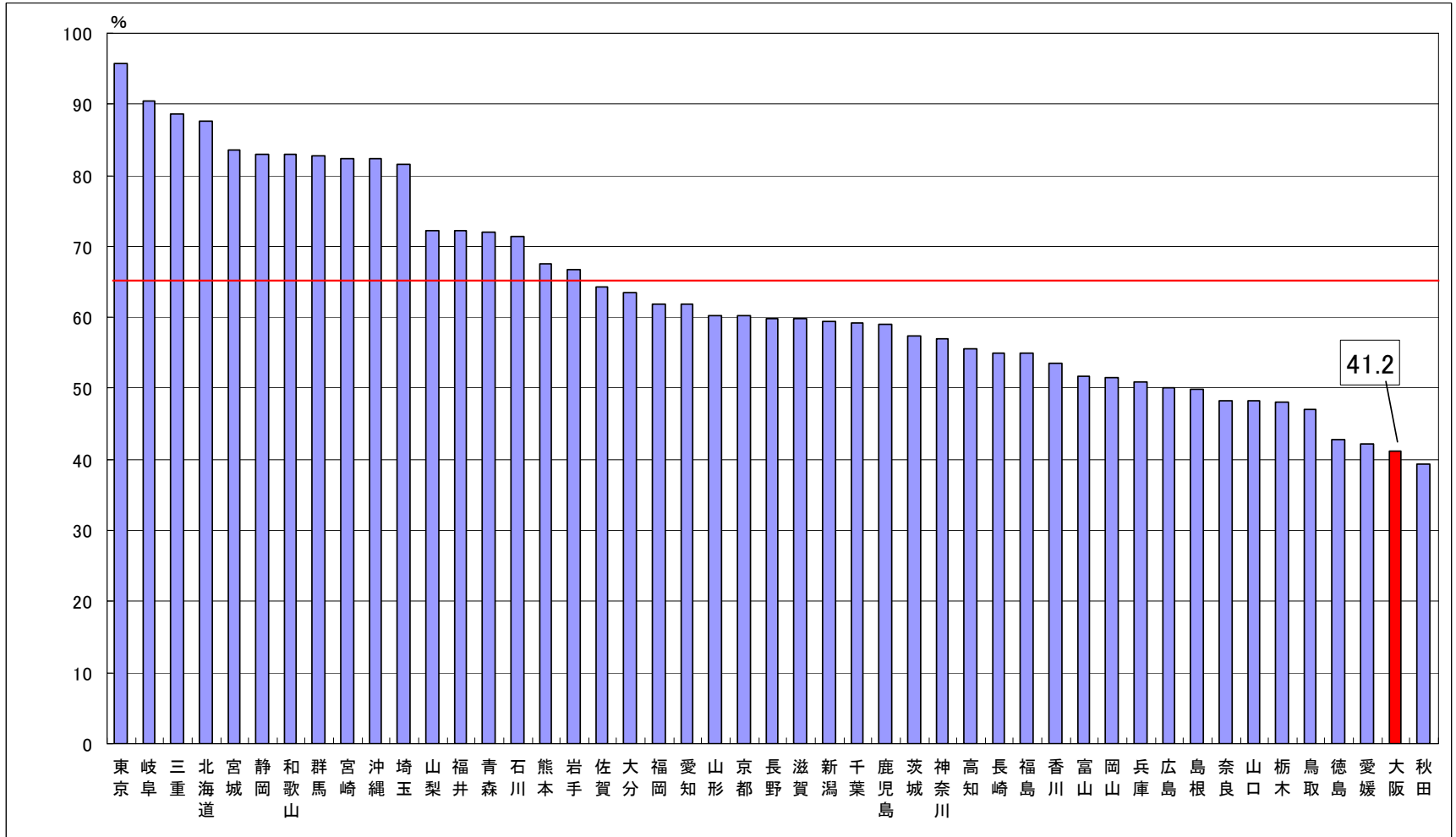
◆(継) 学校環境改善事業 (㊿338,682千円・㊿270,344千円)

快適な学習環境づくりを図るため、光熱水費などの維持管理や教材費の充実等を行うとともに、机・椅子のセパレート化の推進を図った。

- ・セパレート机・椅子を購入：9,319セット

参考となる指標

◆公立学校施設の耐震化率(高等学校)



※平成20年4月現在、市町村立高等学校を含む

※文部科学省「公立学校施設の耐震改修状況調査」より

8 教育関係職員の研修に関すること

(1) 教職員研修

施策の目標	社会の変化や様々な教育諸課題に対応し、教職員の資質の向上を図るため、教職経験に応じた研修を充実するなど、体系的かつ重点的な研修の整備に努める。
--------------	---

	教育改革プログラム	義務教育活性化推進方策
方策	<ul style="list-style-type: none"> ■民間企業や社会福祉施設等における体験研修 ■教職経験年数別研修の機会の拡充 ■管理職研修における民間企業での体験研修 ■教員養成系大学との交流 ■自信を失いつつある教員に対する支援 ■研修のための無給休業制度の創設 ■職種別の研修の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ■教職員の意識改革と資質向上を図る研修の充実 ■学校経営や学校管理能力を高める実践的な演習の充実 ■研修内容・方法の見直し ■市町村教育委員会との役割分担と連携協力関係を強化

主な取組み及び平成20年度の実績	
<p>◆(継) 教職員の研修（総合研修、分掌別・課題別研修、教科等研修） <small>(20)28,104千円・(19)28,104千円</small></p> <p>教職員の資質向上を図るため、教育センター等において研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計148研修：新たな職の設置に伴う研修、他課題別研修、教科等研修など <p>◆(継) 民間企業等派遣研修(20) - 千円・(19) - 千円)</p> <p>1年間民間企業等に派遣し、組織や経営理念、人材育成等、幅広く研修させることにより、社会の構成員としての視野を広げるとともに資質の向上と指導力の充実を図り、学校教育を活性化した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校1名、高等学校2名、支援学校1名 	<p>◆(継) カリキュラムNAV i プラザ(20)5,624千円・(19)5,624千円)</p> <p>「確かな学力」の向上を図るため、一人ひとりの教員の授業力アップを支援するとともに、学校における授業改善に向けての授業研究等にかかわる研修の活性化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 7,505人（内教職員4,934人） <p>◆(継) 教職経験年数別研修の機会の拡充(20) - 千円・(19) - 千円)</p> <p>学校経営全般にわたる教職員のリーダーなどとして、様々な教育課題に対応できるよう、講義以外に演習・班別協議等、参加体験型研修を取り入れるなど、キャリアステージに応じた研修を充実し、教員の資質の向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教員のキャリアアッププラン」を策定し、キャリアステージに応じた研修体系を明確化

◆(継) 大学と連携した夏季休業期間中の教員研修講座開設

(20 - 千円・19 - 千円)

指導力の向上及び教諭としての資質の向上を図るために、夏期休業中に大学との連携講座等を実施した。

- ・大学との連携講座：夏季休業中に5大学で実施、受講者数は延べ425人
- ・大学専修学校等オープン講座：夏季57、冬季9の大学等で実施、申込者数は4,852人

◆(継) 職種別研修の充実(20 - 千円・19 - 千円)

公務を着実に遂行していく上で必要となる専門的資質の向上を図るために、職に応じた研修を実施した。

- ・首席、指導教諭、栄養職員、事務職員新任研修など

平成19年度 点検・評価における課題	平成20年度 の取組み
・様々な教育課題への対応や若手から中堅教員の資質向上	継続
・e-ラーニングや府教育センターWebのさらなる活用	継続
・平成24年度以降の「10年経験者研修対象者」の急激な増加(1,000名を超える規模)	継続
・市町村教員研修事業等助成の廃止にともなう、市町村主催研修の縮減	役割分担の観点から、財政再建プログラム(案)により廃止



今後の課題
(継) 様々な教育課題への対応や若手から中堅教員の資質向上
(継) e-ラーニングや府教育センターWebのさらなる活用
(継) 平成24年度以降の「10年経験者研修対象者」の急激な増加(1,000名を超える規模)

8 教育関係職員の研修に関すること

(2) 意欲・資質能力を向上するための評価・育成システムの構築

施策の目標	教職員の意欲・資質能力の向上、教員活動等の充実及び学校の活性化に資することを目的として、教職員の評価・育成システムを実施。
--------------	---

方策	教育改革プログラム	義務教育活性化推進方策
	—	<ul style="list-style-type: none"> ■評価・育成システムの定着 ■教職員の活動のPDCAサイクルの活性化

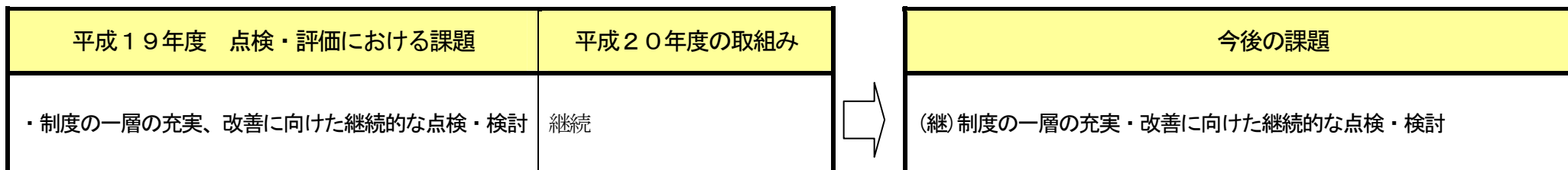
主な取組み及び平成20年度の実績

◆ (継) 教職員の評価・育成システムの実施 (⑳1,905千円・㉑2,381千円)

教職員の意欲・資質能力の向上と学校の活性化を図るため、「目標による管理」を基本とする「教職員の評価・育成システム」を実施するとともに、システムの評価結果を昇給、勤勉手当に反映し、支給を行った。

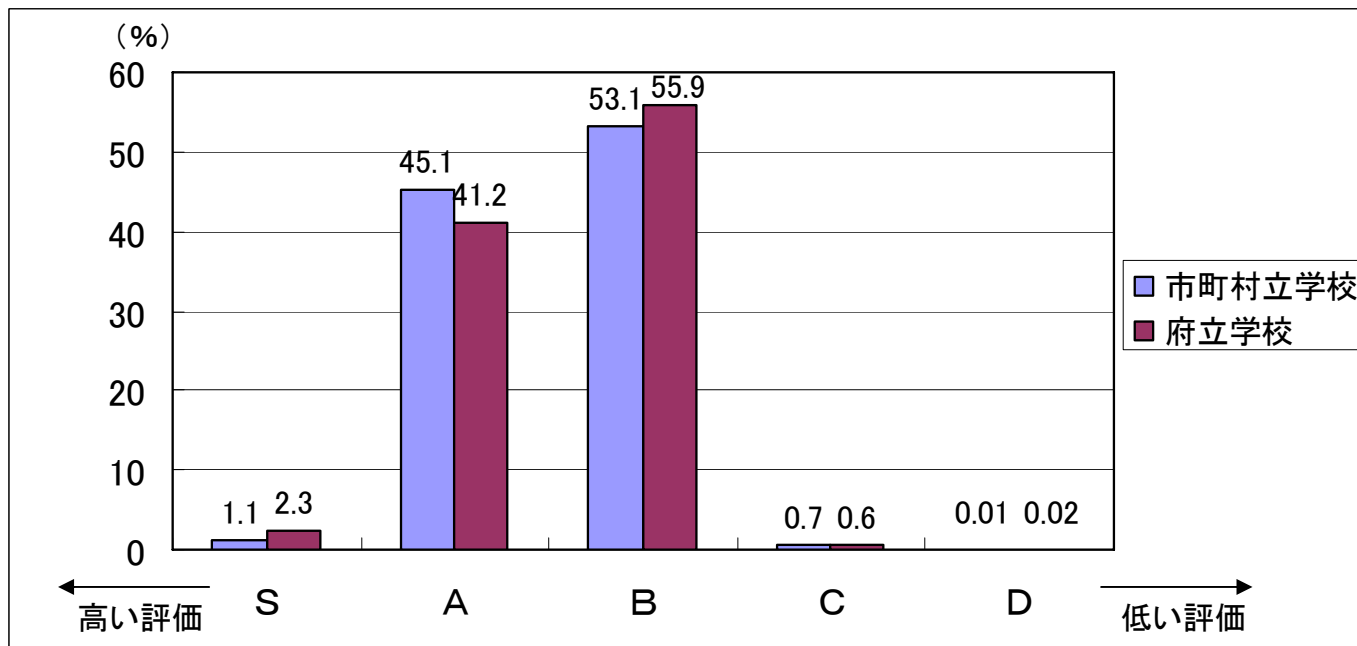
取組みの効果

- ・管理職、また教員同士による授業観察が日常的に行われるようになり、授業改善や個々の教員の授業力向上につながっている。
- ・管理職と教職員が定期的に面談を行うことで、意思疎通が図り易くなり、また、これまで管理職との接触の機会が比較的少なかった若手教職員の育成に寄与。
- ・学校教育目標などの組織目標の教職員間での共有化が進展。



参考となる指標

◆平成20年度の評価結果の分布割合(総合評価)



※市町村立学校には大阪市、堺市は含まず。

		(%)				
		S	A	B	C	D
市町村立学校 (大阪市、堺市を除く)	業績評価	1.2	44.7	53.2	0.1	0.01
	能力評価	1.4	47.5	50.3	0.8	0.01
	総合評価	1.1	45.1	53.1	0.7	0.01
府立学校	業績評価	2.4	40.4	56.6	0.5	0.1
	能力評価	2.9	45.9	50.4	0.8	0.02
	総合評価	2.3	41.2	55.9	0.6	0.02

※大阪府教育委員会調べ

8 教育関係職員の研修に関すること

(3) 指導が不適切である教諭等対策の具体化

施策の 目 標	教科に関する専門的知識、技術等が不足しているため学習指導を適切に行うことができない、また、児童等の心を理解する能力や意欲に欠け、学級経営や生徒指導を適切に行うことができない教員の存在は、子どもに極めて悪い影響を与えるのみならず、保護者の学校に対する信頼を大きく損なうことから、指導が不適切である教諭等対策の具体化をすすめる。(※)
--------------------	---

(※) 平成19年6月に教育公務員特例法の一部が改正され(平成20年4月1日施行)、公立学校等の教諭等の任命権者である教育委員会は、教育や医学の専門家などの意見を聞いて、指導が不適切である教諭等の認定を行うとともに、認定した教諭等に対して指導改善研修を実施することが義務付けられることとなった。そのため、ここでは義務教育活性化推進方策に記載された趣旨を生かしつつ、改正後の法律に合わせた表現としている。

方 策	教育改革プログラム	義務教育活性化推進方策
	—	<ul style="list-style-type: none"> ■指導力不足等教員への厳正な対処 ■市町村教育委員会の具体的な対応に向けた支援措置

主な取組み及び平成20年度の実績

◆(継) 指導が不適切である教諭等の資質向上推進事業 (⑳930千円・㉑6,244千円)

指導が不適切である教諭等の資質向上のための具体的な方策を講じ、府民に信頼される学校教育や学校運営に資する。

- 教員の資質に関する諮問委員会
 - ・年間4回実施
 - ・諮問件数：新規5件、継続11件
- 教員評価支援チームの設置
 - ・活動実績(学校訪問・授業視察)：小・中学校21校、府立学校41校
- カリナビ・ランチの設置
 - ・活動実績(学校訪問)：小・中学校187校、府立学校113校

取組みの効果

- ・H20指導に課題がある教員：小・中学校56人、府立学校93人
うち指導改善研修を行ったもの：小・中学校2人、府立学校2人

平成19年度 点検・評価における課題	平成20年度取組み	今後の課題
・改正教育公務員特例法に基づき、「指導が不適切である」教諭等の厳正な認定	継続	(継)改正教育公務員特例法に基づき、「指導が不適切である」教諭等の厳正な認定
・指導改善研修の効果的な実施による指導力の向上が必要	継続	(継)指導改善研修の効果的な実施による指導力の向上が必要
・研修終了後においても指導が不適切であると認定される教諭等への対応(分限処分も含む厳格な対応)	継続	(継)研修終了後においても指導が不適切であると認定される教諭等への対応(分限処分も含む厳格な対応)
		(新)カリキュラムNAViプラザやカリナビ・ランチによる全公立学校訪問(小・中は政令市を除く) 小・中学校915校(本校913校、分校2校)、府立学校172校(本校171校、分校1校)

9 教育関係職員、幼児児童生徒の保健、安全、厚生及び福利に関すること

(1) 心身の健康の保持増進

施策の目標	人生をよりよく生きていくため、児童・生徒に自らの健康や体力に対する理解や認識を深めさせるとともに、健全な態度や行動を身につけさせる教育の充実を図る。
--------------	--

	教育改革プログラム	義務教育活性化推進方策
方策	<ul style="list-style-type: none"> ■心の健康の充実 ■身体健康づくりの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもたちに望ましい食習慣を身につけさせるための取組みの推進 ■健康教育の推進 ■体力の向上に向けた取組みの推進

主な取組み及び平成20年度の実績	
<p>◆(継) 教職員・児童生徒健康管理事業 (健康診断) (20239,851千円・19281,359千円)</p> <p>学校保健法、労働安全衛生法に基づき、府立学校の教職員および児童生徒の健康診断を実施した。</p> <p>◆(継) 健康課題対策サポート事業(203,892千円・19281,359千円)</p> <p>児童生徒の様々な健康課題に対応するため、産婦人科医、精神科医等の派遣や研修会開催など、地域保健と連携したモデル事業を実施するとともに、健康教育、健康相談活動の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立高等学校への専門医派遣：60校、生徒6,243名受講 ほか <p>◆(拡) 栄養教諭の配置の促進 (20367千円※人件費含まず・199,016千円※人件費含まず)</p> <p>食に関する指導体制を整備し、学校における食育の推進を図るため、栄養教諭育成講習事業等を実施し、栄養教諭の配置の促進を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭の配置：府立学校9名、小中学校130名 ・栄養教諭の免許を取得：60名 	<p>◆(継) 学校教育活動全体を通じた食に関する指導の充実 (20 - 千円・19 - 千円)</p> <p>各学校において、「食に関する指導の全体計画」を作成するなど、学校教育活動全体の中で、組織的・計画的な食育の推進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・策定状況：小学校97.5%、中学校50.9% (H21.3月現在、政令指定都市含む) <p>◆(継) 子ども体力アップサポート事業(20600千円・19853千円)</p> <p>子どもの体力アップのために、瞬発力・持久力や投力・巧緻性の向上を目的として、「ジャンプアップ大会(大縄跳び等)」、「ドッジボール大会」を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジャンプアップ大会：本大会 49チーム約1,700名参加、 エントリー97チーム ・ドッジボール大会：本大会 40チーム約1,300名参加、 エントリー49チーム

取組みの効果

・栄養教諭配置校では、給食残食率や朝食欠食率などの面で改善

給食残食量 (H19.5) 4.1% → (H20.5) 2.0% [平成17年度栄養教諭配置校1校での状況]

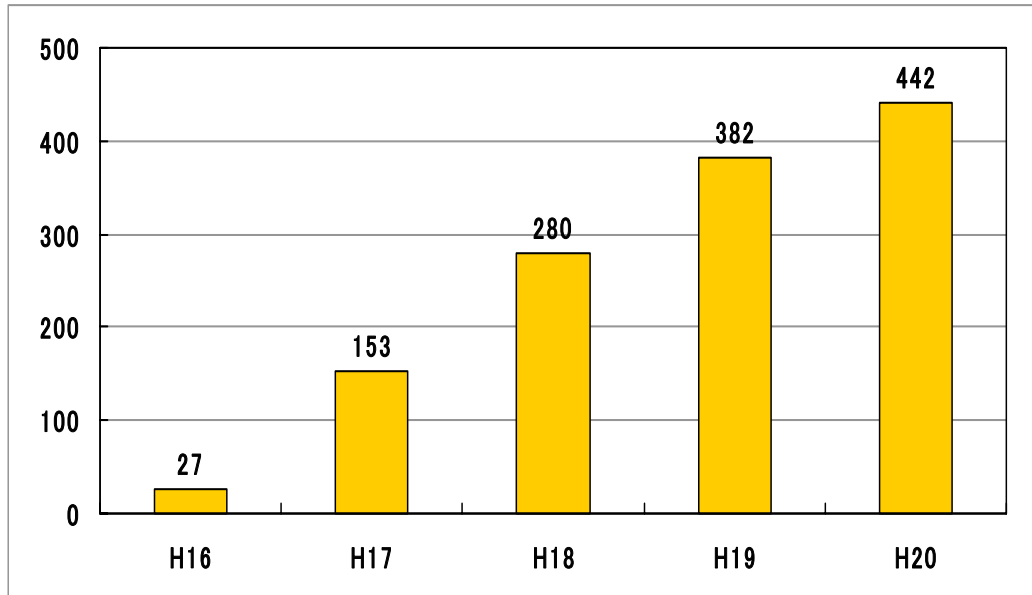
朝食欠食率 (H19.6) 9.0% → (H20.6) 6.0% [平成20年度栄養教諭配置校1校での状況]

肥満傾向児の割合 (H19) 5.2% → (H20) 3.8% [平成20年度栄養教諭配置校1校での状況]

平成19年度 点検・評価における課題	平成20年度の実践	今後の課題
・市町村立学校における学校保健と地域保健の連携(市町村教育委員会等における実践事業体制の構築)	継続	(継) 市町村立学校における学校保健と地域保健の連携(市町村教育委員会等における実践事業体制の構築)
・栄養教諭の配置のさらなる促進	継続	(継) 栄養教諭の配置のさらなる促進
・「食に関する指導の全体計画」の策定率の向上(全ての学校での策定が望ましい)	継続	(継) 「食に関する指導の全体計画」の策定率の向上(全ての学校での策定が望ましい)
・子ども体力アップサポート事業においては、新たな種目などの検討	新たに駅伝大会の開催を決定	(新) 推奨種目の普及、促進

参考となる指標

◆学校栄養職員の栄養教諭免許取得者数(累計)



	I種	II種	計	累計
H16	17	10	27	27
H17	74	52	126	153
H18	87	40	127	280
H19	71	31	102	382
H20	42	18	60	442

I種:(管理栄養士免許保有者)3年の在職年数+10単位取得

II種:(栄養士免許保有者)3年の在職年数+8単位取得

(ただし、いずれも学校栄養職員から栄養教諭への移行措置)

普通免許状としては、I種免許状は大学卒業程度、II種は短期大学卒業程度

※大阪府教育委員会調べ

◆栄養教諭配置校における効果例

	H19	H20
給食残食量※1	4.1%	2.0%
朝食欠食率※2	9.0%	6.0%
肥満傾向児の割合※3	5.2%	3.8%

※大阪府教育委員会調べ

※1 A校(平成17年度栄養教諭配置校)

※2 B校(平成20年度栄養教諭配置校)

※3 C校(平成20年度栄養教諭配置校)

◆食に関する指導の全体計画作成状況

	H19. 1	H20. 3	H21. 3	増加率
小学校	32.4%	70.5%	97.5%	+27.0%
中学校	6.9%	26.4%	50.9%	+24.5%

※大阪府教育委員会調べ

※「食に関する指導の全体計画」

学校教育活動全体の中で、計画的に体系的な食に関する指導 を行っていくために作成する、学校全体の指導計画

9 教育関係職員、幼児児童生徒の保健、安全、厚生及び福利に関すること

(2) 安心と安全の教育環境づくりのための危機管理体制の整備

施策の 目 標	各学校においては、保護者や地域の協力を得ながら、過去の事件・事故の教訓などを生かして子どもの安全確保に努めてきたが、さらに「大阪府安全なまちづくり条例」に基づいて策定した「公立の学校における幼児・児童及び生徒の安全の確保に関する指針」を踏まえ、学校における安全管理体制の充実と危機管理システムの確立に一層努める。
--------------------	--

方 策	教育改革プログラム	義務教育活性化推進方策
	—	<ul style="list-style-type: none"> ■「安全管理実践事例集」の作成・配付 ■各学校における危機管理マニュアルの作成・再点検 ■地域住民や警察等との連携

主な取り組み及び平成20年度の実績

◆(継)「安全管理実践事例集」の作成・配付(⑳278千円・㉑278千円)

府内各小学校、支援学校(小学部)の教職員、各市町村教育委員会指導主事等を対象に、防犯教室講習会を実施し、「不審者侵入防止・侵入時の危機管理マニュアル(参考例)」等を配付した。

・H20配布数：69部

◆(継)各学校における危機管理マニュアルの作成・再点検

(㉒ — 千円・㉓ — 千円)

危機管理マニュアルの活用状況等、学校の安全管理の取組状況について調査を実施した。

- ・危機管理マニュアルの策定状況：平成17年度中にすべての学校園で策定
- ・各学校の危機管理マニュアルの点検・見直しを行い、それに基づいた教職員の訓練を実施(府内公立学校の94% H19)

◆(継)学校安全総合支援事業(㉔500,800千円・㉕504,800千円)

児童等の学校安全の確保を図るため、来校者等のチェック及び不審者を発見した際に校長等への通報等を行う要員を配置し、市町村(大阪市、堺市を除く)に対して学校安全総合支援事業費補助金を交付した。

・41市町村の内38市町村において実施(事業実施学校：595校)

「対象外市町」

岸和田市(午前：オートロック、午後：有償ボランティア)

豊能町(終日：オートロック)

岬町(ボランティア等で対応)

◆(継)府立支援学校安全総合支援事業(㉖40,000千円・㉗40,000千円)

府立支援学校における幼児児童生徒の安全を確保するため来校者に対する受付機能及び不審者に対しての校長及び関係機関への通報等の用務を行う人材を配置する。

・府立支援学校25校において実施

◆ (拡) 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

(⑳55,596千円・㉑37,270千円)

防犯の専門家や警察官OB等の協力の下、地域安全指導員(スクールガード・リーダー)を配置し、指導助言などにより「子どもの安全見まもり隊」の活動を支援し、登下校時における子どもの安全確保のための地域の取組みを推進した。

・スクールガード・リーダー派遣数：35市町村(政令市を除く)、65名

平成19年度 点検・評価における課題	平成20年度取組み	今後の課題
<ul style="list-style-type: none"> 学校の安全確保に対する市町村や学校の実情に応じた対応(学校安全緊急対策事業の交付金化) 	継続	(継)学校の安全確保に対する市町村や学校の実情に応じた対応ができるように交付金化したが、その効果検証が必要
<ul style="list-style-type: none"> スクールガード・リーダーの未配置地域(8市町)への配置 	継続	(継)スクールガード・リーダーの未配置地域(6市町)への配置

参考となる指標

◆小学校等への警備員等の配置

【補助制度の概要(H20)】

- 当初予算 …… 540,800千円
- 補助限度額 …… 80万円/1校
- 補助率 …… 1/2
- 補助活用市町村 …… 38/41市町村(政令指定都市除く)
- 補助活用学校 …… 594/625小学校、1/1特別支援学校⇒約95%
- 他に府立の支援学校への補助として160万円×25校=40,000千円

【H20配置形態、事業額(1校あたり)】

	市町村	平均(万円)
警備会社に委託	16	203
シルバー人材に委託	14	187
地域組織・ボランティア	3	82
非常勤職員配置	2	179
上記形態を併用	3	110
計	38	181

「補助対象外市町」

岸和田市(午前:オートロック、午後:有償ボランティア)、豊能町(終日:オートロック)、岬町(地域ボランティア等)

◆教育委員会が実施している環境衛生に関する法定検査

事業名	事業概要	対象	根拠法令	H20年度実績
府立学校環境衛生検査	「学校環境衛生の基準」に基づき、府立学校の教室等における「ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物」の検査を行う。	府立学校 (改修工事の実施やパソコン等の学校用備品が新たに搬入された部屋対象)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校保健法 ・学校環境衛生の基準 	55校 74室で実施
総トリハロメタン検査	「学校環境衛生の基準」に基づき、児童・生徒等の健康管理のため、学校水泳プールの水質検査(「総トリハロメタン」測定)を実施する。	府立学校	<ul style="list-style-type: none"> ・学校保健法 ・学校環境衛生の基準 	全府立学校(165校)で実施

1 1 学校給食に関すること

主な取組み及び平成20年度の実績

- ◆ (継) 府立支援学校給食調理民間委託事業 (⑳89,031千円・㉑91,751千円)
府立支援学校の給食調理業務を民間委託し、効率的で安全安心な給食運営を図った。

- ・給食調理業務を民間委託：府立支援学校7校
- ・新たに1校の民間委託化決定、H21.2月から研修実施

- ◆ (継) 学校給食実施事業 (府立高校定時制課程給食実施事業)

(⑳32,920千円・㉑36,552千円)

府立高校定時制課程に対してデリバリー給食(校外調理方式による完全給食)を実施することにより、健康の保持増進を図った。

- ・デリバリー給食：府立高校定時制課程15校

- ◆ (継) 学校給食実施事業 (府立学校の給食実施に係る備品の購入等事業)

(⑳15,532千円・㉑31,323千円)

学校給食の円滑な実施を図るため、学校給食を実施する府立支援学校、夜間定時制課程の学校に対し、備品の購入や調理従事関係者の検便等を行った。

- ・府立給食実施校の給食設備 (スチームコンベクション、ブラストチラー、温蔵庫・保冷庫等)、食器・洗剤等の購入
- ・学校給食調理員等の検便等

- ◆ (継) 府立学校給食食中毒防止対策事業・給食等食中毒対策事業

(⑳4,327千円・㉑4,914千円)

安全な学校給食を実施するため、老朽化している給食用備品の更新や食材検査等を行った。

- ・学校給食用備品の更新
- ・0-157を含む細菌他、食品添加物、農薬の検査や消毒用アルコール等の購入

- ◆ (継) 学校給食指導充実事業 (研修会、講習会等の開催事業等)

(⑳228千円・㉑277千円)

学校給食実施するうえで重要な衛生・安全管理や栄養管理などを確保しながら学校給食の円滑な運営を図るため、学校給食を実施する市町村に対して各種研修会や講習会等を開催した。

- ・学校給食研究協議会 400名参加
- ・学校給食指導講習会 300名参加
- ・学校給食衛生管理食育研究協議会 100名参加

参考となる指標

◆給食の実施状況

【市町村給食普及状況】 (H20.5.1現在)

学校種別	総数	給食実施数	実施率	全国実施率 (H19.5.1現在)
小学校	1,022校	1,019校	99.7%	98.5%
中学校	465校	78校	16.8%	80.5%
合計	1,487校	1,112校	74.8%	

※大阪府教育委員会調べ

※小学校(完全給食ほぼ100%)、中学校(完全7.7、補食2.4、ミルク6.7計16.8%)

※全国実施率の対象は、公立学校

【府立学校給食実施状況】 (H20.5.1現在)

学校種別	給食実施数	実施率	全国実施率 (H19.5.1現在)
支援学校	21校	100.0%	86.2%
夜間定時制高校	15校	100.0%	91.8%
合計	36校	100.0%	

※大阪府教育委員会調べ

※全国実施率の対象は、国立、公立、私立学校

12 社会教育に関すること

(1) 教育コミュニティの形成

施策の目標	教育コミュニティづくりを推進するため、中学校区単位にPTAを核として、子ども会、青少年指導員会、自治会等の関係者によって構成される「地域教育協議会」の設置を促進する。 地域社会において展開されている文化・スポーツ、福祉・ボランティアなど多様な活動を活性化し、地域の人間関係を築くことによって、健全育成への取組みに対する理解と協力を求め、教育コミュニティづくりを促進する。
--------------	--

方 策	教育改革プログラム	義務教育活性化推進方案
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 協議会活動の推進役となる人材の発掘と養成 ■ 協議会の拠点の確保 ■ 協議会による諸活動 ■ 地域の諸活動の活性化 ■ 地域社会の団体・サークルへの情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 教育コミュニティづくりの促進 ■ 「すこやかネット」の取組みの充実、支援

主な取組み及び平成20年度の実績

◆(新) 学校支援地域本部事業 (②0440, 925千円)

中学校区単位に地域全体で学校教育を支援する体制づくりをすすめ、地域住民の主体的な学校支援活動を通じて、教育コミュニティづくりの発展・拡大を図った。

(平成19年度の「地域教育協議会(すこやかネット)」に係る取組みは、平成20年度も本事業を活用して実施。)

<府事業>・府立支援学校 20/22校(小・中学部のある府立支援学校)

- ・学校支援コーディネーター研修(2回)
- ・学校支援ボランティアに関する研修(2回)
- ・教育コミュニティづくり地区別研修会(7地区)
- ・「学校支援地域本部」の取組みをすすめるための研修会
- ・教育コミュニティづくり実践交流会
- ・教育コミュニティづくり推進協議会

<市町村事業>・40/41市町村 234/全291中学校区(政令市を除く)

◆(継) おおさか元気広場推進事業 (②0142, 210千円・①9144, 847千円)

放課後や週末等に、安全で安心な子どもの活動拠点を確保するとともに、地域のボランティアの方々の参画・協力を得て、子どもの体験・交流活動及び学習活動等の活性化を図ることにより、地域社会全体で子どもの豊かな成長を育む教育コミュニティづくりを推進した。

(国の「放課後子ども教室推進事業(文部科学省)」と「放課後児童健全育成事業(厚生労働省)」の両事業からなる総合的な放課後対策「放課後子どもプラン」に基づき、府教育委員会では、「放課後子ども教室推進事業」を活用して「おおさか元気広場推進事業」を実施。)

<府事業>・府立支援学校 15/22校(小・中学部のある府立支援学校)

- ・教育コミュニティづくり地区別研修会(7地区)
- ・放課後児童クラブ指導員研修会(3回:子育て支援課)

<市町村事業>・府内 36/39市町村(政令・中核市を除く)

箇所数 393/528小学校区

(うち、「まなび舎Kids」実施 139箇所)

(cf:おおさか・まなび舎事業 P66)

◆(継)社会教育指導普及事業 (⑳4,894千円・㉑4,914千円)

府及び市町村の社会教育関係職員の資質向上を図るため、現代的課題(人権尊重・国際理解・家庭教育等)の取組みに向けた研修等を実施した。

- ・社会教育関係職員やP T A関係者(府立学校P T A指導者を含む)等に対し、府民の学習活動を支援する方策等をまなぶ研修会の実施(人権教育セミナー41人、地区別セミナー 228人)
- ・図書館機能の充実を図るため、図書館司書やボランティアに対し、図書館司書セミナーを実施(372人)
- ・保護者の人権意識の高揚と家庭教育の重要性を啓発するため、資料「みんなと一緒」を作成・配付 100,000部

取組みの効果

・「地域教育協議会(すこやかネット)」の活動など、これまでの取組みを基盤として、府内の約80%の中学校区で「学校支援地域本部」が設置され、子どもと地域の大人との「ナナメの関係」づくりが進むとともに学校支援活動の活性化が図られ、教育コミュニティづくりが促進された。

<学校支援地域本部事業の実施による効果>

- 学校支援地域本部の設置 234中学校区(市町村事業)、小中学部のある府立支援学校(府事業)20校 合計254本部
- 学校と地域のつなぎ役となる新たな人材(学校支援コーディネーター)の配置 460人(市町村事業)、29人(府事業)
- 学校支援に関わるボランティア人材 (市町村事業) 44,584人、1中学校区あたり約191人(実人数)
(府事業) 464人、1校あたり約23人(実人数)
- 学校支援活動の活性化
(市町村事業) 学習支援:200校区、部活動指導補助:119校区、環境整備:155校区、登下校の安全見守り:198校区、学校との合同行事:78校区
(府事業) 学習支援:12校、部活動指導補助:3校、環境整備:5校、登下校の安全見守り:2校、学校との合同行事:11校

平成19年度 点検・評価における課題	平成20年度 of 取組み
<ul style="list-style-type: none"> 中心になって活動を推進する人材が固定化しているため、個人レベルでの新たな参画など、活動に関わる人材の拡充が必要 	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校支援地域本部事業の実施を通じて、学校支援コーディネーターや学校支援ボランティアなど、活動に関わる新たな人材が拡充されつつある。
<ul style="list-style-type: none"> 地域活動は活性化されつつあるが、イベント的活動に偏重する傾向があるため、日常的・継続的な活動の充実が必要 	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> おおさか元気広場での子どもの居場所づくりや学校支援活動など、日常的・継続的な地域教育活動が充実しつつある。
<ul style="list-style-type: none"> 学校教育や家庭教育への支援について、国庫事業等を活用するなど、地域社会が一体となった取組みの一層の推進が必要 	<p>継続</p>



今後の課題
<p>(継) 中心になって活動を推進する人材や個人レベルでの地域教育活動への参画など、引き続き、活動に関わる新たな人材の拡充が必要</p>
<p>(継) 引き続き、日常的・継続的な地域教育活動や学校支援活動の充実・定着が必要</p>
<p>(継) 学校教育や家庭教育への支援について、国庫事業等の活用や他部局との連携を図るなど、地域社会が一体となった取組み（「地域力再生」に向けた取組み）の一層の推進が必要</p>

参考となる指標

◆平成20年度学校支援地域本部/おおさか元気広場実施箇所数

市町村		中学校数	学校支援地域本部 実施箇所数
1	豊中市	18	11
2	池田市	5	5
3	箕面市	7	7
4	能勢町	2	0
5	豊能町	2	2
6	吹田市	18	17
7	高槻市	18	18
8	茨木市	15	5
9	摂津市	5	4
10	島本町	2	1
11	守口市	9	9
12	枚方市	19	19
13	寝屋川市	12	12
14	大東市	8	8
15	門真市	7	7
16	四條畷市	4	1
17	交野市	4	4
18	東大阪市	26	26
19	八尾市	15	4
20	柏原市	6	6
21	富田林市	8	8
22	河内長野市	7	7
23	松原市	7	7
24	羽曳野市	6	1
25	藤井寺市	3	2
26	大阪狭山市	3	3
27	太子町	1	1
28	河南町	1	1
29	千早赤阪村	1	1
30	泉大津市	3	3
31	和泉市	10	6
32	高石市	3	3
33	忠岡町	1	1
34	岸和田市	11	3
35	貝塚市	5	5
36	泉佐野市	5	2
37	泉南市	4	4
38	阪南市	5	5
39	熊取町	3	3
40	田尻町	1	1
41	岬町	1	1
計		291	234

市町村		小学校数	おおさか元気広場 実施箇所数	うち まなび舎 実施箇所数
1	豊中市	41	42	4
2	池田市	11	11	0
3	箕面市	13	15	0
4	能勢町	6	6	2
5	豊能町	4	4	0
6	吹田市	36	33	6
7	高槻市	41		
8	茨木市	32	30	0
9	摂津市	10	10	2
10	島本町	4	4	1
11	守口市	18	18	18
12	枚方市	45	45	45
13	寝屋川市	24	24	24
14	大東市	15	12	2
15	門真市	15	4	2
16	四條畷市	7	7	0
17	交野市	10	9	0
18	東大阪市	54		
19	八尾市	29	20	2
20	柏原市	10	9	5
21	富田林市	16	16	14
22	河内長野市	14	3	0
23	松原市	15	15	0
24	羽曳野市	14	2	0
25	藤井寺市	7	3	0
26	大阪狭山市	7	4	0
27	太子町	2	1	1
28	河南町	5	5	0
29	千早赤阪村	2	2	0
30	泉大津市	8	2	0
31	和泉市	21	7	0
32	高石市	7	3	1
33	忠岡町	2	0	0
34	岸和田市	24	13	9
35	貝塚市	10	4	0
36	泉佐野市	13	0	0
37	泉南市	11	0	0
38	阪南市	11	3	0
39	熊取町	5	3	0
40	田尻町	1	1	1
41	岬町	3	3	0
計		623	393	139

対象小学校数 528

12 社会教育に関すること

(2) 家庭における教育・子育て機能の強化

施策の 目 標	子どもに対する基本的しつけや他人に対する思いやりなど、家庭が本来果たすべき役割について、保護者が十分認識を深めるよう啓発する。 少子化、核家族化が進む中で、子育てに不安を感じたり、孤立している保護者、また自分の生き方や家族・友人関係等で悩んでいる子どもを支援するため、福祉・保健等の関係機関と連携して、相談・支援体制の整備を図る。
--------------------	--

	教育改革プログラム	義務教育活性化推進方策
方 策	<ul style="list-style-type: none"> ■「家庭教育手帳」「家庭教育ノート」の活用 ■子育ての意義や楽しさについての啓発 ■家庭教育・子育てに関する相談体制を充実 ■子育てに関する自主的な学習グループの育成とネットワークづくりの促進 ■幼稚園・保育所における地域の幼児教育センターや子育て支援センター的機能の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ■家庭教育に関する学習プログラムの開発 ■保護者のネットワークづくりの支援

主な取組み及び平成20年度の実績

◆ (新) 地域における家庭教育支援基盤形成事業 (2038,256千円)

家庭の教育力向上を図るため、身近な地域において子育てサポーターリーダー等で構成する家庭教育支援チームを設置し、学習機会の提供、相談体制の充実などきめ細かな家庭教育支援を行うことにより、地域全体で家庭教育を支える基盤を形成する方法の開発を行う。

- ・大阪府家庭教育推進協議会の開催 (1回)
- ・家庭教育実践報告会の開催 (82人)
- ・フォローアップ研修の開催 (延べ49人)
- ・簡易版教材の作成 (「親となる準備期」) 2種類)
- ・市町村協議会への再委託 (22市町)

◆ (継) 「家庭教育手帳」「家庭教育ノート」の活用による啓発

(20 - 千円・19 - 千円)

文部科学省で作成している家庭教育や子育てに関する情報が掲載された冊子を配付した。

◆ (継) 「すこやか教育相談」の充実 (2020,856千円・1920,856千円)

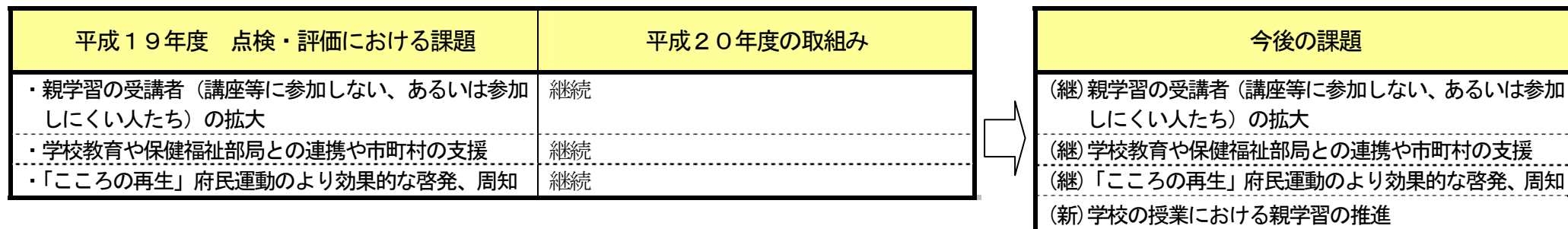
「すこやか教育相談」窓口で、電話・面接・電子メールによる教育相談を行い、児童精神科医師・臨床心理士・学校心理士・教員OBなどの専門員が相談に応じることにより、相談者自らが問題の解決に向かうことができるように支援を行った。

◆ (継)「こころの再生」府民運動 (20 - 千円・1927,831千円)

大人も子どもも今一度、「生命を大切にする」「思いやる」「感謝する」「努力する」「ルールやマナーを守る」など、時代や社会が変わっても忘れてはならない大切な「こころ」を今一度見つめなおし、実践することを呼びかけた。

また、平成20年度からは、政策マーケティング・リサーチの結果に基づき、「あいさつの大切さ」に重点をおいた取組みを実施した。

- ・「愛さつOSAKA」ロゴマークの決定 (8月)
- ・イメージソング「みんなトモダチ」の製作 (11月)
- ・大阪「こころの再生」フェスティバル開催 (11月)
- ・小中学生によるあいさつキャラバン隊 (5月、6月、8月、9月、11月、2月)
- ・小学校低学年と地域の安全ボランティア等によるあいさつキッズ (10月、2月)
- ・中学校生徒会サミット (11月)

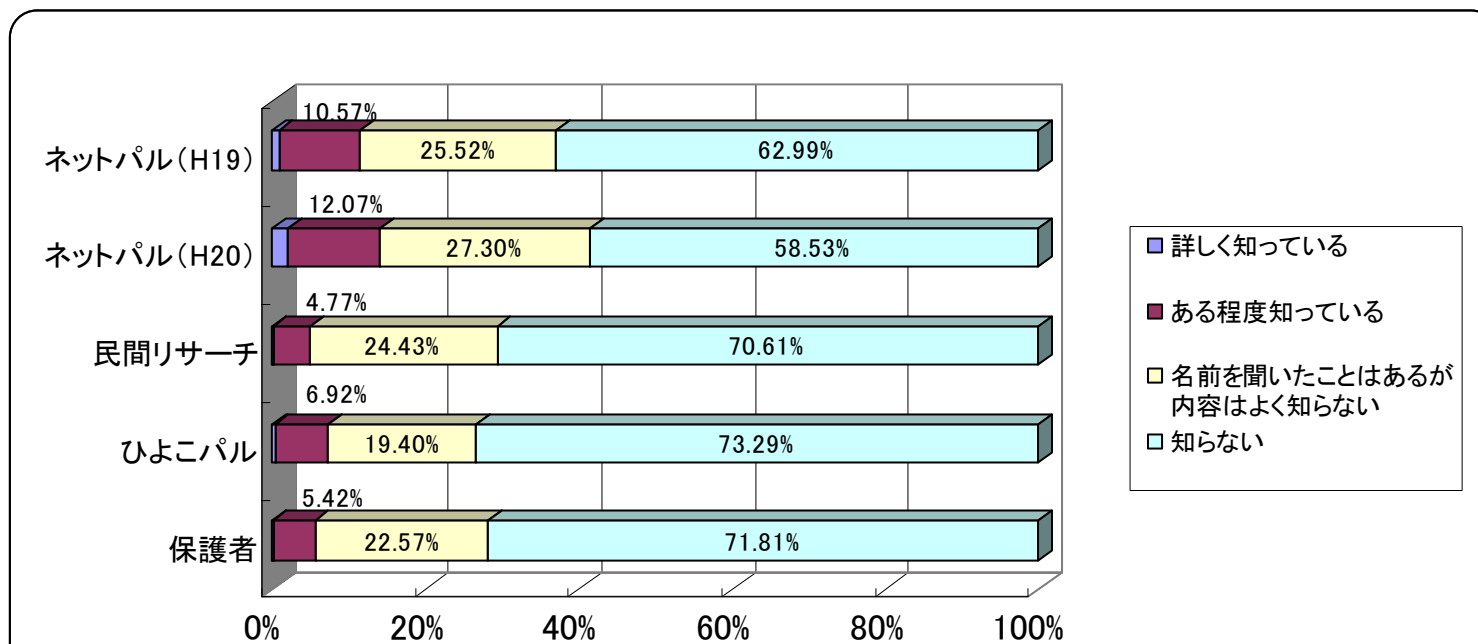


参考となる指標

◆親学習のこれまでの取り組み

- ・親学習教材「親をまなぶ・親をつたえる」の作成(H15)
親学習教材「親をまなぶ・親をつたえる 小学生向」の作成(H18)
親学習教材「親をまなぶ・親をつたえる 簡易版」の作成(H19,20)
- ・親学習リーダーの養成(H16～18:393人)
養成講座修了者の約7割が身近な地域で講座を実施
- ・地域親学習支援事業等を活用した市町村での展開(H19:25市町村)

◆「こころの再生」府民運動の認知度



- ・ネットパルアンケート 府政モニター約500名
- ・民間リサーチ(株式会社マクロミル) 一般ネットモニター524名
- ・ひよこパルアンケート 府政モニター(小学生以下の子どもがいる世帯)1230名
- ・保護者・児童生徒アンケート 小5・中2の保護者 1500名

1.3 スポーツに関すること

(1) 地域でのスポーツ環境整備

施策の目標	子どもが学校以外でスポーツを実施できる環境を整備できるよう、総合型地域スポーツクラブの創設、育成などの支援を行う。
--------------	---

方策	教育改革プログラム	義務教育活性化推進方策
	—	■「総合型地域スポーツクラブ」の創設、運営する人材の育成

主な取組み及び平成20年度の実績

◆(継)「総合型地域スポーツクラブ」の創設、育成の推進

(20) — 千円・(19) — 千円)

関係部局と連携して、府立門真スポーツセンターを拠点に、「大阪府広域スポーツセンター事業」を実施し、身近な地域であらゆる世代の人々が様々なスポーツを楽しむことのできる、地域住民が主体的に運営する「総合型地域スポーツクラブ」の創設、育成について支援した。

- ・「総合型地域スポーツクラブ」数：47 (H20年度)

◆(継)「総合型地域スポーツクラブ」の運営に必要な人材育成

(20) — 千円・(19) — 千円)

府立門真スポーツセンターにおける広域スポーツセンター機能を充実し、関係部局等と連携し、講習会や情報提供の実施のための支援を行った。

- ・指定クラブ連絡協議会2回、クラブマネージャー研修会を1回

◆(継) 青少年体育団体関係助成事業 (20)19,237千円・(19)24,882千円)

スポーツ指導者の養成並びにスポーツ少年団の育成を担当する大阪体育協会への運営補助、及び派遣職員の人件費・事務費の補助を行った。

- ・府内829スポーツ少年団、団員総数21,351人

◆(継) 生涯スポーツ振興事業 (20)1,616千円・(19)14,373千円)

スポーツ活動の振興に資するため、府立高等学校等の学校体育施設を府民スポーツ活動な場として供した。

- ・146校において運動場を開放

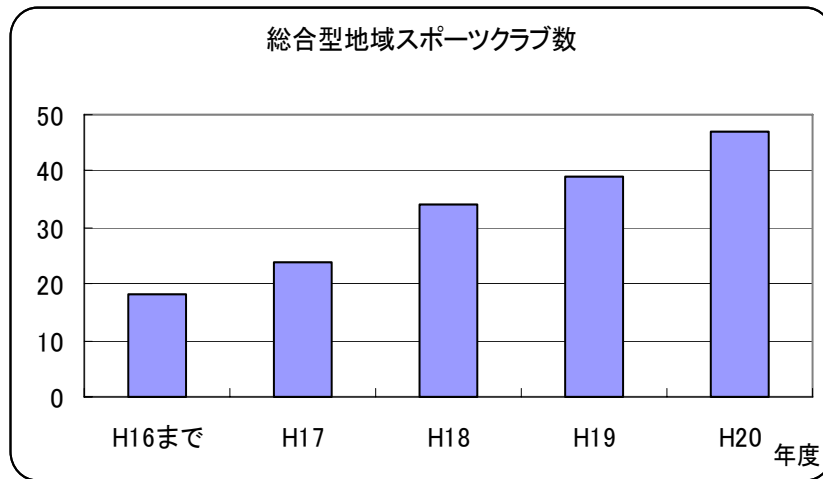
平成19年度 点検・評価における課題	平成20年度の実績	今後の課題
・「総合型地域スポーツクラブ」未設置市町村(24)への普及・啓発活動	継続	(継)「総合型地域スポーツクラブ」未設置市町村(20)への普及・啓発活動

参考となる指標

◆総合型地域スポーツクラブ数

年度	H16まで	H17	H18	H19	H20
クラブ数	18	24	34	39	47

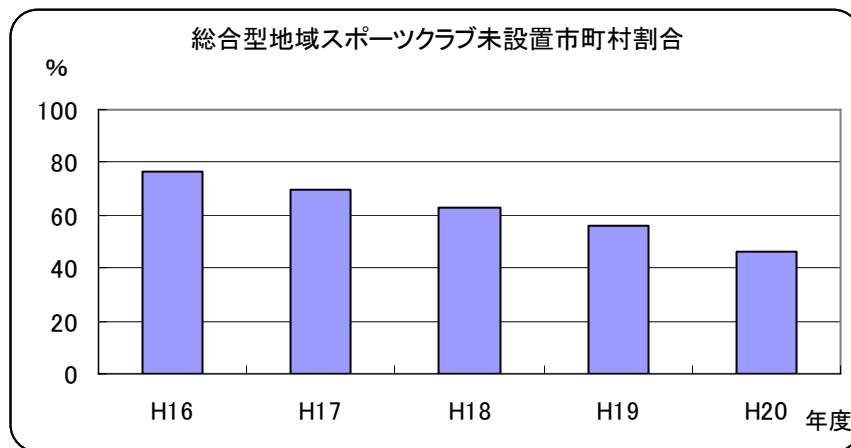
※大阪府広域スポーツセンター調べ



◆総合型地域スポーツクラブ未設置市町村割合

年度	H16	H17	H18	H19	H20
未設置割合(%)	76.7	69.8	62.8	55.8	46.5
未設置市町村数	33	30	27	24	20

※大阪府広域スポーツセンター調べ



14 文化財の保護に関すること

主な取組み及び平成20年度の実績

◆(継)文化財の調査について

地域開発の進展に伴い、破壊の恐れのある埋蔵文化財包蔵地について、事前に発掘調査し、範囲確認調査等を行うとともに、有形・無形文化財等の総合調査を行い、資料の整備保存を図った。

埋蔵文化財緊急調査事業(国庫補助事業)(²⁰1,851千円・¹⁹2,984千円)

埋蔵文化財緊急調査事業(府単独事業)(²⁰7,274千円・¹⁹2,722千円)

・立会、発掘あわせて41件の調査を実施。うち遺跡新規発見6件

◆(継)文化財観光活用振興事業(²⁰17,424千円・¹⁹27,143千円)

傷みが激しく公開できる状況にない国指定文化財の修復整備を進めるため、国庫補助事業への採択を条件に、所有者に対し補助を行った。

・修復整備事業6件

◆(継)重要無形文化財「人形浄瑠璃文楽」伝承運営補助事業

(²⁰25,281千円・¹⁹36,317千円)

国指定重要無形文化財であり、世界無形遺産でもある「人形浄瑠璃文楽」の保存・伝承のため、財団法人文楽協会に対して助成した。

・契約技芸員81名(太夫25名、三味線19名、人形37名)

◆(継)指定有形文化財等保存事業(市町村所有)

(²⁰21,837千円・¹⁹40,407千円)

国指定文化財のうち、市町村が事業主体となるものを対象として、史跡公有化事業等に府が補助金支援を行った。

・国指定史跡の公有化に係る先行取得償還4件について、補助を実施

◆(継)府指定文化財等保存事業(府指定保存修理等事業)

(²⁰9,969千円・¹⁹27,474千円)

府が指定した有形文化財の保存修理や防災施設設置、無形文化財等伝承事業、史跡整備事業等に府が補助金支援を行った。

・府指定天然記念物の樹木の保護増殖(1件)、府指定建造物保存修理(3件)に対して補助を実施

◆(新)百舌鳥・古市古墳群世界遺産登録推進事業(²⁰ - 円・¹⁹ - 円)

百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録に向けた諸課題について、学識経験者からなる「百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録有識者会議」を開催し、議論を行なった。

・有識者会議：計3回開催

・有識者会議専門部会：計2回開催

◆(継)府立博物館等の管理運営(²⁰298,859千円・¹⁹366,442千円)

「弥生文化博物館」、「近つ飛鳥博物館」及び「近つ飛鳥風土記の丘」の管理運営を、指定管理者(財団法人大阪府文化財センター)に委託した。

・府立弥生文化博物館(入館者数：45,717人)

・府立近つ飛鳥博物館(入館者数：100,604人)

・府立近つ飛鳥風土記の丘(入場者数：83,019人)

◆(継)府立泉北考古資料館(²⁰10,576千円・¹⁹10,831千円)

泉北ニュータウン建設に伴う発掘調査で出土した膨大な量の須恵器等を保存・管理するとともに、我が国で唯一の須恵器に関する専門博物館として、府民の利用に供した。

・入場者数：11,929人

◆(継) 日本民家集落博物館(⑳11,524千円・㉑15,714千円)

財団法人大阪府文化財センターが運営する府営服部緑地公園内の「日本民家集落博物館」に対して、管理運営費の支援を行った。

・入館者数：42,408人

◆(継) 大阪人権博物館(リバティおおさか)(⑳125,186千円・㉑153,895千円)

同和問題、女性、民族、障害者、環境問題等、様々な人権に関する歴史資料を収集保存、公開し、人権思想の普及と人間性豊かな文化の発展に貢献する同博物館の運営費等に対して助成した。

・入館者数：48,847人

参考となる指標

◆府立弥生文化博物館入館者数

(人)

	一 般	高・大学生	小・中学生	合 計
平成16年度	23,377	1,120	19,455(44%)	43,952
平成17年度	19,658	1,069	17,657(46%)	38,384
平成18年度	28,498	993	16,652(36%)	46,143
平成19年度	26,343	902	18,257(40%)	45,502
平成20年度	24,896	1,384	19,437(43%)	45,717

※大阪府教育委員会調べ

◆府立近つ飛鳥博物館入館者数

(人)

	一 般	高・大学生	小・中学生	普及ゾーン	合 計
平成16年度	23,726	2,268	8,033(24%)	53,416	87,443
平成17年度	22,509	1,788	7,301(23%)	53,771	85,369
平成18年度	26,129	1,645	7,618(23%)	60,794	96,186
平成19年度	27,064	1,626	8,170(22%)	62,310	99,170
平成20年度	27,010	1,577	7,396(7%)	64,621	100,604

※大阪府教育委員会調べ

15 ユネスコ活動に関すること

主な取組み及び平成20年度の実績

◆(継)大阪ユネスコ協会事業共催 (20 - 千円・19 - 千円)

青少年をはじめ府民の国際理解を深め、国際親善を助長するために大阪ユネスコ協会と共催事業を行った。

- ・国際理解・国際協力のための高校生のスピーチコンテスト

H21. 1. 24 羽衣学園高等学校にて開催

16 教育に関する法人に関すること

主な取組み及び平成20年度の実績

◆(継) 公益法人に関する業務 (20 - 千円・19 - 千円)

教育に関する法人の設立等の許認可及び運営一般の指導監督を行った。

○根拠法令

- ・ 民法
- ・ 公益法人に係る主務官庁の権限に属する事務の処理等に関する政令
- ・ 大阪府教育委員会の所管に属する民法第三十四条の法人の設立及び監督に関する規則
- ・ 大阪府教育委員会の所管に属する特例民法法人の監督に関する規則
- ・ 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律 (平成20年12月1日施行)
- ・ 立入検査を実施した公益法人数 86法人

参考となる指標

◆府教委所管公益法人数

平成16年度	208法人
平成17年度	207法人
平成18年度	202法人
平成19年度	197法人
平成20年度	196法人

(基準日:各年10月1日現在)

◆立入検査を実施した公益法人数

平成16年度	7法人
平成17年度	5法人
平成18年度	48法人
平成19年度	69法人
平成20年度	86法人

17 教育に関する調査、統計に関すること

◆平成20年度調査、統計実施状況

調査名称	調査目的	属性	客体数	全数・標本調査の別	把握時	周期	実施主体
平成20年度 地方教育費調査	学校教育、社会教育、生涯学習関連及び教育行政のために地方公共団体から支出された経費並びに授業料等の収入の実態及び地方教育行政機関の組織等の状況を明らかにして、国・地方を通じた教育諸施策を検討・立案するための基礎資料を得る。	府及び市町村の教育委員会並びに公立の幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校、高等学校、中等教育学校、専修学校、各種学校、高等専門学校	2,106校・44教育委員会(府・43市町村)	全数調査	平成19会計年度	毎年(ただし、教育行政調査は隔年)	文部科学省
平成20年度 社会教育調査	社会教育行政に必要な社会教育に関する基本的事項を明らかにすることを目的とする。	府及び市町村教育委員会、公民館、図書館、図書館同種施設、博物館、博物館相当施設、博物館類似施設、青少年教育施設、女性教育施設、体育施設、文化会館、生涯学習センター	—	全数調査	平成20年10月1日現在、及び平成19年度間	3年毎	文部科学省
平成20年度 子どもの学習費調査	子どもを学校に通学させている保護者が子どもの学校教育及び学校外活動のために支出した経費の実態をとらえ、教育に関する諸施策を検討・立案するための基礎資料を得る。	幼稚園、小学校、中学校及び高等学校(全日制)	17学校(園) 428名	標本調査	平成20年4月1日～平成21年3月31日	隔年	文部科学省
学校における教育の情報化の実態等に関する調査	学校教育及び教育行政のために地方公共団体において整備された教育用情報機器のほか、学校のインターネット接続環境、教員のICT活用指導力の実態等の状況を明らかにし、国・地方を通じた教育諸施策を検討・立案するための基礎資料を得ることを目的とする。	公立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校及び中等教育学校	1,702校	全数調査	平成20年3月31日現在	毎年	文部科学省
高等学校卒業者の就職(内定)状況に関する調査	平成21年3月に高等学校及び中等教育学校を卒業する生徒の就職内定状況(平成20年10月末現在、平成20年12月末現在)及び決定状況(平成21年3月末現在)を把握し、進路指導上の参考資料を得る。	府及び市立の高等学校	府立160校、市立29校	全数調査	平成20年10月末、平成20年12月末、平成21年3月末	毎年	文部科学省
公立高等学校における中途退学者数等の状況調査	高等学校における中途退学者数等の全国状況を調査・分析することにより今後の指導の充実に資するため。	府及び市立の高等学校	府立161校、市立29校	全数調査	平成19年度	毎年	文部科学省
公立高等学校における長期欠席実態調査について	高等学校における長期欠席者数等の状況を把握し、分析することにより今後の指導の充実に資するため	府及び市立の高等学校	府立161校、市立29校	全数調査	平成19年	毎年	文部科学省
学校給食栄養報告(週報)	学校給食における栄養内容等の実態を把握し、食事内容の充実を図る。	府立学校、市町村立小・中学校、共同調理場	18校・施設	標本調査	平成20年6月・11月	毎年	文部科学省
学校給食基本調査	学校給食の実態を把握するため。	府内全市町村教育委員会学校給食実施、府、私立学校	93ヶ所(43市町村教育委員会、私学課、49府立学校)	全数調査	平成20年5月1日現在	毎年	文部科学省
平成20年度大阪府児童・生徒体力・運動能力調査	小学校児童及び中・高等学校(定時制課程含む)生徒の体力と運動能力の現状を明らかにし、行政上並びに指導上の基礎資料を得る。	公立の小学校、中学校、高等学校(定時制課程含む)	小学校45校、中学校30校、高等学校(全日制)23校・(定時制)2校、22,730名抽出	標本調査	平成20年5～7月	毎年	大阪府教育委員会
児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査	児童生徒の問題行動等について全国状況を調査・分析することにより、今後の指導の充実に資するため。	府及び市町村の教育委員会並びに公立小学校、中学校、特別支援学校、高等学校	1,717校	全数調査	平成19年度	毎年	文部科学省
平成20年度 日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入状況等に関する調査	各都道府県における日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入状況及び都道府県教育委員会等における施策を検討・立案するための基礎資料を得る。	府及び市町村の公立小学校、中学校、特別支援学校、高等学校	—	全数調査	平成20年9月1日	毎年	文部科学省
市町村における学級・講座等社会教育に関する事業実施状況等調査	市町村における社会教育推進状況を把握し、大阪府域における社会教育振興の基礎資料とする。	市町村教育委員会	43市町村	全数調査	平成19年4月1日～平成20年3月31日	毎年	大阪府教育委員会
教職員の組織する職員団体の実態調査	職員団体の実態を把握し諸施策の基本資料を得る。	府教育委員会又は市町村教育委員会所管の公立諸学校の教職員	—	全数調査	平成20年10月1日現在	毎年	文部科学省
教職員に係る係争中の争訟事件等の調査	教職員に係る係争中の争訟事件等について、その概要を了知する。	府教育委員会又は市町村教育委員会所管の公立諸学校の教職員等(非常勤を含む)	—	全数調査	主に平成19年4月1日～平成20年3月31日	毎年	文部科学省
平成20年度 公立学校施設の実態調査	公立学校の施設設備に係る予算の作成及び執行に関する資料の作成に伴う関連数値の把握。	公立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、学校給食センター	2,068校園、28給食センター	全数調査	平成20年5月1日現在	毎年	文部科学省
地方文化行政状況調査	地域における文化活動・文化行政の現状について把握し、文化振興施策を進展・充実に資するための基礎資料とする。	府及び市町村	府及び39市町村	全数調査	平成19年4月1日～平成20年3月31日	毎年	文化庁

※「平成20年度大阪府統計調査一覧(教育委員会分)」より

統計調査の重複排除により、調査の効率化と、全庁的な有効活用を図ることを目的として、府統計課が毎年作成している資料より統計目的で実施される調査を対象としており、業務上行っている調査は、必ずしも公表等を目的としないため含んでいない。

18 広報、相談に関すること

主な取組み及び平成20年度の実績

◆(継) 広報に関する取組み (202,651千円・194,602千円)

- ・「あすの教育」

府教委からの施策PRやお知らせ、府内の学校の取組みなどを紹介する広報誌(年2回、各12万部発行)

- ・「きょういくハンドブック」

教育委員会の施策全般、公立学校や教育機関の概況についてコンパクトにまとめた広報誌(5千部発行)

- ・府教委ニュース(ウェブサイトで毎月発行)

※府教委ホームページ(トップページ)へのアクセス件数・・・月平均104,643件(H20実績)

19 その他、区域内の教育に関する事務に関すること

(1) 市町村教育委員会に対する府教育委員会の支援

施策の目標	市町村において、より地域に根ざした教育行政が展開できるよう、市町村教育委員会の権限の強化と機能の充実を図る。
--------------	--

	教育改革プログラム	義務教育活性化推進方策
方策	<ul style="list-style-type: none"> ■教育振興センターの役割、機能の見直し、総合的支援体制の充実 ■市町村教育委員会との情報ネットワークの整備、双方向の情報交換機能の充実 ■市町村教育委員会に対する府教育委員会の関与の見直し 	—

主な取組み及び平成20年度の実績
<p>◆(継)市町村教育委員会との情報ネットワークの整備（総務サービス事業の市町村展開）(20233,279千円・19211,672千円)</p> <p>大阪府IT推進プランに基づき、府教育委員会・市町村教育委員会・市町村立学校等をネットワーク化し、府費負担教職員の給与・旅費報告事務及び帳票受領事務等の効率化、並びに組織のスリム化を図ることを目的に、平成18年9月から府の総務サービス事務の一部を市町村立学校等において展開した。</p> <p>また、総務サービス事務に係る府と市町村立学校等との情報交換手段として、グループウェアシステムを導入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員向けのポータルサイトの企画や「年度替りインフォメーション」等サポート機能の強化 ・制度改正及び業務改善に伴うシステム改修 ・新規採用事務職員・臨時主事を対象とする研修（4月） ・年度途中採用の事務職員等を対象とする研修（5月～3月の月1回） ・「平成21年度以降の総務事務システムの移動環境確保にかかる方針について」（H20.12.11各市町村教育委員会担当課長へ通知）

平成19年度 点検・評価における課題	平成20年度取組み	今後の課題
・実務に即応した実践的な研修とマニュアルの充実	継続	(継) 実務に即応した実践的な研修とマニュアルの充実

◆総務サービス事業の市町村展開の経緯

- H17.2 「総務サービス事務の市町村への展開に係る基本計画書(最終報告書)」を策定
- H17.2～H18.3 システム設計、プログラミング及びシステム運用テストを実施
- H17.9～H18.8 システムを操作する所属長等(校長又は教頭)、学校事務職員及び市町村教委担当者に対して、事業説明、パソコン初心者研修、実務操作研修を実施
- H18.9.20～ システムの運用を開始

20 教育委員会議に関すること

◆教育委員会議の開催状況

年度	開催日	議案等件数	出席委員数	傍聴人数	記者人数
20	4月17日	2	3	0	0
	5月8日	1	5	0	0
	5月21日	5	5	2	2
	6月25日	9	5	4	1
	7月30日	7	3	3	2
	8月26日	4	3	7	0
	9月18日	8	4	7	12
	10月16日	6	4	3	5
	11月20日	11	5	5	5
	12月3日	2	4	3	4
	1月15日	12	4	7	4
	2月18日	10	4	6	5
	3月27日	15	5	7	3
合計	13回	92	54	54	43
19	12回	81	55	31	41
18	13回	84	55	45	75

◆教育委員学校視察の状況（年1～2回：6月又は11月実施、平成16年度～）

平成20年度

- ・6月4日(水) 摂津市立鳥飼北小学校、府立茨田高等学校(国語教育等、生徒指導等への取組み)
- ・6月20日(金) 池田市立細河小学校、府立西淀川高等学校(英語活動等、生徒指導、環境教育への取組み)
- ・6月26日(木) 府立長吉高等学校(生徒指導への取組み)

平成16年度～平成19年度

- ・府立学校 18校、市町村立学校 15校を視察

◆市町村教育委員会委員との意見交換会（年1回：平成17年度～）

平成20年度

- ・とき 8月26日(火) 午後2時～午後7時30分
- ・ところ ホテルプリムローズ大阪
- ・内容 講演(文部科学省)、意見交換会(3分科会)

平成18年度 講演会、意見交換会、懇談会を実施

平成19年度 講演会、意見交換会を実施

◆知事と教育委員との懇談会

平成20年度 第2回

- ・とき 平成20年4月2日(水) 午後4時30分～午後5時45分
- ・ところ 教育委員室
- ・内容 教育をめぐる課題について意見交換

平成20年度 第3回

- ・とき 平成20年8月26日(火) 午後0時45分～午後2時
- ・ところ 教育委員会会議室
- ・内容 大阪の教育がめざす方向について意見交換

平成20年度 第4回

- ・とき 平成20年10月16日(木) 午前11時10分～午前11時45分
- ・ところ 大阪府市町村会館会議室
- ・内容 大阪の教育がめざす方向について意見交換

第1回は、平成20年3月13日実施

◆「大阪の教育力」向上プランの策定（平成21年1月）

<概要>

今後10年間の大阪の教育がめざす方向と、今後5年間の具体的取組みを示すため、大阪府学校教育審議会からの答申や、府民、府議会等からの意見を踏まえ、同プランを策定した。

同プランでは、①「学校力」を高める②学校・家庭・地域をつなぐ③子どもたちの志や夢をはぐくむ、の3つの目標を掲げ、「小・中学校で、子どもたちの学力を最大限に伸ばします」など10の基本方針のもと、平成21年度から市町村教育委員会、学校、家庭・地域などと連携しながら、35の重点項目に総力を挙げて取り組むこととしている。

<経緯>

平成20年9月4日	(仮称)「大阪の教育力」向上プラン(素案骨子) 提示
平成20年9月12日	「大阪の教育力」向上プラン(素案)
平成20年9月24日～11月30日	パブリックコメントによる意見募集
平成20年10月26日、11月24日	「大阪の教育を考える」府民討論会 開催
平成21年1月28日	「大阪の教育力」向上プラン 策定 「大阪の教育力」向上プラン(素案)に対する府民意見等の募集結果公表
平成21年4月	「大阪の教育力」向上プラン 実施

◆要望活動

平成21年度 教育・文化に関する国の施策並びに予算に関する提案・要望(H20.6)

◆他都道府県教育委員会との連携

- 全国都道府県教育委員会連合会
 - 都道府県教育委員長協議会
 - 都道府県教育長協議会

意見表明・要望活動

- ・教職調整額の見直しについての要望(21.2.20実施)
- ・国庫委託事業から補助事業への変更についての要望(20.1.20実施)
- ・平成21年度文教予算に関する特別要望(20.11.17－18実施)
- ・今後の就学指導の在り方について(特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議への意見書の提出)(20.11.17実施)
- ・学校給食の安全性・信頼性確保に関する要望(20.10.23実施)
- ・平成21年度国の施策並びに予算に関する要望(20.7.23－25実施)
- ・学校の組織運営の在り方を踏まえた教職調整額の見直し等に関する検討会議における意見表明(20.6.26実施)
- ・教科用図書検定調査審議会総括部会「教科書検定の見直し」に関する意見
- ・中央教育審議会大学分科会制度・教育部会「学士課程教育の構築に向けて(審議のまとめ)」に関する意見
- ・「教育振興基本計画」に関する要望(20.5.16－20実施)
- ・「都道府県から市町村への権限移譲について(案)」に対する申し入れ(20.5.9実施)

研究課題

- ・教員が子ども一人一人に向き合える環境づくりに向けて
～学校支援体制の在り方と学校現場の負担軽減について～
- ・外国人児童生徒への対応

- 14都道府県委員長・教育長協議会(H20.11.13開催)